消 防 年 報

令和８年版



越谷市消防局

ひと目でわかる越谷の消防

市の面積
（令和8年4月1日現在）



60.24 km²

人口・世帯数
（令和8年4月1日現在）



人　口　341,379人
内訳：男　168,696人
　　女　172,683人
世帯数　165,748世帯

消防予算額
（令和8年度当初予算）



4,710,873千円

消防署所
（令和8年4月1日現在）



消防署　1
分　署　5

職員数
（令和8年4月1日現在）



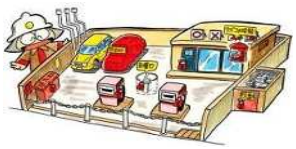
定数　329人
実数　350人
（うち女性職員23人）
内訳：消防吏員　348人
　　事務職員　2人
※再任用職員18人を含む

防火対象物数
（令和8年4月1日現在）



9,413棟
※延べ面積150㎡以上

危険物施設数
（令和8年3月31日現在）



378施設

火災件数
（令和7年中）



62件
建物火災　36件
車両火災　8件
その他の火災　18件

救助活動状況
（令和7年中）



出動件数　278件
救助人員　124人

救急出動件数
（令和7年中）



20,408件

急病	13,724件
一般負傷	3,119件
交通事故	1,209件
上記以外	2,356件

搬送人数
（令和7年中）



16,724人

急病	10,914人
一般負傷	2,633人
交通事故	1,007人
上記以外	2,170人

応急手当講習会
（令和7年中）



実施回数　153回
受講人数　4,242人

消防車両等の台数
（令和8年4月1日現在）



55台

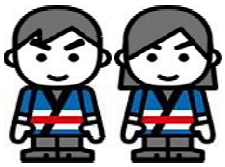
消防自動車	26台
高規格救急自動車	11台
その他の車両	18台

１１９番受信件数
（令和7年中）



29,379件

消防団員数・編成
（令和8年4月1日現在）



定　数　480人
団員数　355人
編　成　12分団 44部

消防団ポンプ等配備状況
（令和8年4月1日現在）



消防ポンプ自動車　19台
小型動力ポンプ　23台
※小型動力ポンプは非常用1台を含む

は じ め に

～　消防の今が、わかる。つながる。～

越谷市消防局では、市民の身体・生命・財産を守るため、日々さまざまな消防業務に取り組んでいます。

この年報は、火災をはじめとする災害対応、救急・救助体制の強化など、令和８年４月１日現在における越谷市消防局の消防現勢と令和７年の活動の統計をとりまとめ、越谷の消防力の現状と歩みを記録したものです。

数字の一つひとつの裏には、災害現場での努力と市民の皆様との信頼があります。

この年報を通じて、私たちの取組みへの理解と、地域の安全への関心が深まるきっかけとなれば幸いです。

令和８年９月　越谷市消防局

目　　次

越谷市章・越谷市のシンボルマーク・越谷特別市民（ガーヤちゃん）
・越谷市民憲章・越谷市の木・越谷市の花・越谷市の鳥 …… １
越谷市の概況 …… ２
埼玉県消防現況図 …… ３
越谷市消防局の沿革 …… ４
新型コロナウイルス感染症への消防局の対応について …… １９

総 務 編

１　消防機構図 …… ２３
２　消防局（４課）事務分掌 …… ２４
３　消防署事務分掌 …… ２６
４　消防署所配置図 …… ２７
５　消防庁舎等の概要 …… ２８
６　非常用電源設備等の概要 …… ２９
７　年度別消防費予算額 …… ２９
８　職員の状況
（１）職員配置状況 …… ３０
（２）階級別年齢 …… ３１
（３）消防職員の年齢構成 …… ３２
（４）階級別勤続年数 …… ３３
（５）再任用職員の状況 …… ３４
（６）消防職員特殊技能その他資格取得状況 …… ３５
（７）年度別教育訓練受講者数 …… ３６

予 防 編

１　防火対象物の状況
（１）防火対象物数（延べ面積１５０㎡以上） …… ３７
（２）防火対象物関係届出・申請等状況 …… ３８
（３）防火対象物の用途別中高層建築物数 …… ３９
（４）地区別中高層建築物数 …… ４０

２　消防同意事務の状況
（1）消防同意処理状況・・・

９　消防音楽隊の概要
（1）組織編成・・５３
（2）保有楽器・・５３
（3）演奏回数・・５３
（4）保有楽譜数・・５３

火 災 編

１　火災の状況
（1）火災総括表・・５５
（2）月別火災発生状況・・・５６
（3）地区別火災発生状況・・５７
（4）時間帯別火災発生状況・・・５８
（5）出火原因別火災発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
（6）過去５年間の出火原因別火災発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
（7）建物用途別り災状況・・・６０
（8）建物火災件数に対する損害状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
（9）過去５年間の出火件数および損害状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
（10）過去５年間の死傷者発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１

警 防 ・ 救 助 編

１　消防車両等の配置状況・・・６３
２　消防車両等一覧・・６４
３　消防用資機材配置状況・・６６
４　消防相互応援協定・・６８
５　緊急消防援助隊・・・６９
６　消防水利設置状況・・７０
７　救助活動状況
（1）救助出動件数の推移・・７１
（2）月別出動件数・・・７１
（3）事故発生場所別活動件数および救助人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
（4）署別救助出動件数・・・７３
８　高度救助隊、特別救助隊が実施した訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３

救 急 編

１　救急活動状況

（1）過去１０年間の救急出動状況の推移・・７５

（2）月別救急出動件数と搬送人員・・７６

（3）時間別救急出動件数と搬送人員・・・７７

（4）曜日別救急出動件数と搬送人員・・・７８

（5）年齢区分別搬送人員・・７９

（6）傷病程度別搬送人員・・７９

（7）救急隊員の行った応急処置の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０

２　熱中症による救急搬送状況

（1）年齢区分別搬送人員・・８１

（2）傷病程度別搬送人員・・８１

３　応急手当普及啓発状況

（1）応急手当講習会の実施状況・・・８２

４　市がオートショック型ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置している施設・・・・・・・８３

指 令 編

１　指令の状況

（1）消防指令システム概要（東埼玉消防指令センター）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８７

（2）消防通信系統図・・８８

（3）消防用無線局（消防・救急デジタル無線機）の配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８９

（4）消防用無線局（署活動用無線機）の配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９０

（5）１１９番通報等処理件数・・・９１

２　気象の状況

（1）月別気象概況・・・９２

（2）月別気象注意報等発令状況・・９３

消 防 団 編

１　消防団の状況

（1）消防団編成図・・・９５

（2）分団・勤続年数別団員数・・・９６

(3) 階級別勤続年数・・・

越谷市章

10個の外輪は、合併した2町8カ村を表し、中央にカタカナの「コ」を4つ集めて「越」の意味、中心は「谷」の文字を図案化したものです。図案は、町村合併後、町民の皆さんから募集したもので、町章として昭和30年1月10日制定。その後、市制施行とともに市章となりました。

越谷市のシンボルマーク

本市の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれました。図案は、「水郷こしがや」と親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。

（市制40周年を記念し、平成10年11月3日選定）

越谷特別市民　ガーヤちゃん



越谷市商工会青年部が「地元の特産品を作り、まちおこしをしたい」との思いから、市内にある宮内庁埼玉鴨場の「鴨」と越谷特産の「ねぎ」にちなんで考案された「こしがや鴨ネギ鍋」。「ガーヤちゃん」は、そのキャラクターとして平成17年に誕生しました。

平成23年11月には越谷市長から特別住民票が交付され越谷特別市民になり、ますます市民に愛され、親しまれる存在となっています。

また、左のイラストの消防ホースを持った消防ガーヤちゃんは、平成29年8月30日から消防局火災予防広報担当として活躍しています。

越谷市民憲章　（昭和53年11月3日制定）

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1．教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1．きまりを守り、信じあい心豊かな明るいまちをつくります。
1．自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1．健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。



越谷市の木　ケヤキ

昔から武蔵野の風景を思わせる木であり、市内にも多く育っています。大きな幹の上に枝を広げた雄姿は堂々としており、ますます発展する越谷市にふさわしい木です。

（市制20周年を記念し、昭和53年11月3日制定）



越谷市の花　キク

栽培も容易で、美しさと香りは古くから日本人に親しまれています。一般公募した中で花としてのイメージが最も高く、市の花に選ばれました。

（市制20周年を記念し、昭和53年11月3日制定）



越谷市の鳥　シラコバト

灰褐色の体に首の黒い線が特徴。「越ヶ谷のシラコバト」として昭和31年に国の天然記念物にも指定されており、越谷を代表する野鳥として、また、かけがえのない自然環境を守るシンボルとして選ばれました。

（市制30周年を記念し、昭和63年11月3日制定）

越谷市の概況

1　地　勢

越谷市は、埼玉県の東南部に位置し、東京都心から北へ25kmの地点にあり、首都圏の衛星都市的性格を有している。市制施行時（昭和33年11月）の人口は、わずか4万8千人余りであったが、昭和37年の地下鉄日比谷線と東武鉄道の相互乗り入れ、さらに、昭和48年に武蔵野線の開通によって都心への通勤時間が1時間以内という交通の便に恵まれ、人口は急激な増加を続けてきた。令和８年4月1日現在の人口は、34万1,379人となり市制施行時の約7倍に増加した。

平成27年4月1日には、全国で44番目、県内では2番目となる中核市に移行した。

現在、令和3年4月に策定した第5次越谷市総合振興計画に基づき「水と緑と太陽に恵まれたみんなが活躍する安全・安心・共生都市」をめざして、市民が「越谷に住み続けたい」と実感できる魅力的なまちづくりを進めている。

2　位置と面積

越谷市は、東西8.6km、南北11.5km、広さ60.24㎢の方形をした輪郭を示し、大宮台地と下総台地の間に挟まれた埼玉東部低地帯の一角を占め、土地は丘陵がなく平坦である。

周囲は春日部市、さいたま市、川口市、草加市、吉川市、松伏町の5市1町に隣接しており、東縁を古利根川に、西縁を綾瀬川に挟まれ、中央を元荒川が貫流している。

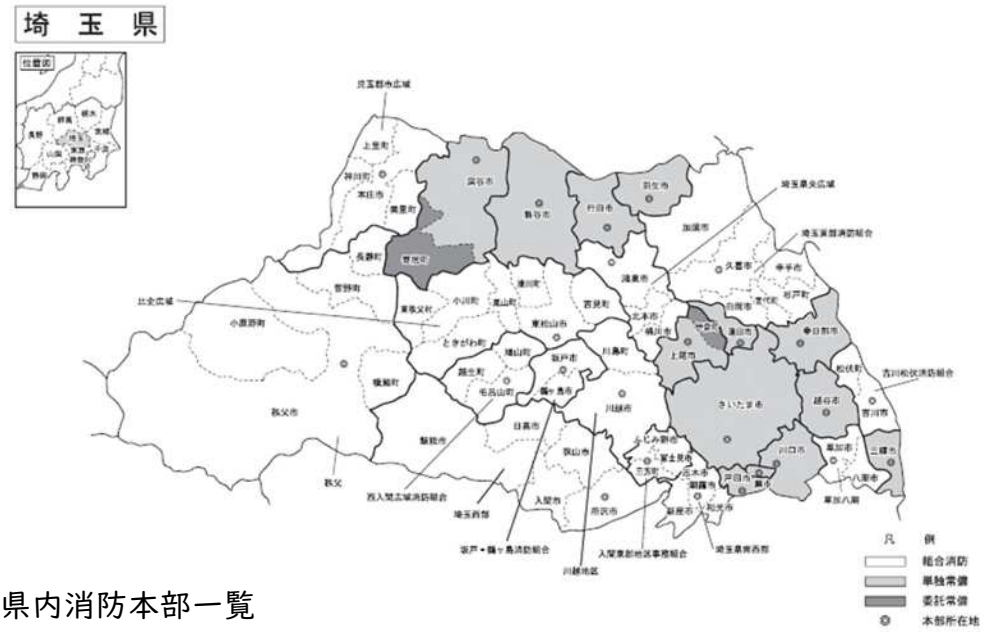


令和8年4月1日現在

埼玉県消防現況図

1　県内消防管轄図

令和8年4月1日現在



2　県内消防本部一覧

番号	消防本部名	構成市町村	住所
1	さいたま市消防局	さいたま市	さいたま市浦和区常盤6-1-28
2	熊谷市消防本部	熊谷市	熊谷市原島675-1
3	川口市消防局	川口市	川口市芝下2-1-1
4	行田市消防本部	行田市	行田市長野4389-1
5	春日部市消防本部	春日部市	春日部市谷原新田2097-1
6	羽生市消防本部	羽生市	羽生市藤井下組990-1
7	深谷市消防本部	深谷市・寄居町（常備消防事務を深谷市に委託）	深谷市上敷免858
8	上尾市消防本部	上尾市・伊奈町（常備消防事務を上尾市に委託）	上尾市上尾村537
9	越谷市消防局	越谷市	越谷市大沢2-10-15
10	蕨市消防本部	蕨市	蕨市錦町5-1-22
11	戸田市消防本部	戸田市	戸田市新曽1875-1
12	三郷市消防本部	三郷市	三郷市中央5-45-4
13	蓮田市消防本部	蓮田市	蓮田市閏戸178-1
14	埼玉県南西部消防局	朝霞市・志木市・和光市・新座市	朝霞市溝沼1-2-27
15	秩父消防本部	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町	秩父市下宮地町10-25
16	入間東部地区事務組合消防本部	富士見市・ふじみ野市・三芳町	ふじみ野市大井中央1-1-19
17	吉川松伏消防組合消防本部	吉川市・松伏町	吉川市大字会野谷481
18	児玉郡市広域消防本部	本庄市・美里町・神川町・上里町	本庄市西富田904-3
19	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部	坂戸市・鶴ヶ島市	坂戸市鎌倉町16-16
20	比企広域消防本部	東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・ときがわ町・東秩父村	東松山市上野本1300-1
21	川越地区消防局	川越市・川島町	川越市神明町48-4
22	埼玉県央広域消防本部	鴻巣市・桶川市・北本市	鴻巣市箕田1638-1
23	西入間広域消防組合消防本部	毛呂山町・鳩山町・越生町	入間郡毛呂山町岩井2451
24	埼玉西部消防局	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市	所沢市けやき台1-13-11
25	埼玉東部消防組合消防局	加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町	久喜市上早見396
26	草加八潮消防局	草加市・八潮市	草加市神明2-2-2

3　指令業務の共同運用

	消防指令業務共同運用実施主体	構成市町村	住所
2・4	熊谷市・行田市消防通信指令事務協議会（熊谷市・行田市消防指令センター）	熊谷市・行田市	熊谷市原島675-1
19・20・23・24	埼玉西部地域消防指令事務協議会（埼玉西部地域消防指令センター）	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市・坂戸市・鶴ヶ島市・東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・ときがわ町・東秩父村・毛呂山町・鳩山町・越生町	飯能市大字小久保291
5・9・12・17・26	東埼玉消防指令業務共同運用協議会（東埼玉消防指令センター）	越谷市・三郷市・吉川市・松伏町・春日部市・草加市・八潮市	越谷市大字大泊309-1

越谷市消防局の沿革

昭和２９年１１月	町村合併促進法（昭和２８年法律２５８号）により町制を施行する。
	旧越ヶ谷町、大沢町、旧桜井村、大袋村、荻島村、出羽村、蒲生村、大相模村、増林村、新方村の２町８カ村の各消防団を解き、新たに１０分団を擁する越谷町消防団を結成する。初代消防団長に荒井政太郎氏が就任する。
昭和３０年　１月	越谷町消防委員会条例の制定に伴い、委員２１人が委嘱される。
１０月	大相模分団に三輪ポンプ自動車を配置する。
１１月	草加町の一部、旧川柳村が越谷町に編入合併により１分団が増設され消防団本部の他、１１分団の消防団編成となる。
１２月	越谷町消防団条例が制定され、団員定数１，４００人となる。
昭和３２年　８月	大沢分団に四輪ポンプ自動車が配置される。
昭和３３年１１月	越谷市制施行に伴い、消防団の名称が越谷市消防団となる。
昭和３４年　９月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数１８人となる。
１０月	消防団条例が改正され、団員定数５００人となる。
	越谷市消防本部・消防署を開設する。初代消防長は、大塚伴鹿市長が兼務し、職員１３人、水槽付消防ポンプ自動車１台で発足する。
	消防無線基地局、移動局、それぞれ１局を新設する。
	大沢分団第１部を準常備部とし、団員１１人、四輪ポンプ自動車１台で発足し、常備消防力の一翼を担う。
昭和３５年　４月	初代消防署長に大貫亥蔵氏が任命される。
	消防署および越ヶ谷分団に消防無線移動局が増設される。
１０月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２２人となる。
１１月	消防団長に降田清一郎氏が任命される。
昭和３６年　６月	準常備部を解散し、四輪ポンプ自動車が消防署に移管される。
昭和３７年　３月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２６人となる。
４月	救急業務に関する規則の制定により、救急業務を開始する。
昭和３８年１２月	越谷市消防賞じゆつ金制度が制定施行される。
昭和３９年　５月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数３２人となる。
昭和４０年　３月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数４０人となる。
１１月	増林分団の三輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
昭和４２年　８月	消防署庁舎新築、鉄筋コンクリート３階建てとなる。
１１月	消防署に四輪ポンプ自動車を配置する。
１２月	消防長に大貫亥蔵氏が任命される。
昭和４３年　３月	荻島分団の三輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数４３人となる。
	消防署に消防広報、連絡、災害現場指揮等に使用するため、指令車を配置する。
１１月	消防長職務代理者に消防署長永野悦郎氏が任命される。
１２月	救急自動車を購入し、２台となる。

	消防団装備は、四輪ポンプ自動車６台、三輪ポンプ自動車２台、可搬ポンプ４２台となる。
昭和４４年　１月	越谷市機構改革に伴い、消防本部に２課（管理、予防）３係（管理、予防、警防）を新設する。
３月	大袋分団の三輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数７０人、その他の職員５人の計７５人となる。県下初の女性消防士５人を採用する。
７月	社団法人日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈される。
	越ヶ谷分団の四輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
昭和４５年　２月	日本消防協会から消防団が優良消防団として表彰される。
９月	小型動力ポンプ５台、荻島、出羽、蒲生、増林、大沢の各分団に配置する。
１０月	消防団長に中野喜平治氏が任命される。
昭和４６年　１月	大相模分団の三輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
２月	谷中分署（職員待機宿舎併設）を開署する。配置人員２４人。テレビカメラによる監視を行う。
	谷中分署に屈折はしご付消防ポンプ自動車（１５m級）を配置する。
	消防署に化学消防ポンプ自動車を配置する。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数８５人となる。
	消防長に永野悦郎氏が任命される。
５月	消防署に査察指令車を配置する。
６月	谷中分署に救急自動車（２号）を配置する。
１１月	桜井分団、川柳分団に四輪ポンプ自動車を配置する。
昭和４７年　１月	新方分団に四輪ポンプ自動車を配置する。
３月	越谷市長島村平市郎氏が消防長事務取扱者となる。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数１１５人となる。
昭和４８年　３月	蒲生分署を開署する。配置人員２３人。テレビカメラによる監視を行う。
	蒲生分署に救急自動車（３号）を配置する。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数１３９人となる。
	消防本部の機構改革により、管理課２係、予防課４係となる。
６月	消防署に広報車を配置する。
	蒲生分署に隊員輸送車を配置する。
７月	谷中分署に機材輸送車を配置する。
９月	蒲生分署に消防ポンプ自動車を配置する。
昭和４９年　１月	消防長に島村利一氏が任命される。
２月	指令室を新設、Ｂ級指令台により業務を開始する。救急系無線局（復信式）を新設する。
	無線局の改修により消防系無線基地局の更新および移動局２局を増強する。

昭和５０年　４月	消防長に菅家義雄氏が任命される。
昭和５１年　４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数１７４人となる。
昭和５２年　３月	訓練塔付間久里分署を開署する。配置人員２５人。テレビカメラによる監視を行う。
	携帯用無線機３台を増強し、携帯無線機１２台となる。
５月	消防署望楼監視を廃止し、テレビカメラを新設する。
１２月	間久里分署に消防ポンプ自動車１台、救急自動車１台を配置する。
昭和５３年　２月	消防団長に森山武氏が任命される。
４月	消防署に指令車１台を配置する。
１１月	消防署に消防ポンプ自動車１台を配置する。
昭和５４年　４月	消防本部の機構改革により、管理課を総務課とし、消防機構の充実を図る。
５月	指令室の気象観測用風向風速計を更新する。
６月	テレホンサービスシステム（５回線）を導入し、消防情報の提供を開始する。
１１月	消防本庁舎２階、３階の一部を増築（９月着工、１１月完了）する。
昭和５５年　１月	消防本部に可搬型救急無線局（１０W）１台を新設し、業務を開始する。
	消防無線基地局（５W）県波を新設し、業務を開始する。
３月	消防庁長官から消防本部、消防団が竿頭綬を授与される。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数１９０人となる。
昭和５６年　２月	間久里分署に３５m級はしご付消防ポンプ自動車１台を配置する。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２０７人となる。
	埼玉県救急医療情報システムの運営が開始される。
	社団法人日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈され、消防署に配置する。
昭和５７年　４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２２９人となる。
７月	川柳分団第２部の器具置場を設置する。
１０月	㈱栃木銀行から救急自動車・査察車、各１台が寄贈され、消防署に配置する。
昭和５８年　１月	越谷中央ライオンズクラブから救命ボート１艘が寄贈され、谷中分署に配置する。
	川柳分団第１部の器具置場を設置する。
３月	消防署に救急自動車１台を配置する。
	新方分団第１部の器具置場を設置する。
４月	消防署、谷中分署の勤務体制を３部制に改める。
	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２５２人となる。
７月	消防署に隊員輸送車１台を配置する。
１２月	大相模分署を開署する。配置人員３７人。
	消防本部の組織を改正し、消防長が消防正監、本部次長・署長が消防監、課長が消防司令長、本署に担当司令を置き、当直司令制度を導入する。

昭和５９年　６月	大相模分署に資機材搬送車１台を配置する。
１０月	蒲生分署、間久里分署、大相模分署の勤務体制を３部制に改める。
	財団法人埼玉県消防協会から特別優良消防団として表彰旗が授与される。
１２月	大相模分署に水槽付消防ポンプ自動車１台を配置する。
昭和６０年　７月	谷中分署、蒲生分署のテレビカメラ監視業務を廃止する。
１２月	間久里分署のテレビカメラ監視業務を廃止する。
昭和６１年　１月	大相模分署に屈折はしご付消防ポンプ自動車１台を配置する。
３月	消防署のテレビカメラ監視業務を廃止する。
７月	日本消防協会から指令広報車１台が寄贈され、消防署に配置する。
９月	日本赤十字社埼玉県支部から救命ボート１艘が寄贈され、谷中分署に配置する。
１０月	越谷市防火安全協会から軽自動車５台が寄贈され、消防署、谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署に配置する。
１２月	間久里分署に水槽付消防ポンプ自動車１台を配置する。
昭和６２年　３月	桜井分団第５部の器具置場を設置する。
４月	消防長に中野功氏が任命され、消防本部総務課長事務取扱となる。
	消防団長に白鳥庄造氏が任命される。
１０月	越谷市消防団条例の改正により、団員定数４５０人となる。
昭和６３年　３月	指令装置Ⅱ型、指揮台、無線統制台、指令伝送装置、地図検索装置等を導入する。
	救急基地用無線局を１０Ｗの新波に切替え、併せて移動局を配備する。
	社団法人日本損害保険協会から救急自動車１台が寄贈され、谷中分署に配置する。
	出羽分団第２部の器具置場を設置する。
４月	消防団長に鈴木清康氏が任命される。
平成　元年　３月	大相模分署に高圧ガス（空気）充填施設を設置する。
	大相模分団第４部の器具置場を設置する。
５月	越谷平成ライオンズクラブから広報活動用としてビデオカセット一式が寄贈され、消防本部に配置する。
	㈱栃木銀行から救急自動車１台が寄贈され、消防署に配置する。
１０月	越谷市消防本部３０周年記念誌を発刊する。
平成　２年　３月	消防庁長官から消防本部・消防団に表彰旗が授与される。
	消防ポンプ操法大会用の優勝旗（２本）を新調する。
	消防署に防災訓練用資機材１１９番通報訓練装置１台、レコーディングレサシアン、レサシベビー各１体を配置する。
	越ヶ谷分団第２部の器具置場を設置する。
９月	六都県市合同防災訓練を越谷総合公園（埼玉会場）で開催する。

	間久里分署に救助工作車Ⅱ型１台を配置する。
平成　３年　４月	谷中分署に消防ポンプ自動車１台を配置する。
平成　４年　２月	間久里分署に訓練塔（簡易型）を設置する。
３月	谷中分署に鉄骨造２階建車庫兼倉庫を設置する。
	桜井分団第６部の器具置場を設置する。
４月	消防団長に遊馬重誉氏が任命される。
	越谷市消防音楽隊を発足する。
６月	救急自動車５台に自動車電話を設置する。
平成　５年　１月	大伸化学株式会社から防災指導車１台が寄贈され、消防署に配置する。
２月	蒲生分団第３部の器具置場を設置する。
４月	救急救命士養成のため、財団法人救急振興財団救急救命東京研修所に研修生１人を派遣する。
８月	自治体消防４５周年に際し、越谷コミュニティセンターで記念式典を開催する。
	救急救命士養成のため、東京消防庁消防学校に研修生１人を派遣する。
１１月	初の救急救命士が誕生する。
平成　６年　１月	救命講習会を開始する。
４月	週休２日制が施行される。
	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２５５人となる。
７月	高規格救急自動車の運用を開始する。
１０月	マニラ市消防職員２人が化学消防自動車操作研修のため来署する。
平成　７年　４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２６５人となる。
	マニラ市に旧化学消防自動車を寄贈する。
６月	完全密閉型化学防護服を配備する。
１０月	緊急消防援助隊の発足により、救急部隊１隊および消火部隊１隊を自治省消防庁に登録する。
１１月	谷中分署の３８ｍ級はしご付消防自動車を更新する。
平成　８年　３月	大沢分団第２部の器具置場を設置する。
４月	阪神・淡路大震災を契機に消防団の機動力を確保するため、各分団の合併を計画的に進める。
	大沢分団第２部と第３部が合併し、大沢分団第２部となる。
	大袋分署を開署する。配置人員２５人。水槽付消防ポンプ自動車１台、高規格救急自動車１台、資機材搬送車１台を配置する。
	彩の国レスキュー隊の発足により、救急隊１隊、消火隊１隊および救助隊１隊を埼玉県に登録する。
	消防団副団長３人制となる。
５月	市町村共通波１波および全国共通波２波を増設する。

８月	大伸化学株式会社から総務連絡車１台が寄贈され、消防本部に配置する。
９月	群馬県高崎市等広域消防局と消防相互応援協定を締結する。
１０月	越谷市防火安全協会から人員輸送、り災者保護用マイクロバス１台が寄贈され、消防本部に配置する。
平成　９年　３月	大沢分団第１部の器具置場を設置する。
	桜井分団第３部の器具置場を設置する。
４月	消防長に深堀武夫氏が任命される。
	桜井分団第５部と第６部が合併し、桜井分団第５部となる。
	消防署に救助工作車Ⅲ型（四輪駆動）１台を配置する。
７月	各分団に小型動力ポンプ搬送車２１台を配置する。
平成１０年　３月	谷中分署、間久里分署に高規格救急自動車を配置する。
	桜井分団第１部の器具置場を設置する。
	増林分団第７部の器具置場を設置する。
４月	消防団長に清田幸治氏が任命される。
	蒲生分団第２部と第５部が合併し、蒲生分団第２部となる。
	携帯電話からの１１９番通報受信転送体制を開始する。
	蒲生分団第２部の器具置場を建て替え、移設する。
１０月	１１９番通報（救急）受信時、口頭による応急手当指導を開始する。
１２月	新方分団第３部の器具置場を建て替え、移設する。
平成１１年　３月	大相模分署に高規格救急自動車（災害対応特殊救急自動車）を配置する。
４月	新方分団第３部と第４部が合併し、新方分団第３部となる。
１１月	救急救命士資格者８人となる。
平成１２年　３月	大相模分団第１部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	消防長に小島日出男氏が任命される。
	大相模分団第１部と第２部が合併し、大相模分団第１部となる。
	救急救命士資格者９人となる。
１１月	大相模分署に屈折はしご付消防ポンプ自動車（１５ｍ級）１台を配置する。
平成１３年　３月	消防緊急通信指令装置Ⅱ型を更新し、運用を開始する。
８月	キャンベルタウンＳＥＳ（民間緊急援助隊）使節団が視察のため来署する。
平成１４年　３月	増林分団第５部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２７０人となる。
	消防団長に島村仁氏が任命される。
	増林分団第５部と第６部が合併し、増林分団第５部となる。
平成１５年　３月	消防本庁舎を建て替える。
	荻島分団第３部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２７６人となる。
	消防長に杉本昭彦氏が任命される。

	消防本部組織改正を行い、総務・予防・警防・指令の４課体制となる。
	３３年ぶりに女性消防士を採用する。
１１月	地震体験車を配置する。
平成１６年　４月	荻島分団第３部と第４部が合併し、荻島分団第３部となる。
７月	新潟・福島豪雨災害に緊急消防援助隊埼玉県隊として、消火隊１隊、救急隊１隊、隊員１０人が現地に赴き活動する。
１０月	新潟県中越地震に緊急消防援助隊埼玉県隊として、消火隊１隊、隊員５人が現地に赴き活動する。
平成１７年　３月	越谷ライオンズクラブから自動体外式除細動器（訓練用）２台が寄贈される。
	大相模分団第３部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数２９２人となる。
	消防署組織改正を行い、副署長（兼当直司令）３人体制とする。消防署に指揮担当を設ける。
	初の女性消防団員９人を任用する。
平成１８年　３月	大袋分署の庁舎を建て替え、移設する。
	荻島分団第１部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	消防長に藤沼實氏が任命される。
	消防団長に髙橋明氏が任命される。
７月	ＡＥＤを公共施設に設置する。
９月	越谷市防火安全協会から連絡車１台が寄贈され、消防署に配置する。
平成１９年　２月	増林分団第２部の器具置場を建て替え、移設する。
３月	増林分団第３部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	越谷市定数条例の改正により、消防職員定数３０１人となる。
	消防長に大野實氏が任命される。
６月	越谷市防火安全協会から照明装置付き広告塔１台が寄贈され、消防署に配置する。
１０月	越谷平成ライオンズクラブから防火広報用着ぐるみ５体が寄贈され、消防本部に配置する。
	押田繁司氏から楽器（ティンパニー）４台が寄贈され、消防本部に配置する。
平成２０年　３月	大袋分団第２部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	消防団長に深野弘氏が任命される。
１０月	消防署に救急隊１隊を増隊し、７隊となる。
平成２１年　３月	中野清市氏から楽器（サクソフォン）２台が寄贈され、消防本部に配置する。
	大袋分団第４部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	大袋分団第４部と第５部が合併し、大袋分団第４部となる。
９月	越谷市消防本部５０周年記念事業で「消防キッズフェア」を開催する。
１０月	女性消防団員が「第１９回全国女性消防操法大会」に出場し、第４位

	「優秀賞」を受賞する。
	越谷市消防本部５０周年記念誌を発刊する。
平成２２年　３月	蒲生分署の庁舎を建て替える。
４月	消防長に松本一彦氏が任命される。
８月	前田清吉氏からテント一式が寄贈され、消防本部に配置する。
平成２３年　１月	社団法人日本損害保険協会から小型動力ポンプ付軽消防自動車１台が寄贈され、増林分団第１部に配置する。
３月	増林分団第１部の器具置場を建て替え、移設する。
３月～５月	東日本大震災に緊急消防援助隊埼玉県隊の消火隊、救急隊として３月１９日から３月３１日までの１３日間、延べ１３６人が岩手県陸前高田市へ、後方支援部隊として３月２６日から４月６日までの１２日間、延べ２８人、救急隊として５月１６日から５月２８日までの１３日間、延べ４５人が福島県本宮市へ赴き活動する。
平成２４年　１月	大相模分署の水槽付消防ポンプ自動車（Ｉ－Ｂ型）を更新する。
２月	間久里分署の水槽付消防ポンプ自動車（Ｉ－Ｂ型）を更新する。
３月	桜井分団第４部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	消防長に尾ヶ井勝氏が任命される。
	消防団長に平林照雅氏が任命される。
	鹿久保利男氏から楽器（ゴング一式、チャイム４本、プレイウッドティンバレス一式）が寄贈され、消防本部に配置する。
	国土情報開発株式会社からタブレットパソコン一式が寄贈され、消防本部に配置する。
	少量危険物貯蔵取扱所を消防本部に設置する。
１０月	消防署の救助工作車Ⅲ型（四輪駆動）を更新する。
平成２５年　２月	高度救助隊創設に向け高度救助用資機材を整備する。
	越ヶ谷分団第１部の器具置場を建て替え、移設する。
３月	一般社団法人日本損害保険協会から小型動力ポンプ付軽消防自動車１台が寄贈され、大袋分団第２部に配置する。
４月	越谷市定数条例の改正により、消防職員定数３１０人となる。
	消防署組織改正を行い、副署長（兼）当直司令３人体制を副署長１人、大隊長３人体制とする。
	埼玉県危機管理防災部消防防災課へ職員１人を派遣する。
８月	消防署の資機材搬送車を更新する。
９月	竜巻が市域北部を横断し、住宅や公共施設などの破損、重症などの人的被害、電柱倒壊による停電など甚大な被害が発生する。埼玉県下消防相互応援協定に基づき、指揮隊、救助隊や救急隊など３１隊、１０５人の応援を受ける。

１２月	出羽分団第１部の器具置場を建て替え、移設する。
平成２６年　１月	株式会社パルテきたこしからボードファクス１台が寄贈され、消防本部に配置する。
２月	消防団が消防庁長官から防災功労者表彰を授与される。 消防団が日本消防協会から竿頭綬を授与される。 大袋分署の高規格救急自動車を更新する。
３月	消防庁長官から消防本部、消防団が竿頭綬を授与される。 蒲生分署の化学消防ポンプ自動車Ⅱ型（自動泡混合装置・自動式放水銃付き）を更新する。 消防・救急デジタル無線を整備する。 大袋分団第１部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	消防長に百木孝司氏が任命される。 消防・救急デジタル無線の運用を開始する。 広域災害救急医療情報システム（タブレット型）端末を救急隊等へ配置する。 蒲生分署の化学小隊の名称を特殊消火隊に改める。 蒲生分署に救急隊１隊を増隊し、８隊となる。
６月	越谷平成ライオンズクラブから液晶テレビ１台とテレビスタンド１台が寄贈され、消防本部に配置する。
９月	消防団が平成２５年９月２日に発生した竜巻災害における顕著な防災活動の功労により、「平成２６年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受ける。 上坂邦男氏からトレーニング機器（サイクリングマシン）１台が寄贈され、蒲生分署に配置する。
１０月	蒲生分署の高規格救急自動車を更新する。
１１月	谷中分署の水槽付消防ポンプ自動車（Ｉ－Ｂ型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。
１２月	蒲生分署の高規格救急自動車（災害対応特殊救急自動車）を更新する。
平成２７年　１月	大相模分署の人員輸送兼資機材搬送車を更新する。
２月	蒲生分署の資機材搬送車を更新する。
４月	越谷市が４月１日に中核市へ移行する。 消防団長に豊田範光氏が任命される。 越谷市定数条例の改正により消防職員定数３２２人となる。 消防本部の組織改正を行い、救急課を新設する。既設の総務・予防・警防・指令課と合わせて５課体制となる。 消防署の特別救助隊を再編して高度救助隊を設置する。 大相模分署に水難救助隊を設置する。 女性消防団員で構成する「さくら分団」が発足する。既設の１１分団と合わせて１２分団の消防団編成となる。

	平林照雅氏からパイプテント２張が寄贈され、消防本部および消防団に配置する。
９月	消防本部が埼玉県医師会長から「救急医療搬送業務功労機関」として表彰される。
１０月	ラオス人民民主共和国に職員１人を短期技術研修の指導員として派遣する。
１１月	一般財団法人救急振興財団から救急普及啓発広報車１台が寄贈され、消防署に配置する。
	谷中分署の３８ｍ級はしご付消防自動車を更新する。
	東彩ガス株式会社から１０万円が寄附され、プロジェクターを購入し、消防本部に配置する。
平成２８年　３月	消防本庁舎に太陽光発電設備および蓄電池設備を設置する。
４月	消防署高度救助隊が埼玉県特別機動援助隊（埼玉ＳＭＡＲＴ）に登録される。
	林信雄氏および須藤友二氏から楽器（チャイム２本、チャイムスタンド）が寄贈され、消防本部に配置する。
５月	越谷市防火安全協会から８０万円が寄附され、火災予防事業で活用する。
１０月	地震体験車を更新し、消防署に配置する。
	一般財団法人救急振興財団から応急手当普及啓発用訓練器材が寄贈され、消防署に配置する。
１１月	東彩ガス株式会社から１０万円が寄附され、ビデオカメラを購入し、消防本部に配置する。
平成２９年　２月	埼玉県から消防署高度救助隊に電磁波探査装置と指揮台が貸与される。
	蒲生分団第１部の器具置場を建て替える。
３月	消防署の高規格救急自動車（災害対応特殊救急自動車）を更新する。
	非常用救急自動車を増車し、２台体制となる。
	消防指令センターを全面更新し、消防情報システム（Ⅱ型）を導入する。
	新たに指令台の１席二事案対応型、消防車両に画像伝送装置を配備、救急車両の災害現場直近編成方式を採用し、運用を開始する。
４月	広域災害救急医療情報システムの一部改修に伴い、救急車にスマートフォンを配置する。
７月	谷中分署の用地を取得し、庁舎の移転と併せて訓練塔を設置する。
	消防広報用着ぐるみを購入する。
８月	越谷特別市民ガーヤちゃんが消防本部火災予防広報担当に任命される。
１１月	東彩ガス株式会社から１０万円が寄附され、プロジェクターを購入し、消防署に配置する。
１２月	埼玉県から消防署高度救助隊に災害活動用テント一式が貸与される。
平成３０年　２月	谷中分署の消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。

	非常用消防ポンプ自動車を増車し２台体制となる。
	谷中分署の高規格救急自動車を更新する。
３月	間久里分署の高規格救急自動車を更新する。
	谷中分署の資機材搬送車を廃止し、消防署の資機材搬送車を谷中分署に配置する。
	消防署に支援車（Ⅲ型）を配置する。
	出羽分団第５部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	消防長に三大寺滋氏が任命される。
	越谷市消防団条例の改正により、消防団本部に「機能別団員」を設置、団員定数４８０人となる。
	消防署から谷中分署に地震体験車が移管される。
	消防署の支援車（Ⅲ型）が緊急消防援助隊に登録される。
７月	公共施設やコンビニエンスストア等に２４時間使用可能なＡＥＤを配置する。
１１月	大相模分署の高規格救急自動車を更新する。
	東彩ガス株式会社から１０万円が寄附され、プロジェクターを購入し、消防署に配置する。
１２月	越谷市消防団の学生機能別団員の取組みが高く評価され、特に学生消防団員の増加数が大きい消防団として対象に選ばれ、「平成３０年度総務大臣感謝状」を受ける。
	出羽分団第５部の小型動力ポンプ搬送車を消防ポンプ自動車に更新する。
平成３１年　２月	学生機能別団員を設置した取組みが、地域住民の安全の保持や消防団員の確保につながる全国でも模範的な事業であると高く評価され、総務省消防庁長官から「消防団等地域活動表彰」を受ける。
	蒲生分署の消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。
３月	谷中分署に自家用給油取扱所を設置する。
	大袋分署の水槽付消防ポンプ自動車（Ⅰ－Ｂ型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。
	大袋分署の資機器材搬送車を更新する。
４月	消防団長に金子繁雄氏が任命される。
	大袋分署の水槽付消防ポンプ自動車（Ⅰ－Ｂ型）（圧縮空気泡消火装置付）が緊急消防援助隊に登録される。
	越谷平成ライオンズクラブからプロジェクター一式が寄贈され、消防署に配置する。
令和　元年　９月	埼玉県の救急搬送体制の充実に貢献した功績により、埼玉県知事から「救急功労表彰」を受ける。

	大相模分団第３部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新する。
１０月	新方分団第２部の器具置場を建て替え、移設する。
１１月	東彩ガス株式会社から１０万円が寄附され、プロジェクターを購入し、消防署に配置する。
１２月	消防署の高規格救急自動車（救急越谷１号車）を更新する。
令和　２年　１月	大相模分署の２５m級屈折はしご付消防自動車を更新する。
２月	長野道法氏からドライブレコーダー１１台が寄贈され、消防団車両に配置する。
３月	消火栓のふたのデザインを火災予防広報担当のガーヤちゃんに変更し、その第１号を越谷駅東口前に設置する。 間久里分署の資機材搬送車を更新する。 総務省消防庁から救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車１台が無償貸付され、大袋分団第１部に配置する。 川柳分団第２部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	消防長に宮稔氏が任命される。 井田敏男氏から楽器（グロッケン、コンガ、スルド）および答礼台が寄贈され、消防本部に配置する。 株式会社シフレからマスク２，５００枚が寄贈される。
５月	ライキ株式会社から除菌消臭剤３０箱が寄贈される。
１２月	株式会社セキチューせんげん台西店からマスク１，２００枚が寄贈される。 小林隆士氏から消防局旗一式が寄贈され、消防本部に配置する。 越谷市防火安全協会から加湿器３５台が寄贈され、消防本部、消防署および各分署に配置する。
令和　３年　２月	出羽分団第４部の器具置場を建て替え、移設する。
３月	日本消防協会から消防団が優良消防団として表彰される。 増林分団第６部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新する。 総務省消防庁から水災用器具、水難救助用器具および安全装備品一式が無償貸与され、消防団に配置する。
４月	組織改正により越谷市消防本部の名称が越谷市消防局となる。 組織改正により総務課の名称が消防総務課となる。 組織改正により市に危機管理消防監が配置される。 越谷市防火安全協会から火災予防運動および歳末特別警戒の横断幕１０枚が寄贈され、消防署、谷中分署、蒲生分署、大相模分署、大袋分署に配置する。 越谷平成ライオンズクラブから消毒液６０本が寄贈される。
５月	大伸化学株式会社越谷工場から消毒液２０缶が寄贈される

９月	越谷市消防団旗を新調する。
	越谷市防火安全協会から、補助食品と保冷バッグが寄贈され、各署救急自動車に配備する。
令和　４年　３月	大袋分署の高規格救急自動車（救急大袋Ｉ号車）を更新する。
	川柳分団第Ｉ部の器具置場を建て替え、移設する。
４月	消防団長に松崎一男氏が任命される。
	消防長に金田敬司氏が任命される。
	総務省消防庁へ職員Ｉ人を派遣する。
	宮稔氏、野口治氏から消防音楽隊パレードバナーが寄贈され、消防局に配置する。
６月	三大寺滋氏から楽器（テナーサキソフォン、フルート）および譜面台Ｉ０台が寄贈され、消防局に配置する。
８月	映画「モエカレはオレンジ色」ロケ地ＰＲ企画の撮影を高度救助隊が市内で実施する。
Ｉ０月	関根エンタープライズグループから消防行政に活用することを目的として、Ｉ２５万９，５００円が寄附され、救急活動事業で活用する。
令和　５年　２月	一般社団法人埼玉県連合読売会からＮ９５マスク４９０枚および感染防止手袋Ｉ３，２００枚が寄贈される。
	蒲生分署の高規格救急自動車（救急蒲生Ｉ号車）を更新する。
	消防署の高規格救急自動車（救急越谷２号車）を更新する。
３月	大袋分団第３部および増林第２部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽自動車に更新する。
	大袋分署の救助工作車Ⅱ型を救助工作車Ⅲ型に更新する。
	大袋分署の越谷２０号車を大袋２号車として配置する。
	大相模分団第２部の器具置場を移転し、建て替える。
	消防緊急情報システム（Ⅱ型）を部分更新する。
４月	消防長に中井淳氏が任命される。
	金田敬司氏から自転車ヘルメットＩ４個が寄贈され、消防局、消防署および各分署に配置する。
	消防署の救助工作車に代わり、大袋分署の救助工作車が緊急消防援助隊に登録される。
	ビッグクイックシェルター（除染テント）を配置する。
	谷中分署、大相模分署の警防小隊および救助隊が組織改正に伴い、それぞれ警防第Ｉ小隊および警防第２小隊に再編される。
	非常用救急自動車を増車し３台体制となる。
５月	消防指令業務の共同運用に向け、越谷市消防局、三郷市消防本部、吉川松伏消防組合消防本部、春日部市消防本部および草加八潮消防局の５つの

	消防本部（局）で東埼玉消防指令業務共同運用協議会を設置する。 越谷市消防局内に東埼玉消防指令業務共同運用協議会事務所を置く。
７月	タイタンバスケット型ストレッチャーを配置する。
１０月	三星化学工業株式会社から消防行政に活用することを目的として、 １００万円が寄付され、消防自動車等整備事業で活用する。
１１月	加賀屋産業株式会社から消防行政に活用することを目的として、 ３０万円が寄付され、消防自動車等整備事業で活用する。
１２月	緊急消防援助隊後方支援隊の資器材としてポータブル電源を配置する。
令和　６年　１月	出羽分団第４部および川柳分団第１部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新する。
３月	消防署の指揮車を更新する。 消防署の水槽付消防ポンプ自動車（Ｉ－Ｂ型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。 市民から高規格救急自動車（高度救命処置用資機材を含む）１台が寄贈され、谷中分署に配置する。 救命ボート器材一式を配置する。
４月	越谷市定数条例の改正により消防職員定数３３１人となる。 谷中分署に救急隊１隊を増隊し、９隊となる。 非常用救急自動車を１台減じ、２台とする。 小型無人航空機の運用を開始する。 非常用消防ポンプ自動車を増車し、２台体制となる。 関根エンタープライズグループから消防行政に活用することを目的として、１００万２，１３０円が寄附され、救急活動事業で活用する。
７月	谷中分署から大袋分署に消防ポンプ車（越谷１０号車）が移管される。 株式会社トップオートから消防行政に活用することを目的として、 ３００万円が寄附され、救急自動車等整備事業で活用する。 企業から消防行政に活用することを目的として、３００万円が寄付され、救急自動車等整備事業で活用する。
１２月	市内公共施設等にオートショック型ＡＥＤ(自動体外式除細動器)を配置する。
令和　７年　１月	２機目の小型無人航空機を配備し、運用を開始する。 市民から消防行政に活用することを目的として、５，０００万円が寄附され、救急活動事業および救急自動車等整備事業で活用する。
２月～３月	岩手県大船渡市で発生した林野火災に、緊急消防援助隊埼玉県隊の消火小隊として、大相模分署第２中隊の５人が２月２８日から３月２日までの３日間、大相模分署第３中隊の５人が３月２日から３月５日までの４日間現地へ赴き活動する。
３月	大相模分署の消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）を更新する。

	大袋分署の消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）を更新する。
	蒲生分署の高規格救急自動車（救急蒲生２号車）を更新する。
	非常用消防ポンプ自動車を増車し、３台体制とする。
	荻島分団第２部の器具置場を建て替え、移設する。
	越谷市消防団の入団促進活動の取組が高く評価され、総務省消防庁長官から「消防団等地域活動表彰」を受ける。
４月	消防長に徳沢勝久氏が任命される。
	小河佳恵氏から楽器（キーボード）が寄贈され、消防局に配置する。
	消防署の指揮担当の名称を指揮隊に改める。
５月	前田清吉氏から消防局旗が寄贈され、消防局に配置する。
	関根エンタープライズグループから消防行政に活用することを目的として、８５万７，３８５円が寄附され、火災予防事業で活用する。
７月	株式会社トップオートから消防行政に活用することを目的として、３００万円が寄付され、救急自動車等整備事業で活用する。
	企業から消防行政に活用することを目的として、３００万円が寄付され、救急自動車等整備事業で活用する。
１２月	谷中分署の高規格救急自動車（救急谷中Ⅰ号車）を更新する。
	間久里分署の高規格救急自動車（救急間久里Ⅰ号車）を更新する。
令和　８年　１月	東埼玉消防指令センター㈱しゅん工し、仮運用を開始する。
２月	埼玉県秩父市で発生した林野火災に、埼玉県下消防相互応援協定に基づく応援部隊として大相模分署第Ⅰ中隊の５人が２月７日の１日、大相模分署第２中隊の４人および大袋分署第２中隊の４人が２月７日から２月８日の２日間現地に赴き活動する。
４月	消防団長に野口且由氏が任命される。
	越ヶ谷分団第２部の消防ポンプ自動車および荻島分団第２部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新する。
	大袋分団第Ⅰ部および大袋分団第２部の器具置場を新たにオープンした大袋地区センターに配置する。
	越谷市定数条例の改正により消防職員定数３２９人となる。
	東埼玉消防指令センターの正式運用を開始する。

新型コロナウイルス感染症への消防局の対応について

新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる傷病者の救急搬送業務のほか、市民の安全・安心な生活を守るため、越谷市消防局が行った主な対応を掲載します。

（※１…国の対応
※２…埼玉県の対応）

令和２年　１月１６日	国内初の陽性患者発生。（中華人民共和国湖北省武漢市からの帰国者） 総務省消防庁救急企画室から事務連絡「新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生について」が発出される。（※1）
２４日	救急課長通知「新型コロナウイルス感染症の発生に係る消防本部の対応について」を消防本部内に発出し、対応方針の統一を図る。
３１日	世界保健機関（ＷＨＯ）が新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると宣言したことを受け、新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」に定められる。（※1）
２月２０日	越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部が設置される。
３月１１日	市内で初めて新型コロナウイルス陽性者が確認される。
４月　７日	埼玉県を含む７都府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令される。（１回目）（※1）
８日	消防本部日勤職員の感染リスク低減対策として、執務場所を分散する。
１５日	救急越谷１０号車を陽性患者搬送専用車両に指定する。
１６日	７都府県に発令されていた緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大される。（※1）
１７日	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出動可能救急隊が不足する事態に備え、平日に限り消防本部日勤職員が救急出動に協力できる体制を整える。
２８日	救急隊員の感染リスク軽減を目的に、心肺停止傷病者への対応要領を作成し職員に周知する。
３０日	市内の各駅や公共施設、商業施設周辺において、消防車両による新型コロナウイルス感染拡大防止に係る広報を実施する。 （令和２年５月２５日まで）
５月２５日	全国に発令されていた緊急事態宣言が解除される。（※1）
２６日	緊急事態宣言解除を受け、陽性患者搬送専用車両として運用していた救急越谷１０号車を通常の運用に戻す。
６月１２日	職員の特殊勤務手当として新たに新型コロナウイルス感染症防疫等業務手当を支給するため、越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を制定する。
１２月２４日	市内の各駅や公共施設、商業施設周辺において、消防車両による

	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る広報を実施する。 （令和３年３月２１日まで）
２５日	飲食店等に対する埼玉県からの営業時間短縮要請に伴い、埼玉県および市役所関係部局と共同で、南越谷駅・新越谷駅周辺において、繁華街の見回り活動を実施し、新型コロナウイルス感染防止対策の呼びかけや新しい生活様式の周知などと併せて、飛沫防止シートやアルコール消毒液等に起因する火災の予防広報を実施する。 （１回目）
令和３年　１月　４日	搬送用アイソレーター装置１基を消防署に配置する。
８日	埼玉県を含む４都県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令される。（２回目）（※1）
１４日	４都県に発令されていた緊急事態宣言の対象地域が拡大され、７府県が追加される。（※1） 飲食店等に対する埼玉県からの営業時間短縮要請に伴い、埼玉県および市役所関係部局と共同で、南越谷駅・新越谷駅周辺において、繁華街の見回り活動を実施し、新型コロナウイルス感染防止対策の呼びかけや新しい生活様式の周知などと併せて、飛沫防止シートやアルコール消毒液等に起因する火災の予防広報を実施する。 （２回目）
２０日	新型コロナウイルス感染症への対応のため保健所へ消防本部から応援職員を派遣する。（令和４年６月３０日まで）
3月１０日	令和２年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、オゾン消毒器を各署および非常用を除く救急自動車に配置する。
１７日	救急隊員等に対し新型コロナウイルスワクチンの優先接種を開始する。（令和３年６月１５日に全対象職員の２回目接種を完了する）
２１日	１１都府県に発令されていた緊急事態宣言が解除される。（※1）
4月２８日	越谷市が埼玉県におけるまん延防止等重点措置の対象区域に指定される。（令和３年６月２０日まで）（※2） 埼玉県による営業時間短縮、酒類提供自粛要請に協力した市内飲食店に対し、県が協力金を支給するため実施した飲食店現地確認の一部に消防職員も同行し、確認業務の補助のほか飛沫防止用シートやアルコール消毒液等に起因する火災の予防広報を実施する。（令和３年５月１７日まで全１１日）
7月２０日	越谷市が埼玉県におけるまん延防止等重点措置の対象区域に指定される。（令和３年８月１日まで）（※2）
8月　２日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域が拡大され、埼玉県も対象区域となる。（３回目）（※1）
６日	新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、救急体制の強化を図る。（令和３年９月３０日まで） ①救急隊８隊運用のところ、非常用救急自動車２台を稼働させ、

	救急隊１０隊運用に増強する。 ②救急隊の現場滞在時間を短縮するべく、搬送先医療機関の決定に時間を要する事案において、特別班として指定した消防隊員が出動し、救急隊に代わり現場を引き継ぐ運用を開始する。
９月３０日	３回目の緊急事態宣言が解除される。（**※1**）
１１月２４日	令和３年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、救急体制強化に係る資器材（オゾンガス発生器４台、消防隊用救急処置用資器材５式）を配置する。救急自動車１台につきオゾンガス発生器１台を配置完了する。
令和４年　１月１７日	新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、非常用救急自動車２台を稼働させ救急隊１０隊運用に増強する。 （令和４年３月２２日まで）
２１日	越谷市が埼玉県におけるまん延防止等重点措置の対象区域に指定される。（令和４年３月２１日まで）（**※2**）
４月２０日	市内の各駅や公共施設、商業施設周辺において、消防車両による新型コロナウイルス感染拡大防止に係る広報を実施する。 （令和４年４月２６日まで）
７月１３日	新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、非常用救急自動車２台を稼働させ救急隊１０隊運用に増強する。 （令和４年１０月１日まで）
８月　１日	搬送用アイソレーター装置１基を蒲生分署に配置する。
１２月２２日	新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、非常用救急自動車２台を稼働させ救急隊１０隊運用に増強する。 （令和５年１月３１日まで）
令和５年　３月３１日	令和４年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策防護具、医薬材等を購入する。
４月　１日	令和５年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策防護具、医薬材等を購入する。
５月　８日	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の２類から５類に移行する。（**※1**）

総 務 編

災害は火災・交通事故・水難事故から、地震・風水害といった大規模災害に至るまで、複雑かつ多様化しています。市民の命と暮らしを守る消防体制の重要性は年々高まり、迅速・的確な対応力が求められています。

とりわけ近年は、巨大台風や集中豪雨による風水害、そして南海トラフ地震や首都直下地震の発生も懸念されており、災害時でも消防活動を安定して継続できる体制づくりが急務です。

そのため、消防活動の拠点である庁舎の耐震性や機能性の確保に向けて、老朽施設の修繕・建て替えを積極的に行っていきます。第５次越谷市総合振興計画に基づく消防署間久里分署の移転・建て替え事業に着手しており、現在は、令和９年４月の供用開始に向けた建設工事を進めていきます。

また、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の維持管理を着実に進めるとともに、消防体制の充実強化を図ってまいります。

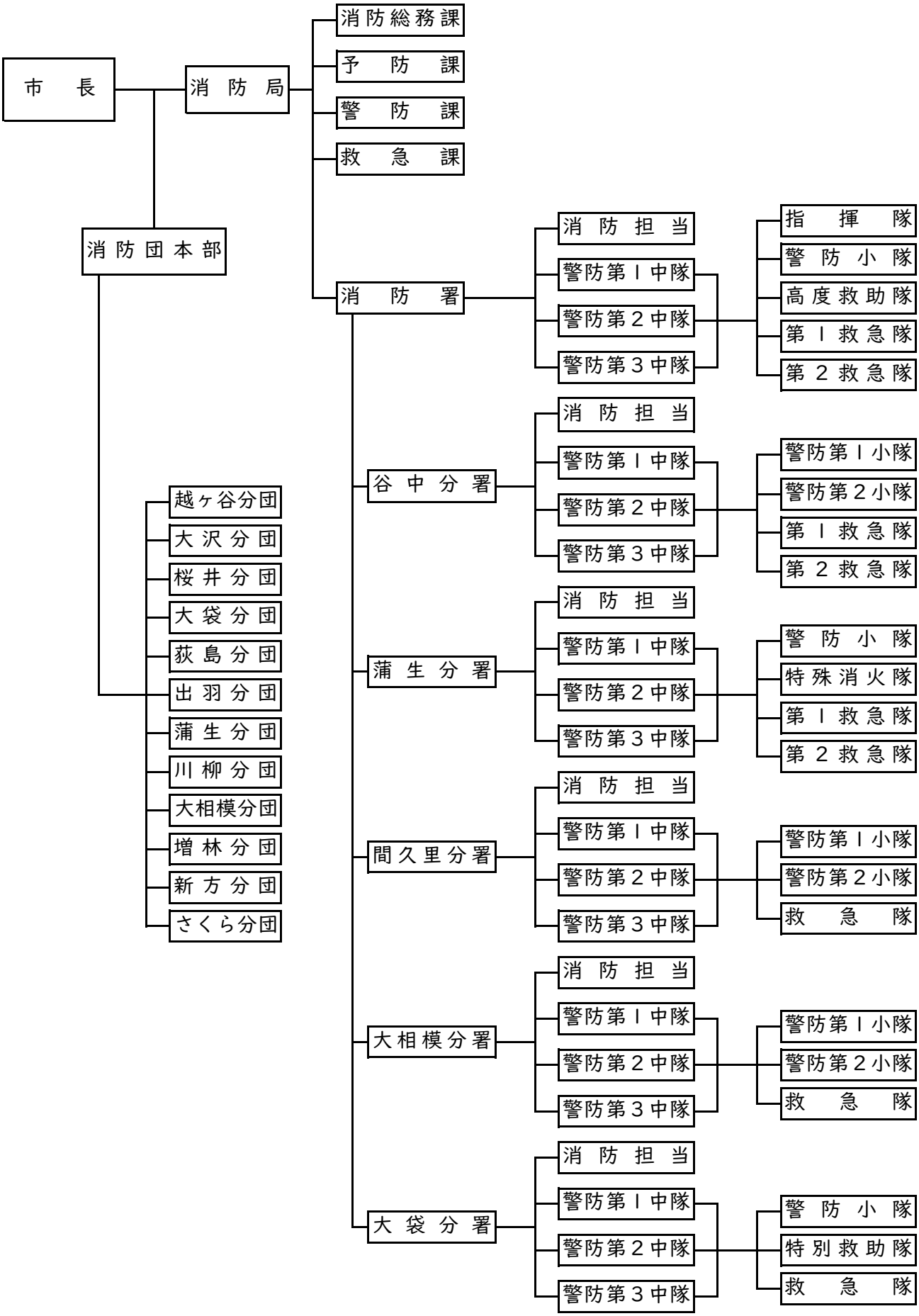
さらに、消防局を支えるのは「人」です。組織とともに歩む意欲と資質を備えた職員の育成にも引き続き注力してまいります。



令和８年度新採用職員配属前研修

Ⅰ 消防機構図

令和8年4月1日現在



2 消防局（４課）事務分掌

令和8年4月1日現在

消防総務課

（１）人事並びに消防行政施策の企画及び調整に関すること。
（２）予算及び決算の調整並びに経理に関すること。
（３）消防関係の条例及び規則の制定改廃に関すること。
（４）公印の管守に関すること。
（５）消防統計に関すること。
（６）職員の給貸与品に関すること。
（７）職員の福利厚生及び公務災害補償に関すること。
（８）消防長会に関すること。
（９）消防職員委員会に関すること。
（10）越谷市消防賞じゆつ金等審査委員会に関すること。
（11）職員の研修に関すること。
（12）職員の任免、分限、懲戒、服務その他身分に関すること。
（13）表彰に関すること。
（14）職員の安全衛生管理に関すること。
（15）消防庁舎の整備及び管理に関すること。
（16）消防局に属する財産に関すること。
（17）庁用自動車（消防自動車等を除く。）に関すること。
（18）安全運転管理者に関すること。
（19）他の課に属しないこと。

予　防　課

（１）消防広報に関すること。
（２）消防用設備に関すること。
（３）越谷市住宅防火連絡協議会に関すること。
（４）建築物確認に対する同意に関すること。
（５）防火管理者及び防災管理者に関すること。
（６）防火対象物の消防計画及び訓練の指導に関すること。
（７）越谷市火災予防条例（昭和 37 年条例第 16 号）の実施に関すること。
（８）消防音楽隊に関すること。
（９）その他火災予防に関すること。
（10）越谷市幼年女性防火委員会に関すること。
（11）危険物の規制に関すること。
（12）少量危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
（13）危険物製造所等の検査計画及び予防措置に関すること。
（14）危険物取扱者に関すること。
（15）液化石油ガスに関すること。
（16）火薬類の規制に関すること。
（17）高圧ガス、毒劇物等の火災予防措置に関すること。
（18）越谷市防火安全協会に関すること。

（19）産業廃棄物施設の意見書に関すること。
（20）査察計画及び技術に関すること。
（21）違反対象物の処理に関すること。
（22）予防査察に関すること。
（23）越谷市風俗営業所等防火安全対策連絡協議会に関すること。
（24）屋外における火災予防措置に関すること。
（25）り災証明に関すること。
（26）火災の原因及び損害の調査に関すること。
（27）火災等の統計に関すること。

警　防　課

（１）警防救助業務に係る企画及び調整に関すること。
（２）消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
（３）消防水利の調整及び整備に関すること。
（４）越谷市まちの整備に関する条例（平成 14 年条例第 51 号）の消防に関すること。
（５）消防救助技術の教育に関すること。
（６）救助統計に関すること。
（７）消防団及び消防団員に関すること。
（８）消防団の施設に関すること。
（９）消防協会に関すること。
（10）消防自動車の整備計画に関すること。

救　急　課

（１）救急業務の企画及び調整に関すること。
（２）救急需要対策に関すること。
（３）医療機関等との連携に関すること。
（４）救急統計に関すること。
（５）救急搬送証明に関すること。
（６）救急業務の高度化に関すること。
（７）救急救命士及び救急隊員の教育に関すること。
（８）メディカルコントロール協議会に関すること。
（９）応急手当の指導及び普及に関すること。
（10）自動体外式除細動器（ＡＥＤ）に関すること。
（11）救急自動車及び救急器具の整備計画に関すること。

３ 消防署事務分掌

令和8年4月1日現在

消防担当

（１）職員の教養訓練及び勤務に関すること。
（２）消防署に属する備品及び財産に関すること。
（３）公印の管守に関すること。
（４）火災の予防に関すること。
（５）消防広報に関すること。
（６）火災の警戒及び鎮圧に関すること。
（７）応急手当の普及啓発に関すること。
（８）消防機械器具の管理に関すること。
（９）高圧ガス製造施設の管理に関すること。
（10）通信機器の維持管理に関すること。
（11）その他消防署に関すること。

警防第１中隊、警防第２中隊及び警防第３中隊

（１）災害の警戒及び防御に関すること。
（２）火災の原因及び損害の調査に関すること。
（３）救助活動及び救急活動に関すること。
（４）予防査察及び防火思想の普及に関すること。
（５）自主防災組織等が行う訓練の指導に関すること。
（６）消防活動に係る警防計画の作成に関すること。
（７）消防活動に係る警防訓練に関すること。
（８）消防活動に係る警防調査に関すること。
（９）消防車両及び消防機械器具の運用及び管理に関すること。
（10）越谷市火災予防条例（昭和 37 年条例第 16 号）第 45 条の規定による届出に関すること。
（11）消防水利の調査及び保全に関すること。
（12）職員の安全衛生に関すること。
（13）消防庁舎の管理に関すること。
（14）応急手当普及講習に関すること。
（15）署の庶務に関すること。
（16）消防用通信の管制業務に関すること。
（17）通信技術の指導に関すること。
（18）加入電話の交換業務に関すること。
（19）防災行政無線に関すること。
（20）その他警防中隊に関すること。

4　消防署所配置図


東武スカイツリーライン
ＪＲ武蔵野線
東埼玉消防指令センター
大袋分署
間久里分署
消防局・消防署
谷中分署
大相模分署
蒲生分署

5 消防庁舎等の概要

令和8年4月1日現在

区分 / 局・署	所在地	敷地面積（㎡）	構造	建築面積（㎡） 延べ面積（㎡）	しゅん工年月日
消防局・消防署	越谷市大沢二丁目10番15号 電話 048(974)0101（代） FAX 048(977)1199（代）	2,974.23	鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建	1,157.96 3,590.62	平成15年 3月20日
少量危険物貯蔵取扱所			コンクリートブロック造 平屋建	6.55 6.55	平成24年 10月26日
谷中分署	越谷市谷中町四丁目92番地1 電話 048(964)9119 FAX 048(964)9130	5,729.00	鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨造 2階建	1,246.79 1,683.80	平成29年 7月31日
訓練塔Ａ棟			鉄筋コンクリート造 6階建	83.73 333.65	平成29年 7月31日
訓練塔Ｂ棟			鉄筋コンクリート造 2階建	93.16 163.94	平成29年 7月31日
自家用給油取扱所			鉄骨造 平屋建	8.00 8.00	平成31年 3月14日
蒲生分署	越谷市蒲生寿町4番6号 電話 048(986)9119 FAX 048(986)9121	1,336.17	鉄筋コンクリート造3階建 一部鉄骨造 平屋建	597.98 1,200.77	平成22年 3月12日
間久里分署	越谷市大字下間久里1004番地1 電話 048(976)9119 FAX 048(976)9148	1,835.55	鉄筋コンクリート造 2階建	315.84 594.05	昭和52年 3月20日
訓練塔			鉄筋コンクリート造 5階建	36.37 136.37	昭和52年 3月20日
大相模分署	越谷市相模町五丁目29番地 電話 048(986)2119 FAX 048(986)2134	2,704.04	鉄筋コンクリート造 2階建	455.43 757.83	昭和58年 11月21日
大袋分署	越谷市大字大道362番地 電話 048(971)0119 FAX 048(971)0143	2,895.65	鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨造 平屋建	760.17 1,079.55	平成18年 2月27日
東埼玉消防指令センター	越谷市大字大泊309番地1 電話 048(970)0119 FAX 048(970)0120	1,429.00	鉄筋コンクリート造 2階建	823.91 1,636.15	令和8年 1月23日

6 非常用電源設備等の概要

令和8年4月1日現在

区分 / 局・署	機　器　名	設置年月	制作会社	備　考
消防局・消防署	非常電源設備	平成15年3月	㈱新潟鉄工所	出力150KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
	太陽光発電設備	平成28年3月	㈱トワダソーラー	発電設備10kW
	蓄電池設備		ソニービジネスソリューション㈱	蓄電池設備15kW
谷中分署	非常電源設備	平成29年7月	㈱東京電機	出力49KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
	太陽光発電設備	平成29年7月	京セラ㈱	発電設備20kW
蒲生分署	非常電源設備	平成22年3月	ヤンマーディーゼル㈱	出力80KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
間久里分署	非常電源設備	平成8年3月	ヤンマーディーゼル㈱	出力20KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
大相模分署	非常電源設備	平成10年3月	ヤンマーディーゼル㈱	出力20KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
大袋分署	非常電源設備	平成18年2月	㈱東京電機	出力43KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
東埼玉消防指令センター	非常電源設備	令和8年1月	㈱東京電機	出力135KVA
	無停電電源装置		㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
	太陽光発電設備		パナソニック㈱	発電設備5kW

7　年度別消防費予算額

区分 / 年度	消防費予算額（当初）（千円）	人口（人）※4月1日現在	人口１人当たり（円）	世帯数（世帯）※4月1日現在	１世帯当たり（円）
平成29年度	4,080,866	339,677	12,014	148,864	27,413
平成30年度	3,384,244	341,095	9,922	151,228	22,378
令和元年度	3,476,271	343,383	10,124	153,949	22,581
令和2年度	3,288,417	344,682	9,540	156,453	21,019
令和3年度	3,258,446	345,487	9,431	158,751	20,526
令和4年度	4,021,072	344,674	11,666	159,682	25,182
令和5年度	4,001,700	343,644	11,645	160,965	24,861
令和6年度	3,993,352	342,681	11,653	162,337	24,599
令和7年度	8,544,330	341,992	24,984	163,985	52,104
令和8年度	4,710,873	341,379	13,800	165,748	28,422

8 職員の状況

（１）職員配置状況

令和8年4月1日現在

所属＼階級		消防正監	消防監		消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	合計（人）
消防局	消防長										1	1
	次長		2									2
	副参事		2									2
	消防総務課			兼1	1		1	3		1	1	7
	東埼玉消防指令センター					4	1	6	2			13
	再任用職員						2					2
	派遣 総務省消防庁							1				1
	派遣 県防災航空センター						1					1
	派遣 県消防学校						1					1
	予防課				2	1	2	7	2			14
	予防課 再任用職員						1					1
	警防課				1	2	1	4				8
	警防課 再任用職員						2					2
	救急課				1	1	1	2	1			6
	救急課 再任用職員						1					1
消防署	消防署長		1									1
	副署長		1									1
	大隊長				3							3
	消防署				3	3	13	25	9	7		60
	通信管理室											0
	通信管理室 再任用職員						4					4
	消防担当				1		2	3				6
	消防担当 再任用職員						3					3
	谷中分署				1	3	4	17	6	15		46
	消防担当											0
	消防担当 再任用職員						2					2
	蒲生分署				1	3	4	20	3	15		46
	消防担当											0
	消防担当 再任用職員											0
	間久里分署				1	3	6	10	3	14		37
	消防担当											0
	消防担当 再任用職員						1					1
	大相模分署				1	3	1	19	4	12		40
	消防担当											0
	消防担当 再任用職員						1					1
	大袋分署				1	3	4	14	6	9		37
	消防担当											0
	消防担当 再任用職員						1					1
消防職員（現職）計		0	6	兼1	17	26	42	131	36	73	2	332
再任用職員計							18					18
合　計												350
消防職員条例定数		令和8年4月1日改正　329人										

※兼 …副参事兼務〔内数〕

※再任用職員含む

（２）階級別年齢

令和8年4月1日現在

階級／年齢	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	合計(人)
18歳										
19歳								1 (1)		1 (1)
20歳								2 (1)		2 (1)
21歳								3 (1)		3 (1)
22歳								9 (1)		9 (1)
23歳								13 (2)		13 (2)
24歳								22		22
25歳								15		15
26歳							8 (1)	8		16 (1)
27歳							11			11
28歳							9			9
29歳						8	2			10
30歳						17 (1)	3 (1)			20 (2)
31歳						11 (1)	1			12 (1)
32歳						12				12
33歳						11	1 (1)			12 (1)
34歳						12				12
35歳						7				7
36歳						9			1 (1)	10 (1)
37歳					1	13 (1)	1 (1)			15 (2)
38歳					1	14 (3)				15 (3)
39歳					3	7 (3)				10 (3)
40歳					4	6				10
41歳				1	2	1				4
42歳					7					7
43歳				3	6 (1)	2				11 (1)
44歳				1	2					3
45歳				5	3					8
46歳				2 (1)	4 (1)					6 (2)
47歳				2						2
48歳			2	3						5
49歳			2		2					4
50歳			2	4						6
51歳			4	1	1					6
52歳			2		1					3
53歳		1	2	2						5
54歳		1	2							3
55歳		2	1							3
56歳		1								1
57歳		1		1	1					3
58歳										
59歳				1	1				1	3
60歳					2					2
61歳					1					1
合　計		6	17	26 (1)	42 (2)	130 (9)	36 (4)	73 (6)	2 (1)	332 (23)

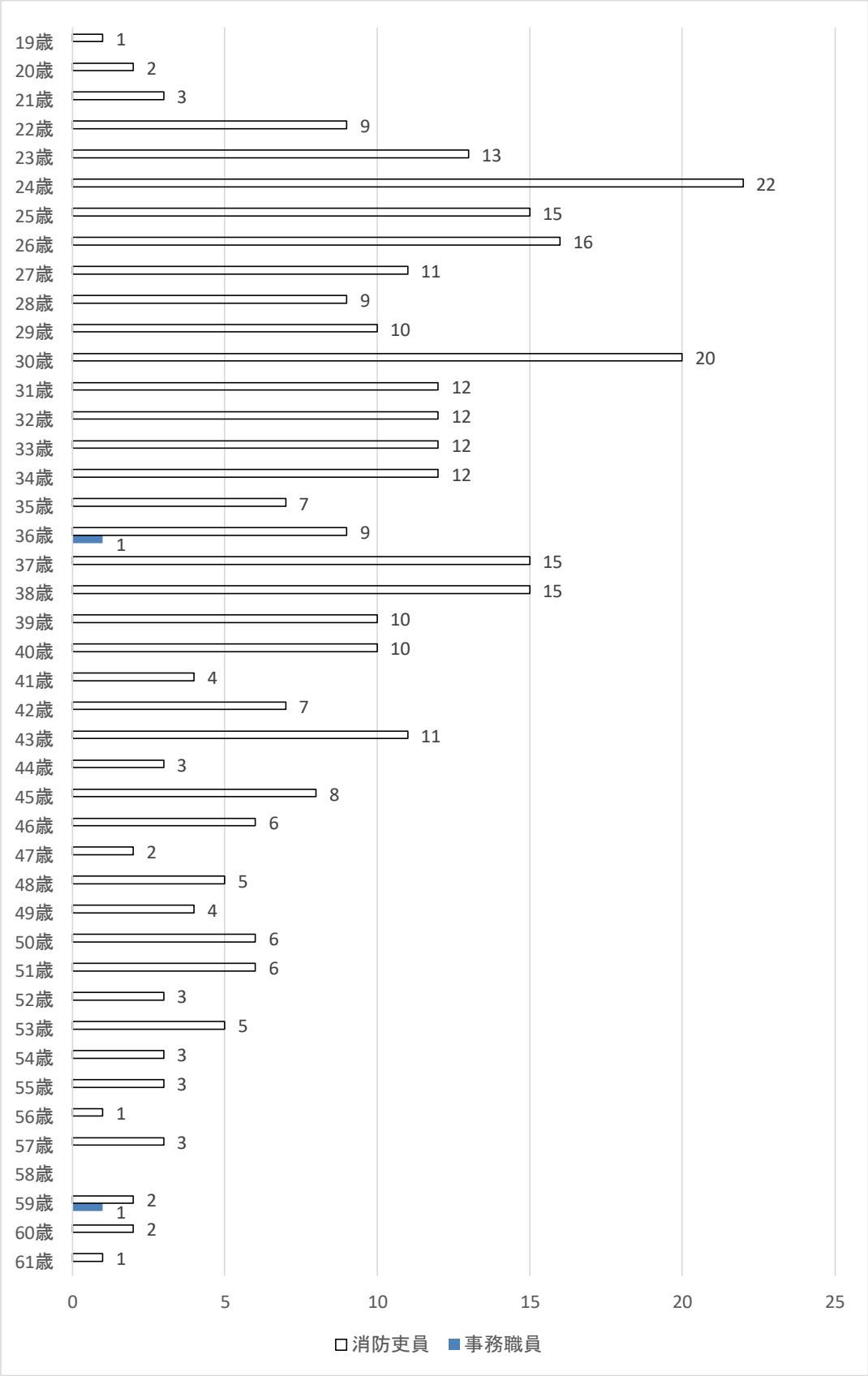
( )…女性職員〔内数〕

※平均年齢35．0歳（再任用職員を除く）

※条例定数329人に占める女性消防吏員の割合6．68％

（３）消防職員の年齢構成

令和8年4月1日現在



※再任用職員を除く　　（人）

（４）階級別勤続年数

令和8年4月1日現在

階級／勤続年数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	合計
1年未満								4 (1)		4 (1)
1年								11 (1)		11 (1)
2年								23 (3)		23 (3)
3年								7		7
4年							8	9 (1)		17 (1)
5年						1	7 (1)	8		16 (1)
6年							5	6		11
7年						7 (1)	2	5		14 (1)
8年						6	3 (1)			9 (1)
9年						7 (1)	7 (1)			14 (2)
10年						10	1			11
11年						14	2			16
12年						12 (1)				12 (1)
13年						16				16
14年						10			1 (1)	11 (1)
15年						11	1 (1)			12 (1)
16年					3	8 (2)				11 (2)
17年						6 (2)				6 (2)
18年				1	1	9 (2)				11 (2)
19年					5	7				12
20年				2	5	3				10
21年					9 (2)	2				11 (2)
22年										
23年				2 (1)	5					7 (1)
24年			2	3	4					9
25年				3	3	1				7
26年			2	2						4
27年				2						2
28年										
29年			1	3						4
30年		1	2	2						5
31年		2	3							5
32年		1	3	2	1					7
33年			3	1						4
34年			1	1	1					3
35年				1						1
36年		1			1					2
37年		1		1	1				1	4
38年										
39年										
40年										
41年										
42年					2					2
43年					1					1
合計		6	17	26 (1)	42 (2)	130 (9)	36 (4)	73 (6)	2 (1)	332 (23)

( )…女性職員〔内数〕

※再任用職員を除く

（５）再任用職員の状況

ア　年齢構成

令和8年4月1日現在

所属 / 年齢構成	消防総務課	予防課	警防課	救急課	消防署	谷中分署	蒲生分署	間久里分署	大相模分署	大袋分署	合計（人）
60歳				1							1
61歳			1								1
62歳	1		1		4	2					8
63歳	1	1			1			1	1	1	6
64歳					2						2
合　計	2	1	2	1	7	2	0	1	1	1	18

イ　勤続年数

令和8年4月1日現在

所属 / 勤続年数	消防総務課	予防課	警防課	救急課	消防署	谷中分署	蒲生分署	間久里分署	大相模分署	大袋分署	合計（人）
1年未満				1							1
1年			1								1
2年	1		1		4	2					8
3年	1	1			1			1	1	1	6
4年					2						2
合　計	2	1	2	1	7	2	0	1	1	1	18

※勤務形態:再任用短時間隔日勤務職員 15人、週4日勤務職員 3人

※階級:消防司令補

（６）消防職員特殊技能その他資格取得状況

令和8年4月1日現在
（単位:人）

所属別 / 資格区分	合計	消防総務課	予防課	警防課	救急課	消防署	谷中分署	蒲生分署	間久里分署	大相模分署	大袋分署
自動車運転免許（大型）	202	15	7	6	2	48	23	30	20	25	26
自動車運転免許（中型）	1								1		
自動車運転免許（中型８トン限定）	35	6	3	1	4	7	4	2	4	1	3
自動車運転免許（準中型）	3								1		2
自動車運転免許（準中型５トン限定）	30	4	4			6	6	2	2	4	2
自動車運転免許（普通）	60	2				10	13	12	9	10	4
救急救命士（有資格者）	97	3	1		3	21	21	16	13	9	10
潜水士	152	15	8	1	4	36	13	12	12	35	16
小型移動式クレーン	82	5	1	2	2	25	5	8	7	12	15
小型船舶操縦士	108	4	5	1	1	25	18	11	12	14	17
玉掛技能	89	5	2	1	1	30	10	9	5	14	12
足場の組立て等作業主任者	2					1			1		
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	35	2				17	4	4	2	2	4
特定化学物質等作業主任者	57	5	1	1	2	13	7	8	10	3	7
高所作業車運転資格	3					1				1	1
予防技術資格者（消防用設備等専門員）	22	6	5	2	1	4	1	2		1	
予防技術資格者（危険物専門員）	14	4	4	1	1	1	1	2			
予防技術資格者（防火査察専門員）	35	7	7	1	1	5	4	3	2	5	
陸上特殊無線従事者	300	24	14	7	6	66	39	42	31	35	36
衛生管理者	19	5	4		3	2		1	1	2	1
消防設備士（甲種）	2					1			1		
消防設備士（乙種）	13	2	1			5		1	2		2
危険物取扱者（甲種）	1		1								
危険物取扱者（乙種４類）	103	10	8	2	3	19	18	17	11	8	7
危険物取扱者（乙種４類以外）	16	2	3		1	5		4	1		
危険物取扱者（丙種）	25	3	2		1	8	2	3	4	1	1

（７）年度別教育訓練受講者数

令和8年4月1日現在

	教育科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県消防学校教育	初任教育	13	14	15	15	8	10	15	15	15	15
	警防科	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特殊災害科	3		3		3		3		3	
	予防査察科	2		2		2		2		2	
	火災調査科		3		3		3		3		3
	救急科	15	16	10	15	8	14	15	15	15	11
	救助科	2	2	3	2	2	2	3	2	3	3
	初級幹部科	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	中級幹部科										
	上級幹部科										
	警防活動教育	2	2	2	2		2	2	2	2	2
	幹部特別教育										
	実科指導員教育		1				1		1		1
	高度･特別高度救助教育										
	女性消防操法指導員教育	1									
	実火災訓練教育						1	2	2	2	2
	合計（人）	43	43	40	42	28	38	47	45	47	42
消防大学校教育	幹部科	1			1	1	1	1			1
	警防科							1			
	予防科	1									
	救急科					1					
	救助科	1		1							
	火災調査科		1		1			1			
	教育コース･講習会	2	3	3	2	2	2	2	1	2	3
	その他										
	合計（人）	5	4	4	4	4	3	5	1	2	4
救急救命士養成課程		2	2	2	2	1	2	2	2	2	2

※派遣先で受講した者は含まない

予 防 編

消防局では、防火対象物や危険物施設の予防査察を継続して行い、重大な消防法令違反が確認された場合は、その内容をホームページ等で公表することにより建物利用者への注意喚起を行っています。これにより、人的被害の軽減、防火管理体制の推進や適切な消防用設備等の設置促進を図っています。

また、住宅用火災警報器の設置義務化から１０年以上が経過し、機器本体の劣化や電池切れが報告され始めています。市民の命を守るためには、設置の促進に加え、定期的な点検や交換などの適切な維持管理が重要です。そこで消防局では、広報を通じて住宅用火災警報器の設置とともに、「１０年を目安とした交換」や「定期的な点検」の必要性についても積極的に周知しています。

引き続き、市民の防火・防災意識を高めるため、地震体験車を活用した防災訓練や消防音楽隊による演奏活動など、親しみやすい広報手法を通じて啓発活動を継続してまいります。



２０２５年度
【火災予防ポスター展最優秀賞】



【第２８回越谷市消防音楽隊定期演奏会】

２０２６年度　全国統一防火標語
「火の確認　いい日を支える　いい習慣」

Ⅰ 防火対象物の状況

（１）防火対象物数（延べ面積１５０㎡以上）

令和8年4月1日現在

防火対象物の用途				対象物数
1	イ	劇場・映画館・観覧場等		4
	ロ	公会堂・集会場		127
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等		0
	ロ	遊技場・ダンスホール		27
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等		0
	ニ	カラオケボックス・インターネットカフェ等		9
3	イ	待合・料理店等		1
	ロ	飲食店		214
4		百貨店・マーケット等		435
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等		31
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅		3,772
6	イ	(1)	避難のために患者の介助が必要な病院	11
		(2)	避難のために患者の介助が必要な有床診療所	5
		(3)	上記(1)以外の病院、上記(2)以外の有床診療所・有床助産所	24
		(4)	無床診療所・無床助産所	91
	ロ	(1)	高齢者施設	70
		(2)	救護施設	0
		(3)	乳児院	0
		(4)	障害児入所施設	1
		(5)	障害者施設	32
	ハ	(1)	高齢者施設	32
		(2)	更生施設	0
		(3)	児童施設	77
		(4)	障害児施設	19
		(5)	障害者施設	70
	ニ	幼稚園・特別支援学校		53

防火対象物の用途			対象物数
7		小学校・中学校・高等学校等	96
8		図書館・博物館・美術館等	1
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等	3
	ロ	イ以外の公衆浴場	1
10		車両の停車場等	4
11		神社・寺院・教会等	55
12	イ	工場・作業場	671
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	0
13	イ	自動車車庫・駐車場	42
	ロ	飛行機等の格納庫	0
14		倉庫	696
15		前各項に該当しない事業所	601
16	イ	1から4、5イ、6、9イが存する複合用途防火対象物	1,495
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	641
16の2		地下街	0
16の3		準地下街	0
17		重要文化財・史跡等の建造物	2
18		延長50メートル以上のアーケード	0
19		市町村長の指定する山林	0
20		総務省令で定める舟車	0

合　　計	9,413

※防火対象物の用途は、消防法施行令別表第1による。

（２）防火対象物関係届出・申請等状況

令和7年度

種　　別	件　数
防火対象物使用開始届出	420
炉・ボイラー等の設置届出	29
変電・発電・蓄電池設備等の設置届出	52
ネオン管灯設置届出	0
水素ガスを充てんする気球の設置届出	0
火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出	104
煙火打上げ・仕掛け届出	10
催物開催届出	14
露店等の開設届	126
火災予防上必要な業務に関する計画の提出	※　4
道路工事届出	118
少量危険物貯蔵取扱届出・廃止届出	32
指定可燃物貯蔵取扱届出・廃止届出	3
圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始（廃止）届出	28
禁止行為の解除承認申請	77
防火管理者選任（解任）届出	622
消防計画作成（変更）届出	627
統括防火管理者選任（解任）届出	18
全体についての消防計画作成（変更）届出	18
防災管理者選任（解任）届出	30
消防計画作成（変更）届出（防災管理）	30
統括防災管理者選任（解任)届出	4
全体についての消防計画作成（変更）届出（防災管理）	3
自衛消防組織設置（変更）届出	9
消防用設備等着工届出	262
消防用設備等設置届出	966
消防用設備等点検結果報告	2,473
消防用設備等特例規定適用申請	0
防火対象物点検結果報告	409
防災管理点検結果報告	92
合　　計	6,580

※越谷市火災予防条例第42条の4の適用除外の規定により提出された件数

（３）防火対象物の用途別中高層建築物数

令和8年4月1日現在

防火対象物の用途＼階数				4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	18階	28階	29階	合計
1	イ	劇場・映画館・観覧場等																	0
	ロ	公会堂・集会場		1															1
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等																	0
	ロ	遊技場・ダンスホール			1	1													2
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等																	0
	ニ	カラオケボックス・インターネットカフェ等																	0
3	イ	待合・料理店等																	0
	ロ	飲食店		1	3	7	1	1	1										14
4		百貨店・マーケット等		5	3														8
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等		2	1	1		2	1										7
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅		124	168	39	58	96	8	27	6	2	5	4	4	1			542
6	イ	(1)	避難のために患者の介助が必要な病院	2	1														3
		(2)	避難のために患者の介助が必要な有床診療所																0
		(3)	上記(1)以外の病院、上記(2)以外の有床診療所・有床助産所	4	3		1	2											10
		(4)	無床診療所・無床助産所	4	1														5
	ロ	(1)	高齢者施設	14	6	1													21
		(2)	救護施設																0
		(3)	乳児院																0
		(4)	障害児入所施設																0
		(5)	障害者施設																0
	ハ	(1)	高齢者施設		2														2
		(2)	更生施設																0
		(3)	児童施設	1															1
		(4)	障害児施設																0
		(5)	障害者施設																0
	ニ	幼稚園・特別支援学校																	0
7		小学校・中学校・高等学校等		40	19		1												60
8		図書館・博物館・美術館等																	0
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等																	0
	ロ	イ以外の公衆浴場																	0
10		車両の停車場等																	0
11		神社・寺院・教会等		1	1														2
12	イ	工場・作業場		8	3	1		1											13
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ																	0
13	イ	自動車車庫・駐車場		1	1														2
	ロ	飛行機等の格納庫																	0
14		倉庫		20	7	6													33
15		前各項に該当しない事業所		24	24	10	5	5	1	1									70
16	イ	1から4、5イ、6、9イが存する複合用途防火対象物		76	83	43	28	19	1	12				1			1	1	265
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		17	10	2	6	4		1									40
17		重要文化財・史跡等の建造物																	0
合　　計				345	337	111	100	130	12	41	6	2	5	5	4	1	1	1	1,101

※防火対象物の用途は、消防法施行令別表第1による。

（４）地区別中高層建築物数

令和8年4月1日現在

階数／地区	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	18階	28階	29階	合 計
桜　井	18	31	4	3	11	2					1					70
新　方	5	2			1											8
増　林	25	14	1	3	3											46
大　袋	42	73	12	9	15	1	7			1	2	1				163
荻　島	5	11	1	2												19
出　羽	20	21	4	1	2											48
蒲　生	54	62	32	23	35	2	11	3	1							223
川　柳	8	4		2				1								15
大相模	31	14	8	7	16	1	4	1			2	1				85
大　沢	15	15	5	7	7									1		50
北越谷	16	20	6	4	2	2	2	1								53
越ヶ谷	64	40	21	23	12	3	6			4		1	1		1	176
南越谷	42	30	17	16	26	1	11		1			1				145
合　計	345	337	111	100	130	12	41	6	2	5	5	4	1	1	1	1,101

２ 消防同意事務の状況

消防同意は、建築物の安全性の確保を目的として、消防機関が防火の専門的立場から建築物の火災予防に関して、設計時に指導を行う制度です。

建築物の新築、増築等についての確認申請に対し、消防関係法令に基づき審査し、建築主事または指定確認検査機関に対して消防同意を行っています。

（１）消防同意処理状況

令和7年度

種別		件数	面積（㎡）
建築確認	新築	191	83,254.00
	増築	15	2,326.17
	改築	0	0.00
	移転	0	0.00
	用途変更	4	3,765.28
	大規模な修繕	0	0.00
	大規模な模様替	0	0.00
計画通知		6	2,357.47
許可申請		8	16,247.56
合計		224	107,950.48

（２）地区別消防同意状況

各年度

地区／年度	桜井	新方	増林	大袋	荻島	出羽	蒲生	川柳	大相模	大沢	北越谷	越ヶ谷	南越谷	合計
令和3年度	15	4	31	76	6	23	40	14	44	7	13	19	11	303
令和4年度	7	4	7	94	4	29	29	7	42	8	11	15	14	271
令和5年度	19	3	11	81	8	14	21	6	55	11	11	19	20	279
令和6年度	18	3	17	86	6	9	31	6	31	17	8	12	23	267
令和7年度	17	5	7	79	4	11	26	3	29	11	8	7	17	224

（3）防火対象物の用途別消防同意状況

令和7年度

防火対象物の用途＼内容			建築確認 新築	増築	改築	移転	用途変更	大規模な修繕	大規模な模様替	計画通知	許可申請	合計
1	イ	劇場・映画館・観覧場等										0
	ロ	公会堂・集会場	1									1
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等										0
	ロ	遊技場・ダンスホール					1					1
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等										0
	ニ	カラオケボックス・インターネットカフェ等										0
3	イ	待合・料理店等										0
	ロ	飲食店	6									6
4		百貨店・マーケット等	10									10
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等										0
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	64									64
6	イ	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院										0
		(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所										0
		(3) 上記（1）以外の病院、上記（2）以外の有床診療所・有床助産所		1								1
		(4) 無床診療所・無床助産所	1									1
	ロ	(1) 高齢者施設	2									2
		(2) 救護施設										0
		(3) 乳児院										0
		(4) 障害児入所施設										0
		(5) 障害者施設	1									1
	ハ	(1) 高齢者施設										0
		(2) 更生施設										0
		(3) 児童施設										0
		(4) 障害児施設	1									1
		(5) 障害者施設	1	1								2
	ニ	幼稚園・特別支援学校					1					1
7		小学校・中学校・高等学校等									2	2
8		図書館・博物館・美術館等										0
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等										0
	ロ	イ以外の公衆浴場										0
10		車両の停車場等										0
11		神社・寺院・教会等										0
12	イ	工場・作業場	6	1								7
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ										0
13	イ	自動車車庫・駐車場										0
	ロ	飛行機等の格納庫										0
14		倉庫	2									2
15		前各項に該当しない事業所	2	6						6	3	17
16	イ	1から4、5イ、6、9イが存する複合用途防火対象物	6				2					8
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	2									2
16の2		地下街										0
16の3		準地下街										0
17		重要文化財・史跡等の建造物										0
18		延長50メートル以上のアーケード										0
一戸建て住宅			68	6							3	77
長屋			18									18
その他												0
合計			191	15	0	0	4	0	0	6	8	224

※防火対象物の用途は、消防法施行令別表第1による。

３ 防火・防災管理の状況

防火管理制度では、火災予防と火災による被害の軽減を目的に、一定規模以上（用途や収容人員）の防火対象物の管理権原者に、防火管理者の選任、消防計画の作成、消防訓練の実施などが消防法令により義務付けられています。

このことに加え、大規模や高層の防火対象物に対し、大地震や異常気象による自然災害、テロ等による被害の軽減を図るため、平成２１年６月に防災管理制度が新たに導入されました。

さらに「自らの建物は自らが守る」という防火・防災管理に対する自主性の高揚を図るため、防火管理上必要な業務（防火管理体制や消防用設備、避難施設の管理、火気管理など）について１年に１回、点検の資格を有する者に防火対象物を点検させ、消防長に報告をする防火・防災管理対象物定期点検報告制度により、防火対象物の管理権原者における責任の明確化が図られました。

この報告の結果をもとに消防長が消防法令の遵守が優秀と認めた場合、点検および報告が３年間免除され、防火や防災に関する優良認定証を防火対象物に表示することができます。

（１）防火管理者資格取得講習会実施状況

各年度

種別 ／ 年度	甲種防火管理講習		甲種防火管理再講習	
	回数	修了者数	回数	修了者数
令和３年度	2	60	1	20
令和４年度	3	110	1	22
令和５年度	3	142	1	18
令和６年度	3	140	1	9
令和７年度	3	146	1	20

（２）防火・防災管理者選任届出・消防計画作成届出の状況

令和8年4月1日

区分	防火管理者届出対象物数	届出済数		防災管理者届出対象物数	届出済数	
		防火管理者	消防計画		防災管理者	消防計画
件数	3,467	2,514	1,729	13	13	13

（３）防火対象物点検報告に係る特例認定取得事業所数

令和8年4月1日

防火対象物の用途		事業所数
1項イ	劇場・映画館・観覧場等	3
1項ロ	公会堂・集会場	1
4項	百貨店・マーケット等	2
6項ハ(1)	高齢者施設	2
16項イ	1項から4項、5項イ、6項、9項イが存する複合用途防火対象物	13
合計		21

（４）消防訓練実施状況

令和7年度

防火対象物の用途 ＼ 項目			訓練種別件数						訓練指導出向件数
			消火訓練	避難訓練	通報訓練	応急手当訓練	心肺蘇生法訓練	その他の訓練	
1	イ	劇場・映画館・観覧場等	8	8	8	1		1	
	ロ	公会堂・集会場	65	63	65		2	3	4
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等							
	ロ	遊技場・ダンスホール	21	21	21				
	ハ	性風俗関連特殊営業を含む店舗等							
	ニ	カラオケボックス・インターネットカフェ等	15	15	15		1		
3	イ	待合・料理店等							
	ロ	飲食店	190	188	188				
4		百貨店・マーケット等	298	296	295			1	
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	16	16	15				
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	66	67	66	1	8	1	9
6	イ	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院	41	41	40			4	1
		(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所							
		(3) 上記(1)以外の病院、上記(2)以外の有床診療所・有床助産所	16	16	16			1	
		(4) 無床診療所・無床助産所	12	10	11				
	ロ	(1) 高齢者施設	138	140	140			6	3
		(2) 救護施設							
		(3) 乳児院							
		(4) 障害児入所施設							
		(5) 障害者施設	36	36	36			2	3
	ハ	(1) 高齢者施設	98	98	95	1	2		5
		(2) 更生施設							
		(3) 児童施設	113	112	109	3	6	8	26
		(4) 障害児施設	15	16	15				
		(5) 障害者施設	33	36	35	1		2	
	ニ	幼稚園・特別支援学校	41	41	41	1	2	3	13
7		小学校・中学校・高等学校等	32	32	33	1	3	4	7
8		図書館・博物館・美術館等	1	1	1			1	
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等	1	1	1			1	
	ロ	イ以外の公衆浴場							
10		車両の停車場等	2	2	2				
11		神社・寺院・教会等	1	1	1				
12	イ	工場・作業場	35	35	34		1	1	2
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ							
13	イ	自動車車庫・駐車場							
	ロ	飛行機等の格納庫							
14		倉庫	23	22	22		1	1	1
15		前各項に該当しない事業所	105	106	106	3	4	6	3
16	イ	1から4、5イ、6、9イが存する複合用途防火対象物	413	409	411	2	2	14	9
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	19	19	19				
16の2		地下街							
16の3		準地下街							
17		重要文化財・史跡等の建造物	4	3	4		1		2
18		延長50メートル以上のアーケード							
自治会			72	70	68	14	53	36	68
合計			1,930	1,921	1,913	28	86	96	156

※防火対象物の用途は、消防法施行令別表第1による。

4 消防用設備等（特殊消防用設備等）の届出等の状況

消防用設備等（特殊消防用設備等）は、消火設備、警報設備、避難設備、消防用水および消火活動上必要な施設で、火災から生命、身体および財産を守るために大きな役割を果たします。

消防用設備等（特殊消防用設備等）は、消防法令により設置基準が定められています。

工事を開始する前に着工届、設置後に設置届が必要となり、その届出に基づき消防検査を実施しています。

令和7年度

種類 ＼ 届出種別			着工届出	設置届出
消防の用に供する設備	消火設備	消火器		173
		屋内消火栓設備	22	25
		スプリンクラー設備	29	47
		泡消火設備	0	1
		ハロゲン化物消火設備	1	0
		不活性ガス消火設備	1	0
		粉末消火設備	4	4
		屋外消火栓設備	1	0
		動力消防ポンプ設備		1
		フード・ダクト等用簡易自動消火装置		13
	警報設備	自動火災報知設備	163	309
		ガス漏れ火災警報設備	1	0
		漏電火災警報器		0
		消防機関へ通報する火災報知設備	11	7
		非常警報設備		77
	避難設備	避難器具	28	37
		誘導灯・誘導標識		251
消防用水				0
消火活動上必要な施設		排煙設備		15
		連結散水設備		0
		連結送水管		5
		非常コンセント設備		1
		無線通信補助設備		0
必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等		パッケージ型消火設備	1	0
		パッケージ型自動消火設備	0	0
合計			262	966

※斜線部分は、着工届が不要な消防用設備等

5 住宅防火対策の状況

住宅防火対策として、住宅火災の防止と住宅火災による死傷者数の低減を図ることを目的に、関係団体と連携して住宅用防災機器等の設置促進および適切な維持管理等について広報活動を実施しています。

（１）住宅用火災警報器設置状況等調査・住宅用防災機器等展示会実施状況

各年度

種別＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住宅用火災警報器設置状況等調査(世帯)	795	775	481
住宅用防災機器等展示会(日)	5	5	5

（２）越谷市住宅防火対策推進協議会

越谷市住宅防火対策推進協議会は、住宅火災の防止と住宅火災による死傷者数の低減を図ることを目的として、平成１４年３月２６日に設置されました。

本協議会の委員は、住宅防火に関係する行政機関、越谷市自治会連合会、越谷市老人クラブ連合会、ガス、建築、電気関係団体等から推薦された２０人で構成されています。

火災被害を低減するための広報活動について年１回会議を開催しています。

（３）越谷市幼年女性防火委員会

越谷市幼年女性防火委員会は、平成５年４月２０日に越谷市防火安全協会長、越谷市自治会連合会長、越谷市消防団長、幼年消防クラブ、女性防火クラブの代表者など１３人で設置されました。

主な事業として、幼年消防クラブ、女性防火クラブの組織の拡充、育成指導等です。

（４）幼年消防クラブ・女性防火クラブ

幼年消防クラブは、幼年期において火の大切さ、火の恐ろしさを身に着けさせ、火遊び等による火災の減少を図ることを目的に結成されています。

女性防火クラブは、女性により構成された防火・防災組織で、火災予防の知識を習得し、住宅における火災を防止し、併せて、地域の協力体制の構築と連帯意識の高揚を図ることによって、安全な地域社会づくりを目的に結成されています。

クラブの結成状況　　令和8年4月1日現在

	クラブ数	クラブ員数（人）	指導者数（人）
幼年消防クラブ	18	2,624	347
女性防火クラブ	11	302	

6 危険物規制に関する状況

（１）危険物施設別等処理件数の状況

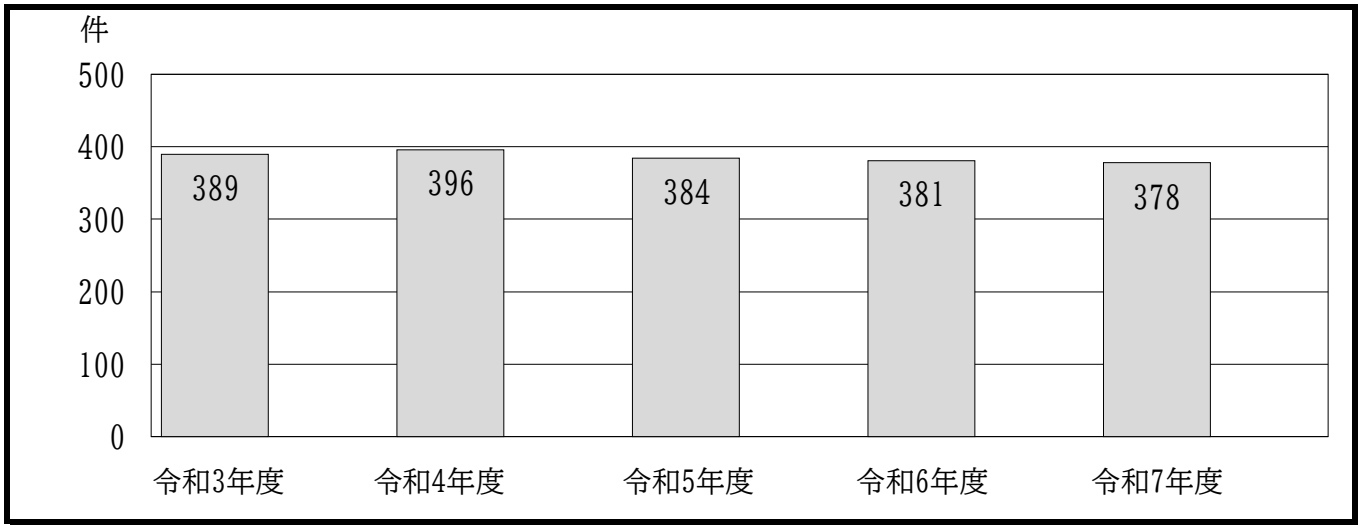
令和7年度

区分＼内容			製造所	貯蔵所 屋内貯蔵所	貯蔵所 屋外タンク貯蔵所	貯蔵所 屋内タンク貯蔵所	貯蔵所 地下タンク貯蔵所	貯蔵所 簡易タンク貯蔵所	貯蔵所 移動タンク貯蔵所	貯蔵所 屋外貯蔵所	取扱所 給油取扱所	取扱所 販売取扱所	取扱所 移送取扱所	取扱所 一般取扱所	左記製造所等以外	合計
施設数			12	63	10	5	73		94	8	65	4		44		378
処理件数	許可申請		6	2			6		5		10			3		32
	許可件数	設置					1		3					2		6
		変更	6	2			5		2 (1)		10			1		26 (1)
	仮使用承認申請		4	1			3				7			1		16
	承認件数		4	1			3				7			1		16
	予防規程認可申請										5					5
	認可件数										5					5
	届出件数	保安監督者選任等	3	20	3		28		1		73			21		149
		廃止（転出含む）		1			1		6					3		8
	完成検査件数		5	2			4		5		13			1		30
	完成検査済証交付数	設置							3					1		4
		変更	5	2			4		2		13					26
	タンク検査申請										3				1	4
	タンク検査済証交付数	水張													1	1
		水圧									3					3

※（　）は、転入・転出を示し、件数の総数に含む。

（２）危険物施設数の推移

各年度



（３）危険物類別施設数

消防法上の危険物は、消防法第２条第７項に規定されており、別表第１に掲げる物品で、性質により、第１類（酸化性固体）、第２類（可燃性固体）、第３類（自然発火性物質および禁水性物質）、第４類（引火性液体）、第５類（自己反応性物質）、第６類（酸化性液体）に分類されるものをいいます。

令和8年4月1日現在

区分／類別	製造所	貯蔵所							取扱所				合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
第１類													0
第２類													0
第３類													0
第４類	5	59	8	5	73		94	8	65	3		42	362
第５類		1	1									1	3
第６類			1										1
混　類	7	3								1		1	12
合　計	12	63	10	5	73	0	94	8	65	4	0	44	378

（４）地区別危険物施設数

令和8年4月1日現在

区分／地区別	製造所	貯蔵所							取扱所				合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
桜　井	1	10	2	1	8		1	1	6	2		5	37
新　方		2	2		4		7		2	1		2	20
増　林		6			14		16		10			7	53
大　袋		2			2		1		4			2	11
荻　島		1	2		3		1		4			3	14
出　羽	8	17	3		20		47	5	6	1		14	121
蒲　生	2	3		4	5		4		3			4	25
川　柳		3	1		2		4		3			1	14
大相模	1	15			7		8	2	19			2	54
大　沢									3				3
北越谷													0
越ヶ谷					4		2					3	9
南越谷		4			4		3		5			1	17
合　計	12	63	10	5	73	0	94	8	65	4	0	44	378

（５）倍数別危険物施設数

令和8年4月1日現在

区分／倍数別	製造所	貯蔵所							取扱所				合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
５倍以下		23	3	4	37		43	5	1	1		6	123
5倍を超え10倍以下	4	14	2	1	12		1	1	7			17	59
10倍を超え50倍以下	5	15	3		10		8	2	23	3		12	81
50倍を超え100倍以下	1	4	1		6		12		3			7	34
100倍を超え150倍以下	1	3			3		25		3				35
150倍を超え200倍以下		3							6				9
200倍を超え1000倍以下	1	1	1		2		5		22			2	34
1000倍を超え5000倍以下					3								3
合計	12	63	10	5	73	0	94	8	65	4	0	44	378

（６）危険物手数料の内訳

令和8年4月1日現在

区分／倍数別		製造所	貯蔵所						取扱所				左記製造所等以外	合計（円）
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所		
許可	設置					(1) 26,000		(3) 78,000					(2) 91,000		(6) 195,000
	変更	(6) 195,500	(2) 43,000			(5) 84,500		(2) 26,000		(10) 260,000			(1) 26,000		(26) 635,000
完成検査	設置							(3) 39,000					(1) 26,000		(4) 65,000
	変更	(5) 88,000	(2) 21,500			(4) 35,750		(2) 13,000		(13) 169,000					(26) 327,250
タンク検査	水張													(1) 6,000	(1) 6,000
	水圧									(3) 33,000					(3) 33,000
仮使用承認		(4) 21,600	(1) 5,400			(3) 16,200				(7) 37,800			(1) 5,400		(16) 86,400
仮貯蔵仮取扱承認														(3) 16,200	(3) 0
合計		(15) 305,100	(5) 69,900	(0) 0	(0) 0	(13) 162,450	(0) 0	(10) 156,000	(0) 0	(33) 499,800	(0) 0	(0) 0	(5) 148,400	(4) 22,200	(85) 1,363,850

7 液化石油ガス・火薬類に関する事務取扱状況

（１）地区別液化石油ガス販売事業所数

令和8年4月1日現在

地区名	桜井	新方	増林	大袋	荻島	出羽	蒲生	川柳	大相模	大沢	北越谷	越ヶ谷	南越谷	合計
施設数	3	1	4	5	5	2	3	0	5	1	1	3	3	36

（２）火薬類許可の事務処理および手数料の状況

令和8年4月1日現在

種類／許可区分		産業火薬類						打上煙火類		合計	
		火薬		火工品		火薬・火工品					
		件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
火薬類譲渡許可										0	0
火薬類譲受許可	火工品のみ			1	2,400					1	2,400
	その他									0	0
火薬類消費許可								4	31,600	4	31,600
合計		0	0	1	2,400	0	0	4	31,600	5	34,000

8 査察の状況

（１）防火対象物査察実施状況

令和7年度

防火対象物の用途＼月別				対象物総数	査察実施件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計				9,413	1,146	86	102	92	101	81	101	78	95	114	56	102	138
1	イ	劇場・映画館・観覧場等		4	4						4						
	ロ	公会堂・集会場		127	29	2	4	3		2		3	5	1	2	5	2
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等															
	ロ	遊技場・ダンスホール		27	10		2	2	2		1		1		1	1	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等															
	ニ	カラオケボックス・インターネットカフェ等		9	10					1				7	1	1	
3	イ	待合・料理店等		1													
	ロ	飲食店		214	145	16	7	10	7	10	10	7	22	12	11	11	22
4		百貨店・マーケット等		435	156	13	11	16	9	12	8	11	11	12	6	21	26
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等		31	18		1	1	1		5	1	2	3	4		
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅		3,772	57	7	1	5	13	2	5	11	3	2	1	4	3
6	イ	(1)	避難のために患者の介助が必要な病院	11	5								2	3			
		(2)	避難のために患者の介助が必要な有床診療所	5	2					1							1
		(3)	上記(1)以外の病院、上記(2)以外の有床診療所、有床助産所	24	21					1	9	1	4		2	1	3
		(4)	無床診療所、無床助産所	91	17	1	2	1	2		1	2		1		4	3
	ロ	(1)	高齢者施設	70	49	3	4	2		6	5	5	7	5	2	3	7
		(2)	救護施設														
		(3)	乳児院														
		(4)	障害児入所施設	1													
		(5)	障害者施設	32	12						2	2	3				5
	ハ	(1)	高齢者施設	32	24		4	1	1		1	1	3	2	3	2	6
		(2)	更生施設														
		(3)	児童施設	77	52	3	7	6	5	5	4	1	6	2	3	5	5
		(4)	障害児施設	19	11	1	1	2	3						1	1	2
		(5)	障害者施設	70	33	12	5	6	2			1	1		1	1	4
	ニ	幼稚園・特別支援学校		53	15	1		4	1			3	1	3		2	
7		小学校・中学校・高等学校等		96	71	2	15	5	10	3	14	6		3		10	3
8		図書館・博物館・美術館等		1	1												1
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等		3	6			1						3	2		
	ロ	イ以外の公衆浴場		1													
10		車両の停車場等		4													
11		神社・寺院・教会等		55	19	1	9	1		2	1			4	1		
12	イ	工場・作業場		671	31	3	3	1	2	4	2	4	5	5		1	1
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ															
13	イ	自動車車庫・駐車場		42	5		1			2		1	1				
	ロ	飛行機等の格納庫															
14		倉庫		696	41	1	1	2	3	3	4	2	3	5	3	7	7
15		前各項に該当しない事業所		601	143	10	9	13	28	11	12	8	8	15	2	11	16
16	イ	1から4、5イ、6、9イが存する複合用途防火対象物		1,495	148	9	14	8	12	16	12	7	6	23	9	11	21
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		641	11	1	1	2			1	1	1	3	1		
16の2		地下街															
16の3		準地下街															
17		重要文化財・史跡等の建造物		2													
18		延長50メートル以上のアーケード															

※ 防火対象物の用途は、消防法施行令別表第1による。

（２）危険物施設査察実施状況

令和7年度

区分＼月別		施設総数	査察実施件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		378	168	7	9	6	6	6	9	14	87	3	5	11	5
製造所		12	4					1	1			1	1		
貯蔵所	屋内貯蔵所	63	14				3		1	3			2	4	1
	屋外タンク貯蔵所	10	3					2	1						
	屋内タンク貯蔵所	5													
	地下タンク貯蔵所	73	4						2	1					1
	簡易タンク貯蔵所														
	移動タンク貯蔵所	94	93							8	85				
	屋外貯蔵所	8													
取扱所	給油取扱所	65	41	7	9	6	1	2	2	2	2	1	1	6	2
	第１種販売取扱所	3	2									1		1	
	第２種販売取扱所	1													
	移送取扱所														
	一般取扱所	44	7				2	1	2				1		1

（３）警告書・命令書の交付件数

令和7年度

種別	交付件数（件）
警告書	3
命令書	0

（４）違反対象物における公表状況

平成２９年４月１日から公表制度の運用が開始され、公表の対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならないもののうち、これらの設備が一切設置されていないと認められたものです。

令和8年4月1日現在

	公表制度開始以降の公表件数	令和７年度中	是正件数
違反件数	50	1	49
屋内消火栓設備未設置	6	1	5
スプリンクラー設備未設置	4	0	4
自動火災報知設備未設置	40	0	40
公表対象物数	44（6）	1	43（6）

※（　）内は、公表の対象となる違反が複数認められた対象物数を示す。

9 消防音楽隊の概要

越谷市消防音楽隊は、「市民に愛される音楽隊を目指して」をスローガンに、平成４年４月に発足し、演奏活動を通して市民の防火・防災意識の高揚を図るとともに、消防に対する理解と親しみを深めてもらうことを目的として活動を行っています。

（１）組織編成　令和８年４月１日現在

隊　長　　１人
副隊長　　２人
隊　員　３５人（消防職員：２８人、消防団員：７人）

（２）保有楽器　　令和8年4月1日現在

楽器名		数量	楽器名		数量
木管	ピッコロ	1	打楽器	バスドラム（コンサート用）	1
	クラリネット	3		スネアドラム	2
	アルトサックス	2		シンバル	1
	テナーサックス	2		グロッケン	1
	バリトンサックス	2		マーチングバスドラム	1
	バスサックス	1		マーチングスネアドラム	1
	フルート	1		ドラムセット	1
金管	トランペット	4		ボンゴ	1
	トロンボーン	5		シロフォン	1
	ホルン	1		ティンパニー	4
	ユーフォニアム	2		ゴング	1
	チューバ	2		ティンバレス	1
	スーザフォン	1		チャイム	1
				コンガ	1
				スルド	1

（３）演奏回数　　各年度

年度	消防関係	官公庁関係	その他	合計
令和２年度	0	0	0	0
令和３年度	1	1	0	2
令和４年度	5	7	0	12
令和５年度	5	13	2	20
令和６年度	5	15	4	24
令和７年度	5	5	1	11

（４）保有楽譜数

分類	保有数
行進曲	36
儀礼曲	5
ポピュラー	234
歌謡曲	164
民謡童謡	36
合計	475

火 災 編

火災とは、人の意図に反して発生・拡大し、消火を要する燃焼現象であり、または爆発現象を指し、放火による火災も含まれ、これらを消火するために、消火施設またはそれと同等の手段を用いる必要があるものです。

【火災の種別】

●建物火災：建物または収容物が焼損したもの
●林野火災：森林・原野・牧野が焼損したもの
●車両火災：自動車・鉄道車両・被けん引車などが焼損したもの
●船舶火災：船舶または積載物が焼損したもの
●航空機火災：航空機または積載物が焼損したもの
●その他の火災：上記以外の空地、道路、河川敷、ごみ集積場などで発生した火災

【焼損の程度】

●全焼：建物の損害額が評価額の７０％以上、または再使用できないもの
●半焼：損害額が２０％以上で全焼に該当しないもの
●部分焼：損害額が２０％未満で、ぼやに該当しないもの
●ぼや：損害額が１０％未満、かつ焼損面積が１㎡未満のものまたは、収容物のみが焼損したもの

【損害額】

火災損害とは、火災による直接的な被害を指し、消火活動にかかった費用や休業損失などの間接損害は含まれません。

【死者・負傷者の定義】

火災に直接起因して死亡・負傷した者を「死者」「負傷者」として集計します（病死者を除く）。消防吏員・団員については、火災認知から現場離脱までの間に発生した者を対象とします。

●死者：負傷から４８時間以内に死亡した者
●３０日死者：火災に起因する原因で、４８時間を超えて３０日以内に死亡した者

（消防庁「火災報告取扱要領」から）

Ⅰ 火災の状況

（１）火災総括表

各年中

区分＼年	令和7年（A）	令和6年（B）	対前年増減数（A）－（B）
出火件数（件）	62	54	8
建物火災	37	34	3
車両火災	9	5	4
その他の火災	16	15	1
焼損棟数（棟）	43	57	-14
全焼	2	18	-16
半焼	3	1	2
部分焼	16	12	4
ぼや	22	26	-4
り災世帯数（世帯）	37	39	-2
全損	3	12	-9
半損	4	3	1
小損	30	24	6
り災人員（人）	89	72	17
建物焼損床面積（㎡）	317	1,380	-1,063
建物焼損表面積（㎡）	77	113	-36
焼損車両（台）	14	9	5
損害額（千円）	46,300	105,630	-59,330
建物損害	42,207	103,304	-61,097
建物	38,330	93,023	-54,693
収容物	3,877	10,281	-6,404
車両損害	1,621	1,400	221
その他の損害	2,472	926	1,546
死傷者数（人）	5	13	-8
死者	1	3	-2
負傷者	4	10	-6
出火原因別件数（件）	62	54	8
放火	9	7	2
電気機器	9	3	6
電灯・電話等の配線	7	3	4
たばこ	4	1	3
電気装置	4	1	3
火入れ	3	0	3
火あそび	3	1	2
こんろ	2	3	-1
その他	16	25	-9
不明	5	10	-5

※令和6年中は確定値、令和7年中は令和8年4月1日現在。
※令和6年中の「放火」の出火件数には、放火の疑い3件を含む。
※令和7年中の「放火」の出火件数には、放火の疑い2件を含む。

（２）月別火災発生状況

令和7年中

区分＼月		合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火災種別（件）	出火件数	62	8	7	4	7	3	6	5	6	2	3	4	7
	建物	37	5	4	2	3	3	3	5	5	1	1	1	4
	全焼	2					1	1						
	半焼	3	1			2								
	部分焼	12	1	2	1	1		1	2		1			3
	ぼや	20	3	2	1		2	1	3	5		1	1	1
	車両	9				3		1				2	2	1
	その他	16	3	3	2	1		2		1	1		1	2
焼損棟数（棟）	合計	43	7	4	2	3	4	6	5	5	1	1	1	4
	全焼	2					1	1						
	半焼	3	1			2								
	部分焼	16	1	2	1	1	1	4	2		1			3
	ぼや	22	5	2	1		2	1	3	5		1	1	1
焼損面積（㎡）	焼損床面積	317	41	53	6	43	9	83	10	1				71
	焼損表面積	77	1	4	5		2	13	1	3	4			44
死傷者（人）	死者	1	1											
	負傷者	4	1					1	1					1
り災世帯数（世帯）	合計	37	7	2	4	3	2	3	2	3	1		1	9
	全損	3												3
	半損	4	1			2								1
	小損	30	6	2	4	1	2	3	2	3	1		1	5
り災人員（人）		89	21	6	11	6	3	8	2	10	2		4	16
損害額（千円）	合計	46,300	5,041	6,537	174	8,876	79	3,100	2,514	180	374	838	728	17,859
	建物	42,207	3,028	6,338	174	8,560	76	3,068	2,514	139	374	100	345	17,491
	車両	1,621				258	3	32		40		540	380	368
	その他	2,472	2,013	199		58				1		198	3	

※建物損害額は、建物および建物収容物の損害額の合計を示す。

（３）地区別火災発生状況

令和7年中

区分＼地区		合計	桜井	新方	増林	大袋	荻島	出羽	蒲生	川柳	大相模	大沢	北越谷	越ヶ谷	南越谷
火災種別(件)	出火件数	62	6	1	10	7	6	11	5		6	1	3	1	5
	建物	37	5	1	3	7	2	7	3		2		1	1	5
	車両	9			1		1	1	2		2		2		
	その他	16	1		6		3	3			2	1			
焼損棟数(棟)	合計	43	5	1	6	7	2	8	3		4		1	1	5
	全焼	2			1			1							
	半焼	3	1	1							1				
	部分焼	16	1		4	2	1	2	1		1				4
	ぼや	22	3		1	5	1	5	2		2		1	1	1
用途別焼損棟数(棟)	合計	43	5	1	6	7	2	8	3		4		1	1	5
	専用住宅	22	2	1	3	3	1	3	1		4		1	1	2
	共同住宅	4			1	1			1						1
	併用住宅	1													1
	店舗	1	1												
	工場・作業場	5			1	1		3							
	倉庫	3			1			2							
	その他	7	2			2	1		1						1
り災世帯数（世帯）		37	2	1	5	7	1	3	8		4		1	1	4
り災人員（人）		89	5	1	15	19	4	9	15		9		3	1	8
死傷者数(人)	合計	5			1	1			1		2				
	死者	1									1				
	負傷者	4			1	1			1		1				
出火原因別件数(件)	合計	62	6	1	10	7	6	11	5		6	1	3	1	5
	放火	9			2	2	1	2	1		1				
	電気機器	9	3		2	1		1	1						1
	電灯・電話等の配線	7				1		4	1						1
	たばこ	4							1			1		1	1
	電気装置	4	1				1	1					1		
	火入れ	3			1		2								
	火あそび	3			2						1				
	こんろ	2			1								1		
	その他	16	2	1	2	2	2	3			2				2
	不明	5				1			1		2		1		

（４）時間帯別火災発生状況

令和7年中

種別／時間	火災種別(件)				焼損棟数（棟）					り災世帯数（世帯）	り災人員（人）	死傷者数（人）		損害額（千円）			
	出火件数	建物	車両	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや			死者	負傷者	合計	建物	車両	その他
合　計	62	37	9	16	43	2	3	16	22	37	89	1	4	46,300	42,207	1,621	2,472
0時	3		1	2										25		25	
1時																	
2時																	
3時	1	1			1				1	1	5						
4時																	
5時	1	1			1				1	1	4			345	345		
6時	3	2	1		3	1		2		1	1			781	750	6	25
7時	4	4			4			2	2	8	14		1	16,588	16,577		11
8時	3	1	2		1			1		1	2			858	163	480	215
9時	3	2	1		2			1	1	2	4			2,413	2,413		
10時	1			1													
11時	10	8	1	1	8		1	3	4	6	15		2	7,834	7,814	8	12
12時	5	2		3	5	1		3	1	3	10			3,540	1,362	24	2,154
13時	5	4		1	4				4	2	6			276	275		1
14時	1			1													
15時	1	1			1				1					4	4		
16時	4	2		2	4		1	1	2	5	14	1		2,977	2,977		
17時	2	1		1	1				1					73	33	40	
18時	2	1		1	1				1	1	1		1	8	5		3
19時	3	2		1	2			2		1	1			5,010	4,994		16
20時	3		2	1										748		748	
21時	2	1	1		1				1	1	2			336	46	290	
22時	1	1			1				1					50	15		35
23時	2	1		1	1		1			1	4			4,044	4,044		
不明	2	2			2			1	1	3	6			390	390		

※建物の損害額は、建物および建物収容物の損害額の合計を示す。

（５）出火原因別火災発生状況

令和7年中

区分／出火原因別	火災種別（件）				焼損棟数（棟）					り災世帯数（世帯）	り災人員（人）	死傷者(人)	
	出火件数	建物	車両	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや			死者	負傷者
合計	62	37	9	16	43	2	3	16	22	37	89	1	4
放火	9	4	1	4	4			3	1	8	18		1
電気機器	9	7	1	1	8	1	1	4	2	4	12		
電灯・電話等の配線	7	4	1	2	4			1	3	5	13		
たばこ	4	2	1	1	2			1	1	2	2		
電気装置	4	3	1		3				3	1	4		
火入れ	3			3									
火あそび	3			3									
こんろ	2	2			2				2	2	4		1
その他	16	12	2	2	15	1	1	7	6	10	24		2
不明	5	3	2		5		1		4	5	12	1	

（６）過去５年間の出火原因別火災発生状況

各年中

令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
合計（件）	69	合計（件）	75	合計（件）	74	合計（件）	54	合計（件）	62
たばこ	12	こんろ	10	放火※	11	放火※	7	放火※	9
こんろ	9	たばこ	8	たばこ	10	配線器具	4	電気機器	9
放火	7	放火	7	こんろ	8	こんろ	3	電灯・電話等の配線	7
電灯・電話等の配線	3	電灯・電話等の配線	4	電気機器	8	電気機器	3	たばこ	4
電気機器	2	電気機器	3	電灯・電話等の配線	4	電灯・電話等の配線	3	電気装置	4
ストーブ	2	ストーブ	3	配線器具	3	たばこ	1	火入れ	3
マッチ・ライター	2	灯火	2	たき火	2	たき火	1	火あそび	3
配線器具	1	配線器具	4	火入れ	2	ストーブ	1	こんろ	2
その他	17	その他	22	その他	15	その他	21	その他	16
不明	14	不明	12	不明	11	不明	10	不明	5

※ 令和5年及び令和7年中の「放火」の出火件数には、放火の疑い2件を含む。
※ 令和6年中の「放火」の出火件数には、放火の疑い3件を含む。

（７）建物用途別り災状況

令和7年中

種別 / 用途別	焼損棟数（棟）	焼損床面積（㎡）	焼損表面積（㎡）	建物損害額（千円）	死　者（人）	負傷者（人）
専用住宅	22	102	18	13,989	1	1
共同住宅	4	70	44	19,592		2
併用住宅	1	26		3,597		
店舗	1			21		
工場・作業場	5	20	2	262		
倉庫	3	9	7	90		
その他	7	90	6	4,656		
合計	43	317	77	42,207	1	3

（８）建物火災件数に対する損害状況

令和7年中

建物火災件数	37件
	建物火災１件あたり
建物損害額	1,141　千円
建物焼損床面積	8.6　㎡
焼損棟数	1.2　棟
り災世帯数	1.0　世帯
り災人員	2.4　人

※建物損害額は、建物および建物収容物の損害額の合計を示す。

（９）過去５年間の出火件数および損害状況

各年中

出火件数及び損害状況 / 年		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
出火件数（件）		69	75	74	54	62
火災種別	建物	47	55	50	34	37
	車両	8	6	6	5	9
	その他	14	14	18	15	16
損害額（千円）		496,812	127,726	86,657	105,630	46,300
建物焼損床面積（㎡）		1,290	1,032	929	1,380	317

（１０）過去５年間の死傷者発生状況

各年中

区分＼年				令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
死者	死者数（人）			6	6	1	3	1
		建物火災		6	5	1	3	1
			住宅火災	5	5	1	3	1
			住宅以外	1				
		建物火災以外の火災			1			
	区分	消防吏員						
		消防団員						
		応急消火義務者※		4	5	1	3	1
		消防協力者※						
		その他の者		2	1			
	年齢層別	5歳以下						
		6歳～64歳		1	2	1	1	1
		65歳以上		5	4		2	
負傷者	負傷者数（人）			17	18	12	10	4
		程度	重症	3	3	1	1	1
			中等症	9	6	3	1	1
			軽症	5	9	8	8	2
	区分	消防吏員			1	1	2	
		消防団員						
		応急消火義務者		15	16	11	8	2
		消防協力者		2				1
		その他の者			1			1
	受傷時状況	消火中		3	8	5	4	1
		避難中		7	4	4	4	1
		就寝中			1	1		
		作業中		3	1	2	1	
		その他		4	4		1	2

※応急消火義務者とは、火災の現場にいる火災を発生させた者、火災の発生に直接関係がある者、火災が発生した消防対象物の居住者又は勤務者を指す（消火活動等が困難な者を除く）。
※消防協力者とは、応急消火義務者を除く、火災の現場で消火活動等に協力した者を指す。

警 防 ・ 救 助 編

令和７年は、２月に大船渡市の林野火災、１１月に大分市の大規模火災、１２月に青森県東方沖を震源とする最大震度６強の地震が発生し、自然の脅威が改めて示された年となりました。

また、令和８年２月には秩父市でも林野火災が発生し、本市消防局も応援出動するなど、県内でも大規模な自然災害が発生しています。

こうした状況下で、市民の消防に対する期待は一層高まり、消防局には迅速・的確な対応が求められています。

本市消防局では、市民の生命・身体・財産を守るという使命のもと、各種災害に備えた体制強化を進めています。消防車両の更新、資機材の整備・維持管理に加え、消火活動に欠かせない消防水利についても、大地震に対応可能な耐震性貯水槽の整備を計画的に推進しています。

また、本市だけでは対応が困難な災害に備え、近隣消防本部との消防相互応援協定や、県内の協力体制である埼玉県下消防相互応援協定を締結しています。さらには、全国規模で展開される緊急消防援助隊の消火・救助・救急・後方支援の計１０隊を登録し、埼玉県大隊として活動する一方で、全国からの幅広い支援体制を整えています。

また、近隣消防本部や関係団体と合同で訓練などを実施し、「いざ」というときの確かな体制づくりを推進し、日ごろから現場対応力の向上に努めています。

市民の安心と安全を守るため、引き続き、災害対応力の向上と体制の強化に取り組んでまいります。



令和７年２月２６日に発生した岩手県大船渡市林野火災で
緊急消防援助隊埼玉県大隊として消火活動に従事する越谷隊

Ⅰ 消防車両等の配置状況

令和8年4月1日現在

区分＼配置	消防局	消防署	谷中分署	蒲生分署	間久里分署	大相模分署	大袋分署	合計
消防ポンプ自動車 CD-Ⅰ型・小型水槽積載型		1	※1 (600ℓ型)	※1 (600ℓ型)	1	1	1	6
水槽付消防ポンプ自動車 Ⅰ-B型		※1 (1,500ℓ型)	※1 (1,500ℓ型)		1 (1,500ℓ型)	1 (1,500ℓ型)	※1 (1,500ℓ型)	5
非常用消防ポンプ自動車 CD-Ⅰ型			1 (700ℓ型)				1	2
非常用水槽付消防ポンプ自動車 Ⅰ-B型			1 (1,500ℓ型)					1
高規格救急自動車		2	2	2	1	1	1	9
非常用救急自動車（高規格）			1		1			2
化学消防ポンプ自動車Ⅱ型（水槽1,500ℓ、薬液500ℓ）				1				1
救助工作車Ⅲ型		1					1	2
25m級屈折はしご付消防自動車						1		1
38ｍ級はしご付消防自動車			1					1
指揮車		1						1
資機材搬送車			1	1	1		1	4
人員輸送兼資機材搬送車		1				1		2
指令車	1							1
予防査察車	3							3
事務連絡車	3	2	1	1	1	1	1	10
地震体験車			1					1
訓練指導車		3						3
合計	7	12	11	6	6	6	7	55

※CAFS装置付（CAFS装置とは、圧縮空気泡消火装置）

2 消防車両等一覧

令和8年4月1日現在

所属	車両名	車両登録番号 型式	排気量(cc) 総重量(kg)	登録年月日	型別	ポンプ級別	ポンプ型式	免許区分	艤装業者 管理番号	備考
消防総務課	指令1号車	越谷410す 119 トヨタ DBF-S402M	1,490 2,100	平成31年1月23日				普通	1Y3001	事務連絡車
	指令2号車	越谷800さ 32 マツダ DBF-BVY12	1,490 1,740	平成22年7月26日				普通	1Y02202	指令車
	総務連絡車	越谷510そ 2409 トヨタ 6AA-MXPL10G	1,490 1,605	令和6年9月19日				普通	1J2403	事務連絡車
予防課	予防1号車	越谷800さ 37 ホンダ DBE-GJ3	1,490 1,670	平成20年1月8日				普通	1YI2004	予防査察車
	予防2号車	越谷810す 119 トヨタ DBF-S402M	1,490 2,140	平成30年3月2日				普通	1YI2905	予防査察車
	予防3号車	越谷810そ 119 日産 5BF－VY12	1,490 1,750	令和3年10月27日				普通	1YI2106	予防査察車
警防課	警防1号車	越谷483あ 2602 ダイハツ 3BD-S700V	650 1,430	令和8年1月20日				普通	1J2508	事務連絡車
消防署	越谷1号車	越谷800さ 80 日野 TKG-XZU640M	4,000 6,175	平成25年10月17日	CD-Ⅰ	A-2	GM22	準中型	GMいちはら 2P2509	消防ポンプ自動車
	越谷2号車	越谷810た 10 日野 2DG-GD2ABA	5,120 10,990	令和6年3月4日	Ⅰ-B	A-2	MZⅠ	中型	モリタ 2T2310	水槽付消防ポンプ自動車 積載水1,500ℓ
	越谷救助1号車	越谷800は 10 日野 SDG-GX7JGAA改	6,400 11,625	平成25年2月25日	工作車Ⅲ型			大型	平和機械 2R2411	救助工作車Ⅲ型 4WD
	救急越谷1号車	越谷810さ 1911 日産 CBF-CS8E26改	2,480 3,215	令和1年11月20日				普通	オートワークス 2A1912	高規格救急自動車 4WD
	救急越谷2号車	越谷810さ 2302 トヨタ 3BF-TRH226K改	2,690 3,205	令和5年1月12日				普通	ベルリング 2A2213	高規格救急自動車 4WD
	越谷支援1号車	越谷800さ 513 トヨタ SKG-XZB70	4,000 5,700	平成30年3月6日	支援車Ⅲ型			中型	平和機械 2ST2914	人員輸送兼資機材搬送車
	越谷指揮1号車	越谷810せ 15 トヨタ 3BF-TRH226K	2,690 3,295	令和6年3月7日				普通	平和機械 2Y2315	指揮車
	防災指導車	越谷400さ 107 マツダ GE-SKE6V	1,990 2,935	平成13年6月25日				普通	2TR1316	訓練指導車
	消防局資機材搬送車	越谷410さ 2210 日産 3BF-VR2E26	1,990 3,145	令和4年10月20日				普通	2TR2217	訓練指導車
	救急普及啓発広報車	越谷800さ 208 日産 ABG-DVW41	4,470 4,585	平成27年11月16日				準中型	2TR2747	訓練指導車
	連絡2号車	越谷510せ 2604 トヨタ 6AA-MXPL10G	1,490 1,745	令和8年4月22日				普通	2J2619	事務連絡車
	消防署連絡車	越谷480あ 4536 スズキ HBD-DA17V	650 1,320	平成30年6月28日				普通	2J3018	事務連絡車
谷中分署	谷中1号車	越谷800さ 495 日野 TKG-XZU685M	4,000 6,745	平成30年2月16日	CD-Ⅰ	A-2	MZⅠ	準中型	埼玉消防機械 3P2920	消防ポンプ自動車 積載水600ℓ
	谷中2号車	越谷800は 14 日野 SDG-GD7JGAA改	6,400 10,940	平成26年10月29日	Ⅰ-B	A-2	MZⅠ	中型	モリタ 3T2621	水槽付消防ポンプ自動車 積載水1,500ℓ
	越谷はしご1号車	越谷800せ 7 日野 QDG-FR1APEA	8,860 19,990	平成27年10月19日	38m級			大型	モリタ 3L2722	38m級はしご付 消防自動車
	救急谷中1号車	越谷810さ 2511 日産 3BF-CS8E26改	2,690 3,275	令和7年11月20日				普通	オートワークス 3A2523	高規格救急自動車 4WD
	救急越谷30号車	越谷810さ 2403 日産 3BF-CS8E26改	2,480 3,280	令和6年3月5日				普通	オートワークス 3A2353	高規格救急自動車 4WD
	越谷搬送1号車	越谷800さ 81 いすゞ TKG-NPR85AN	2,990 6,915	平成25年8月19日				準中型	埼玉消防機械 3ST2524	資機材搬送車 最大積載量3.0t
	地震体験車	越谷810さ 119 日野 TKG-XZU720M	4,000 6,775	平成28年10月27日				準中型	埼玉消防機械 1TR2807	地震体験車
	越谷20号車	越谷800は 13 日野 BDG-GD7JGWA改	6,400 10,240	平成20年11月25日	Ⅰ-B	A-2	GM-23	中型	GMいちはら 3T2052S	水槽付消防ポンプ自動車 積載水1,500ℓ
	越谷30号車	越谷800さ 89 いすゞ PB-NKR81N	4,770 6,935	平成19年2月28日	CD-Ⅰ	A-2	GM2H2	準中型	GMいちはら 3P1855S	消防ポンプ自動車 積載水700ℓ
	救急越谷10号車	越谷800さ 359 トヨタ CBF-TRH226S	2,690 3,105	平成29年2月23日				普通	トヨタテクノ 3A2851S	高規格救急自動車 4WD
	谷中連絡車	越谷483か 119 マツダ HBD－DG17V	650 1,330	令和2年8月6日				普通	3J2025	事務連絡車

所属	車両名	車両登録番号 型式	排気量(cc) 総重量(kg)	登録年月日	型別	ポンプ級別	ポンプ型式	免許別	艤装業者 管理番号	備考
蒲生分署	蒲生1号車	越谷800さ 615 日野 TKG-XZU685M	4,000 6,865	平成31年2月18日	CD-Ⅰ	A-2	MZⅠ	準中型	モリタ 4P3026	消防ポンプ自動車 積載水600ℓ
	越谷特消1号車	越谷800は 12 日野 LDG-FE7JJAA改	6,400 12,715	平成26年3月10日	化学Ⅱ型	A-2	ND2A10	大型	日本ドライ 4C2527	化学消防ポンプ自動車 水槽1500ℓ薬液500ℓ
	救急蒲生1号車	越谷810さ 2301 トヨタ 3BF-TRH226K改	2,690 3,225	令和5年1月12日				普通	ベルリング 4A2228	高規格救急自動車 4WD
	救急蒲生2号車	越谷810さ 2502 日産 3BF-CS8E26改	2,480 3,245	令和7年2月5日				普通	オートワークス 4A2449	高規格救急自動車 4WD
	越谷搬送2号車	越谷810す 2 いすゞ TKG-NMR85AN	2,990 6,315	平成27年2月13日				準中型	埼玉消防機械 4ST2629	資機材搬送車 最大積載量2.85t
	蒲生連絡車	越谷483え 119 マツダ HBD-DG17V	650 1,320	令和元年7月12日				普通	 4J1930	事務連絡車
間久里分署	間久里1号車	越谷800さ 85 日野 TKG-XZU640M	4,000 6,055	平成24年11月22日	CD-Ⅰ	A-2	GM2H2	準中型	GMいちはら 5P2431	消防ポンプ自動車
	間久里2号車	越谷800は 15 日野 SDG-GD7JGAA改	6,400 10,570	平成24年2月6日	I-B	A-2	GM-23	中型	GMいちはら 5T2332	水槽付消防ポンプ自動車 積載水1,500ℓ
	救急間久里1号車	越谷810さ 2512 日産 3BF-CS8E26改	2,480 3,275	令和7年11月21日				普通	オートワークス 5A2533	高規格救急自動車 4WD
	救急越谷20号車	越谷800さ 486 トヨタ CBF-TRH226S	2,690 3,175	平成30年2月8日				普通	トヨタテクノ 5A2648S	高規格救急自動車 4WD
	越谷搬送4号車	越谷810さ 618 いすゞ 2RG-NPR88AN	2,990 7,135	令和2年2月21日				準中型	埼玉消防機械 5ST1934	資機材搬送車 最大積載量3.0t
	間久里連絡車	越谷483き 119 マツダ HBD-DG17V	650 1,330	令和2年8月6日				普通	 5J2035	事務連絡車
大相模分署	大相模1号車	越谷810せ 36 日野 2DG-XZU640M	4,000 6,255	令和7年2月20日	CD-Ⅰ	A-2	MZI	準中型	モリタ 6P2436	消防ポンプ自動車
	大相模2号車	越谷800は 16 日野 SDG-GX7JGAA改	6,400 10,800	平成24年1月13日	I-B	A-2	GM-23	中型	GMいちはら 6T2337	水槽付消防ポンプ自動車 積載水1,500ℓ 4WD
	越谷はしご2号車	越谷810さ 8452 日野 2DG-FH1AGA改	8,860 16,470	令和元年12月6日	25m級屈折			大型	モリタ 6LS1938	25m級屈折はしご付 消防自動車
	救急大相模1号車	越谷810さ 1811 トヨタ CBF-TRH226S	2,690 3,115	平成30年11月9日				普通	トヨタテクノ 6A3039	高規格救急自動車 4WD
	越谷輸送1号車	越谷800そ 1 トヨタ CBF-TRH221K	2,690 3,210	平成27年1月7日				普通	埼玉消防機械 6ST2640	人員輸送兼資機材搬送車 最大積載量0.5t
	大相模連絡車	越谷480あ 4535 スズキ HBD-DA17V	650 1,320	平成30年6月28日				普通	 6J3041	事務連絡車
大袋分署	大袋1号車	越谷810さ 616 日野 2DG-GD2ABA	5,120 10,940	平成31年3月13日	I-B	A-2	MZI	中型	モリタ 7T3042	消防ポンプ自動車 積載水1,500ℓ
	大袋2号車	越谷810さ 50 日野 2DG-XZU640M	4,000 6,265	令和7年2月20日	CD-Ⅰ	A-2	MZI	準中型	モリタ 7P2450	消防ポンプ自動車
	越谷救助2号車	越谷810な 2 日野 2KG-GX2ABA	5,120 11,980	令和5年3月3日	工作車Ⅲ型			大型	モリタ 7R2243	救助工作車Ⅲ型 4WD
	救急大袋1号車	越谷810さ 2202 トヨタ 3BF-TRH226S	2,690 3,195	令和4年2月24日				普通	トヨタテクノ 7A2144	高規格救急自動車 4WD
	越谷搬送3号車	越谷810さ 617 いすゞ TRG-NPR85AN	2,990 7,075	平成31年3月18日				準中型	埼玉消防機械 7ST3045	資機材搬送車 最大積載量3.0t
	越谷10号車	越谷800さ 84 いすゞ KR－NKR81GN	4,770 5,110	平成15年11月27日	CD-Ⅰ	A-2	GM2H2	準中型	GMいちはら 7P1554S	消防ポンプ自動車
	大袋連絡車	越谷483う 119 マツダ HBD-DG17V	650 1,320	令和元年7月12日				普通	 7J1946	事務連絡車

3 消防用資機材配置状況

令和8年4月1日現在

NO	区分	消防用資機材名	形　状	消防署	谷　中	蒲　生	間久里	大相模	大　袋	合　計
1	一般救助用器具	かぎ付梯子		4	6	2	2	3	5	22
2		三連梯子		3	4	3	2	4	5	21
3		ワイヤー梯子		1	1					2
4		空気式救助マット	SL-35/45	1					1	2
5		救助マット	安全マット	2	5	1	1	1	2	12
6		救命索発射銃	空気式	1					1	2
7		サバイバースリング		2	3	2	1	1	3	12
8		救助用縛帯	R-427等	8	7	2		4	4	25
9		平担架		2	2	1		2	1	8
10	重量物排除用器具	油圧ジャッキ		8	1			1	8	18
11		油圧スプレッダー			1					1
12		可搬式ウィンチ	チルホール	1	5	1		1	1	9
13		マンホール救助器具		2					3	5
14		マット型空気ジャッキ		1					1	2
15		大型油圧スプレッター	展開力3ｔ以上	1					2	3
16		大型油圧シリンダー	ラムシリンダー	2					1	3
17		救助用支柱器具		1					2	3
18		チェーンブロック		1	1	1	1	1	2	7
19	切断用器具	エンジンカッター		3	2	2	2	4	4	17
20		油圧切断機	大型油圧以外	1						1
21		ガス溶断器		1						1
22		チェーンソー		2	2	2	2	2	4	14
23		鉄線カッター		7	6	6	6	4	4	33
24		エアーソー	空気式・充電式	2	2	2	1	1	1	9
25		大型油圧カッター	切断機	1					2	3
26		コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー	ダイヤモンドチェーンソー	1					1	2
27	破壊用器具	万能オノ	大・小含む	10	6	6	5	13	16	56
28		ハンマー		3	5	4	5	4	8	29
29		かけや		3	5	4	5	3	5	25
30		携帯用コンクリート破砕機	ストライカー	2		1		1	1	5
31		削岩機		1					1	2
32		ハンマードリル		1				1	1	3
33	検知・測定用器具	複合ガス測定器	酸素・可燃性・有毒	4	1	1		2	1	9
34		有毒ガス検知管		3	1	1		1	2	8
35		空間線量計	放射線測定器	2		1	1	1	1	6
36		表面汚染計	放射線測定器			1		1		2
37		放射線個人線量計		5	5	3	2	5	6	26
38	呼吸保護用器具	空気呼吸器		17	14	10	9	14	19	83
39		空気補充用ボンベ	50ℓ		3			2		5
40		酸素呼吸器		6					5	11
41		簡易呼吸器	パラートマスク	3					2	5
42		防塵マスク	フィルター交換式	13	28	6		5	9	61
43		送排風機		4	1	1		1	2	9
44		エアライン装置		1						1

NO	区分	消防用資機材名	形　状	消防署	谷　中	蒲　生	間久里	大相模	大　袋	合　計
45	隊員保護用器具	耐　電　手　袋	高圧	2	6	1	1	3	5	18
46		耐　電　手　袋	低圧	11	9	6	6	3	3	38
47		耐　電　防　護　服		2	3			3	2	10
48		耐　電　ズ　ボ　ン		2	3			3	2	10
49		耐　電　長　靴		2	3			3	2	10
50		携　帯　警　報　器		8	10			2	5	25
51		防　毒　マ　ス　ク		16	27	14	8	5	13	83
52		化　学　防　護　服	陽圧式を除く	6	10	7	4	10	9	46
53		陽圧式化学防護服	レベルA	5					10	15
54		耐　熱　服		2	3	5	3	3	3	19
55		放　射　線　防　護　服		3					2	5
56		特　殊　ヘ　ル　メ　ッ　ト			3			10	2	15
57	除染用器具	除染シャワーシステム				1	1			2
58		除　染　テ　ン　ト				1				1
59		除　染　剤　散　布　器			4				2	6
60	水難救助用器具	潜　水　器　具	BC・RGセット					15		15
61		ウ　エ　ッ　ト　ス　ー　ツ						11		11
62		ド　ラ　イ　ス　ー　ツ						18		18
63		水　中　投　光　器						2		2
64		救　命　浮　環		1	1	1	1	4	2	10
65		浮　標						11		11
66		救　命　ボ　ー　ト	ゴム・アルミ製	1	3	2	2	2	2	12
67		船　外　機			2	1	1	2	1	7
68		水　中　無　線　機						5		5
69		水　中　時　計						5		5
70		船　舶　用　救　命　胴　衣		6	5	6	5	11	5	38
71		救　命　胴　衣	PFD	13	10	10	10	8	10	61
72	山岳救助用器具	バ　ス　ケ　ッ　ト　型　担　架		4	2	1	1	3	5	16
73	山林火災用資機材等	簡易水槽3,000ℓ未満		2		1	1			4
74		ジ　ェ　ッ　ト　シ　ュ　ー　タ　ー		4						4
75	検索用器具	簡　易　画　像　探　索　機	画像探索機Ⅱ型	1					1	2
76	高度救助用器具	画　像　探　索　機		1					1	2
77		地　中　音　響　探　知　機		1					1	2
78		熱　画　像　直　視　装　置		5	1	1	1	2	3	13
79		夜　間　用　暗　視　装　置		2					1	3
80		地　震　警　報　器		1					1	2
81		電　磁　波　探　査　装　置		2						2
82	その他の救助用器具	投　光　器	100V	3	4	2	2	3	4	18
83		携　帯　投　光　器	充電式	7	12	9	4	8	7	47
84		携　帯　拡　声　器		7	6	7	5	7	5	37
85		携　帯　無　線　機	デジタル	14	5	5	5	5	5	39
86		携　帯　無　線　機	署活系	13	10	9	9	8	8	57
87		応急処置用セット		4	4	4	2	2	3	19
88		車　両　移　動　器　具		1						1
89		緩　降　機		1	1			1		3
90		ロ　ー　プ　登　降　機		2	1				8	11
91		救　助　用　降　下　機		2						2
92		発　電　機		6	5	3	4	5	5	28

４　消防相互応援協定

越谷市では消防組織法に基づき、火災等の災害による被害を最小限度に防止するため、隣接する下記の市町と相互応援協定を締結し、また、県内全市町村の統一協定による埼玉県下消防相互応援協定を締結しています。

さらに、特殊火災又は集団災害が発生した場合のために、三郷市と消防相互特別応援協定を、地震等の大規模災害により広域的に被害を受けた場合の対策として、群馬県高崎市等広域消防局と消防相互応援協定を締結しています。

応援区域 / 協定市（組合）	応援される区域	応援する区域
草加八潮消防組合 協定年月日 (H28.3.1)	伊原一丁目・二丁目、蒲生愛宕町、蒲生南町、 蒲生寿町、蒲生東町、蒲生本町、蒲生旭町、 登戸町、蒲生西町一丁目・二丁目、蒲生一丁目・ 二丁目・三丁目・四丁目、南越谷一丁目、 南町一丁目・二丁目・三丁目、東町一丁目・ 二丁目・三丁目・五丁目、大間野町一丁目・ 二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、 川柳町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・ 五丁目、レイクタウン三丁目、四丁目・五丁目・ 六丁目・七丁目・八丁目	草加市 八幡町、柿木町、青柳町、 青柳一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・ 六丁目・七丁目・八丁目、金明町、 旭町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・ 六丁目、新善町、 新栄一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 長栄一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 清門一丁目・二丁目・三丁目 八潮市 なし
春日部市 協定年月日 (H17.12.9)	千間台東一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 千間台西一丁目・二丁目・三丁目、四丁目・ 五丁目・六丁目、 大字平方、平方南町、大字大泊、大字恩間新田	増田新田、大枝、大場、大畑、 備後西一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目 備後東一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目 ・六丁目・七丁目・八丁目 藤塚、銚子口、赤沼、 本田町一丁目・二丁目、六軒町、 豊野町一丁目・二丁目・三丁目、千間一丁目
吉川松伏消防組合 協定年月日 (S47.2.25)	増林一丁目・二丁目・三丁目、大字増林、 増森一丁目・二丁目、大字増森、 中島一丁目・二丁目・三丁目、大字中島、 東町一丁目・二丁目・三丁目・五丁目、 大成町一丁目・二丁目、 レイクタウン一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・ 五丁目・六丁目・八丁目・九丁目、 大字大吉、大字向畑、大字大松、 大字大杉、大字船渡、大字北川崎	吉川市 大字川藤、大字須賀、大字川富、大字関、 大字吉川、大字平沼、大字保、大字木売、 大字川野、きよみ野一丁目・二丁目・三丁目・ 四丁目・五丁目、吉川団地、中川台、吉川一丁目・ 二丁目、中央一丁目・二丁目・三丁目、新栄一丁目・ 二丁目、栄町、平沼一丁目、中野、保一丁目、 大字共保、木売一丁目・二丁目・三丁目 松伏町 大字田島、大字松伏、大字大川戸、大字上赤岩、大 字下赤岩、田島東、田島南、田中一丁目・ 二丁目・三丁目、ゆめみ野一丁目・二丁目・ 三丁目・四丁目・五丁目・六丁目、 ゆめみ野東一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 松葉一丁目・二丁目
川口市 協定年月日 (S53.6.27)	神明町三丁目及び一丁目・二丁目の一部、 谷中町二丁目・三丁目・四丁目及び 一丁目の一部、 七左町四丁目・五丁目・六丁目・七丁目・ 八丁目、 大間野町三丁目・四丁目・五丁目、 新川町一丁目・二丁目、大字長島、 大字西新井の一部、大字北後谷の一部	大字藤兵衛新田、大字久左衛門新田、 東川口二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・六丁目、 戸塚二丁目の一部、戸塚三丁目の一部、 戸塚五丁目の一部、戸塚六丁目、 戸塚東一丁目・二丁目・三丁目・四丁目の一部、 戸塚鋏町、戸塚境町、長蔵一丁目・二丁目・ 三丁目、大字安行藤八の一部、 大字安行西立野の一部、大字西立野の一部
さいたま市 協定年月日 (H18.9.15)	大字恩間新田、大字三野宮、大字野島、 大字小曽川、大字砂原、大字北後谷、 大字西新井、大字長島	大字大戸、大字新方須賀、大字大森、 大字末田、大字野孫、大字釣上、 大字釣上新田

５　緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成７年の阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成７年６月に創設されました。

令和８年４月１日現在、全国の消防本部から６，９７１隊が登録しており、前年より２４０隊増加しています。

埼玉県大隊は２８５隊が登録され、越谷市消防局では次の車両を登録しています。

緊急消防援助隊埼玉県大隊登録隊

部隊編成	登録車両名	車両種別	小隊別	登録年月
第一次出動陸上隊（埼玉県大隊が出動する災害に対して直ちに出動）	大相模２号車	水槽付消防ポンプ自動車	消火小隊	平成８年10月
	越谷救助２号車	救助工作車Ⅲ型	救助小隊	令和５年４月
	救急蒲生１号車	高規格救急自動車	救急小隊	平成19年４月
	越谷搬送１号車	資機材搬送車	後方支援小隊	平成26年４月
第二次出動陸上隊（第一次出動陸上隊の増強により出動）	谷中１号車	消防ポンプ自動車	消火小隊	平成24年４月
	蒲生１号車	消防ポンプ自動車	消火小隊	平成25年４月
	大袋１号車	水槽付消防ポンプ自動車	消火小隊	平成31年４月
	越谷搬送４号車	資機材搬送車	救助小隊	令和８年４月
	救急越谷２号車	高規格救急自動車	救急小隊	平成25年４月
	越谷支援１号車	支援車Ⅲ型	後方支援小隊	平成30年４月

※緊急消防援助隊の任務

緊急消防援助隊は、国内における大規模災害又は特殊災害が発生した被災地に属する都道府県内の消防力をもってしても対処できない災害の発生に際し、消防庁長官の求めに応じ、または指示に基づき、被災地の消防の応援等を行うことを任務としています。緊急消防援助隊の基本的な構成単位は、都道府県大隊、中隊、小隊とし、それぞれの装備を活用し、被災地における消防・救急・救助活動を行います。

6 消防水利設置状況

消防水利とは、動力消防ポンプを使用した消火活動に必要となる水源であり、消火栓・防火水槽・プール・河川・池等をいいます。（河川については下表から除いています。）

令和8年4月1日現在

区分 ＼ 地区別		桜井	新方	増林	大袋	荻島	出羽	蒲生	川柳	大相模	大沢	北越谷	越ヶ谷	南越谷	合計
消火栓（管口径）	75mm	87	32	40	85	44	63	81	16	43	17	19	26	33	586
	100mm	237	114	438	388	113	303	222	69	253	196	103	132	156	2,724
	125mm	9		1	3	1				2	3				19
	150mm	24	13	23	49	4	31	47	32	64	15	7	15	37	361
	200mm	124	49	156	137	42	86	105	13	83	72	14	30	45	956
	250mm	2	3	5				3	2						15
	300mm	31	19	5	120	23	21	43	9	22	25	8	35	15	376
	300mm以上	4	4	8	2	8	12	1	4	4	1	1	5	6	60
	計 ①	518	234	676	784	235	516	502	145	471	329	152	243	292	5,097
防火水槽（容量） 公設	20㎥～40㎥未満	6	6		4	10	3	3	7	6	2			1	48
	40㎥～60㎥未満	43	25	32	59	22	33	27	10	70	13	5	10	13	362
	60㎥～100㎥未満			1		1		6	4	8	1			4	25
	100㎥以上（下記耐震除く）				1			2			1			1	5
	耐震性貯水槽100㎥型	7	3	6	8	2	5	7	3	4	3	1	4	5	58
	計 ②	56	34	39	72	35	41	45	24	88	20	6	14	24	498
防火水槽（容量） 私設	20㎥～40㎥未満	3		2	1	5	7	2	1	6			4	3	34
	40㎥～60㎥未満	53	14	49	60	30	75	86	7	93	21	14	49	79	630
	60㎥～100㎥未満	7	2	6	10	4	5	11	4	21	8	2	7	12	99
	100㎥以上		2	3	6		3	4	5	54	2		6	3	88
	計 ③	63	18	60	77	39	90	103	17	174	31	16	66	97	851
小計 ②+③		119	52	99	149	74	131	148	41	262	51	22	80	121	1,349
その他	プール	6	5	6	9	4	5	5	5	5	3	1	2	3	59
	池	1			1		2		1			1			6
	その他	1		6	1	1	1						1		11
	計 ④	8	5	12	11	5	8	5	6	5	3	2	3	3	76
合計 ①+②+③+④		645	291	787	944	314	655	655	192	738	383	176	326	416	6,522

7 救助活動状況

（１）救助出動件数の推移

各年中

年別 / 事故種別	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
火災	33	32	30	32	40
交通事故	30	27	21	20	34
水難事故	4	11	11	9	7
風水害等自然災害			15		
機械等による事故	3	2	2	3	
建物等による事故	73	85	109	91	98
ガス及び酸欠事故	1		2		2
破裂事故					
その他の事故	52	67	82	81	97
合計（件）	196	224	272	236	278

（２）月別出動件数

令和7年中

事故種別 / 月別	火災	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械等による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計（件）
1 月	5	5				14			4	28
2 月	5	4				6	1		6	22
3 月	2	4				7			8	21
4 月	5	1				9			10	25
5 月	1	1				7			5	14
6 月	3	3	1			8			7	22
7 月	4	2				5	1		12	24
8 月	2	2				8			7	19
9 月	2	1	2			8			5	18
10 月	3	3	1			8			10	25
11 月	3	2	3			6			12	26
12 月	5	6				12			11	34
合計（件）	40	34	7	0	0	98	2	0	97	278

（３）事故発生場所別活動件数および救助人員

令和7年中

発生場所＼事故種別			火災	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
屋内	住　居	活動件数	18					95	1		48	162
		救助人員	3					59	1		12	75
	その他の屋内	活動件数	9						1		6	16
		救助人員									3	3
屋外	道　路	活動件数	3	19							2	24
		救助人員		24								24
	河川等	活動件数			6						1	7
		救助人員			6						1	7
	その他の屋外	活動件数	10	1				2			16	29
		救助人員		1				2			12	15
その他		活動件数										0
		救助人員										0
合　計		活動件数	40	20	6	0	0	97	2	0	73	238
		救助人員	3	25	6	0	0	61	1	0	28	124

※救助人員は、救助活動により救出された人数

（４）署別救助出動件数

令和7年中

区分／署別	事故種別発生件数									合計（件）
	火災	交通事故	水難事故	自然災害風水害	機械等による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
消防署	3	4	4			23	1		20	55
谷中分署	12	8				15			17	52
蒲生分署	9	5	1			23	1		21	60
間久里分署	4	8				12			19	43
大相模分署	9	6	2			12			11	40
大袋分署	3	3				13			9	28
合計	40	34	7			98	2		97	278

８　高度救助隊、特別救助隊が実施した訓練

令和7年中

区分／訓練種別	実施延べ人員（人）	実施延べ時間（時間）	実施延べ回数（回）
体力練成訓練	1,516	404	398
ロープ基本応用	15	6	4
検索救助訓練	45	20	13
救助器具取扱	68	25.5	22
救助事象訓練	2,397	1,575	798
その他の訓練	382	196	101
合計	4,423	2,226.5	1,336

救 急 編

令和７年中の救急出動件数は２０，４０８件（前年より３３８件増）、搬送人員は１６，２７４人（前年より４６８件増）となり、いずれも過去最多を記録しました。

これは、１日平均約５６件、約２６分に１回の割合で救急隊が出動し、市民のおよそ２１人に１人を搬送した計算になります。日常の中にある「いのちの支え」として、救急業務の重要性がさらに高まっている状況です。

こうした救急需要の増加に対応するため、消防局では救急体制の充実強化に努めており、令和７年度に救急自動車を２台更新したほか、１０月から傷病者のマイナ保険証から医療情報を把握することにより救急活動の円滑化を図る取組（マイナ救急）を開始しました。今後も迅速・的確な救急活動が継続できるよう、救急自動車の適切な維持管理を徹底するとともに、イベントなどの機会を通じて救急車の適正利用について広く啓発してまいります。

また、計画的な救急救命士の養成を推進し、指導救命士を中心とした職員への教育・訓練を継続的に実施しており、医師の指示・指導・助言を通じたメディカルコントロール体制を充実させ、救急業務の高度化に取り組んでいます。

さらに、市内公共施設等に設置しているオートショック型ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を的確に使用できるよう、周知啓発に努めるとともに、市民を対象とした応急手当講習会の実施などを通じて「命」をつなぐ取組を深化してまいります。



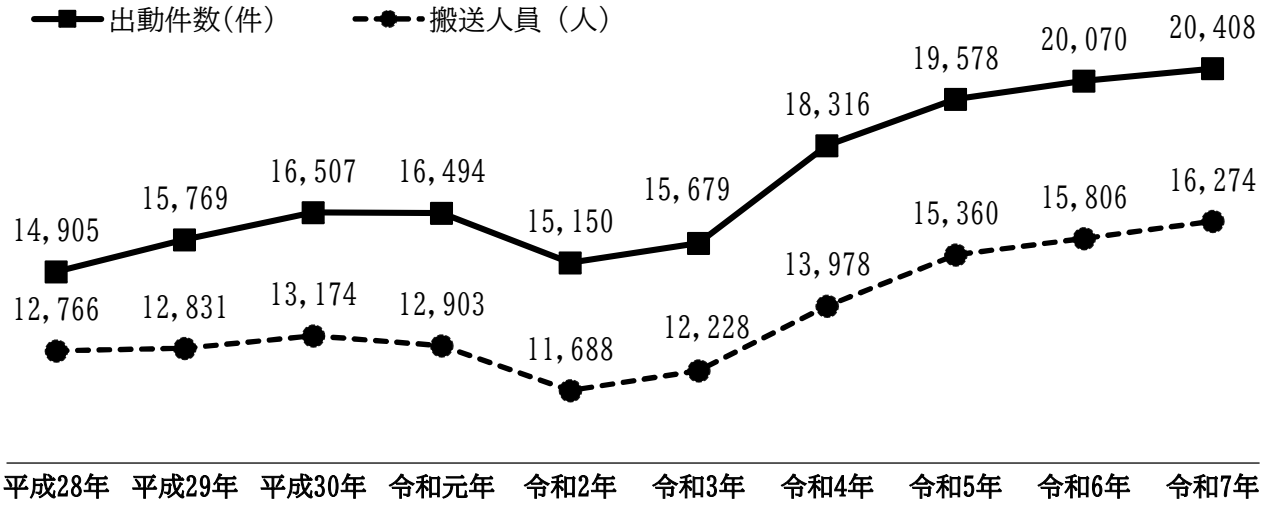
令和７年度更新車両（左：救急谷中１号車　右：救急間久里１号車）

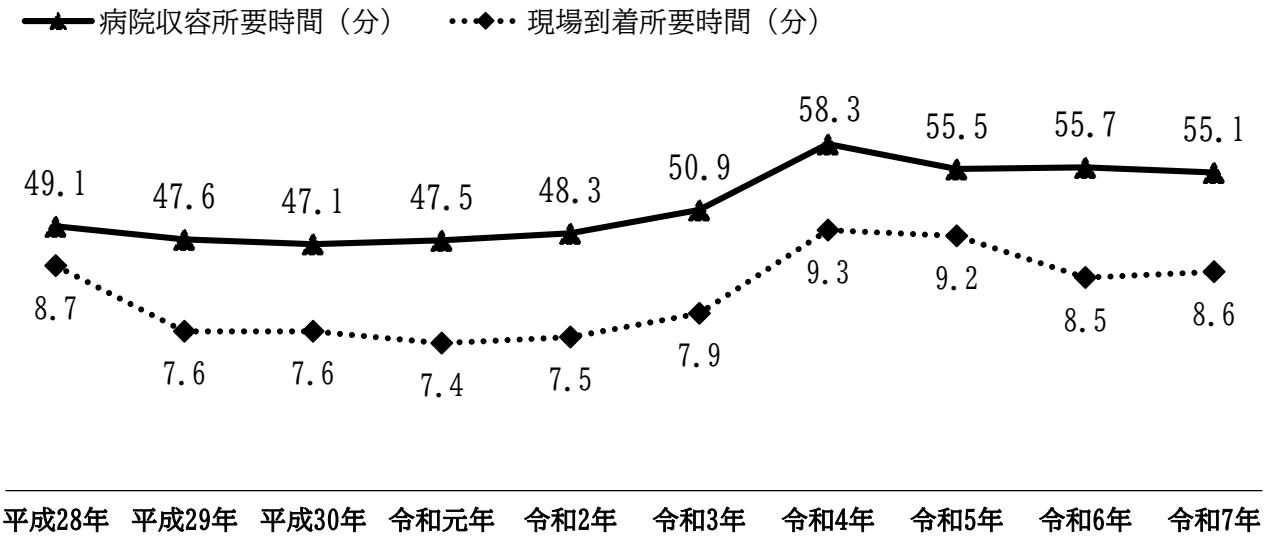
Ⅰ　救急活動状況

（１）過去10年間の救急出動状況の推移

各年中

区分			年別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
救急出動件数	救急事故種別		火　　災	48	30	42	42	26	49	46	43	33	33
			自然災害			1	3				1		2
			水　　難	3	5	9	6	10	5	7	6	3	1
			交　　通	1,416	1,397	1,414	1,271	1,073	1,139	1,156	1,132	1,154	1,209
			労働災害	128	117	94	123	94	93	76	92	105	104
			運動競技	113	119	100	75	32	66	94	75	75	86
			一般負傷	2,102	2,186	2,360	2,369	2,349	2,337	2,646	2,754	2,921	3,119
			加　　害	139	143	123	150	109	101	109	91	98	97
			自損行為	140	168	168	179	182	193	186	217	222	272
			急　　病	9,814	10,436	10,839	10,766	10,101	10,296	12,514	13,501	13,676	13,724
		その他	転院搬送	926	991	1,129	1,220	1,032	1,075	1,131	1,225	1,312	1,325
			医師搬送		4			1			1	2	
			資機材輸送	1				7	3	4	6	3	4
			その他	75	173	228	290	134	322	347	434	466	432
	合計（件）			14,905	15,769	16,507	16,494	15,150	15,679	18,316	19,578	20,070	20,408
搬送人員	合計（人）			12,766	12,831	13,174	12,903	11,688	12,228	13,978	15,360	15,806	16,274

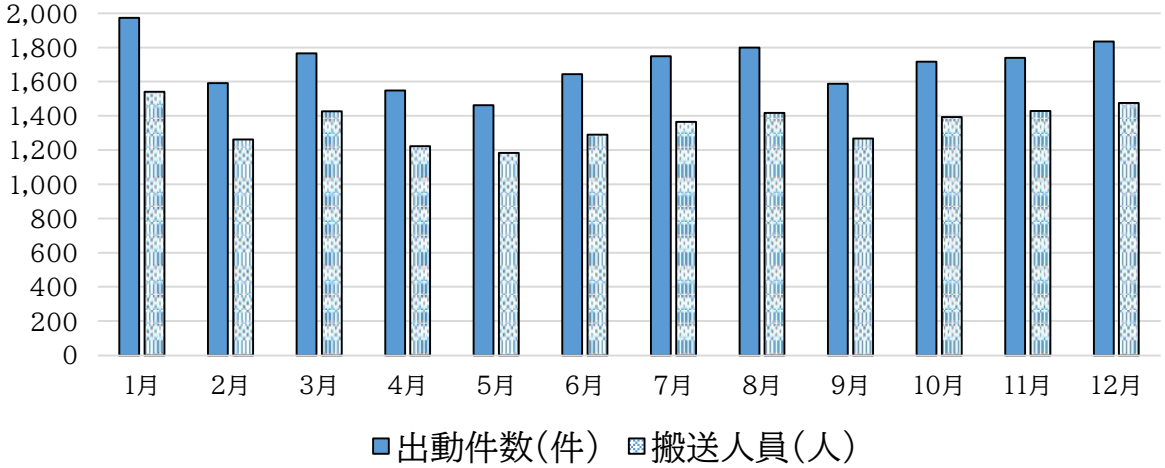




（２）月別救急出動件数と搬送人員

令和7年中

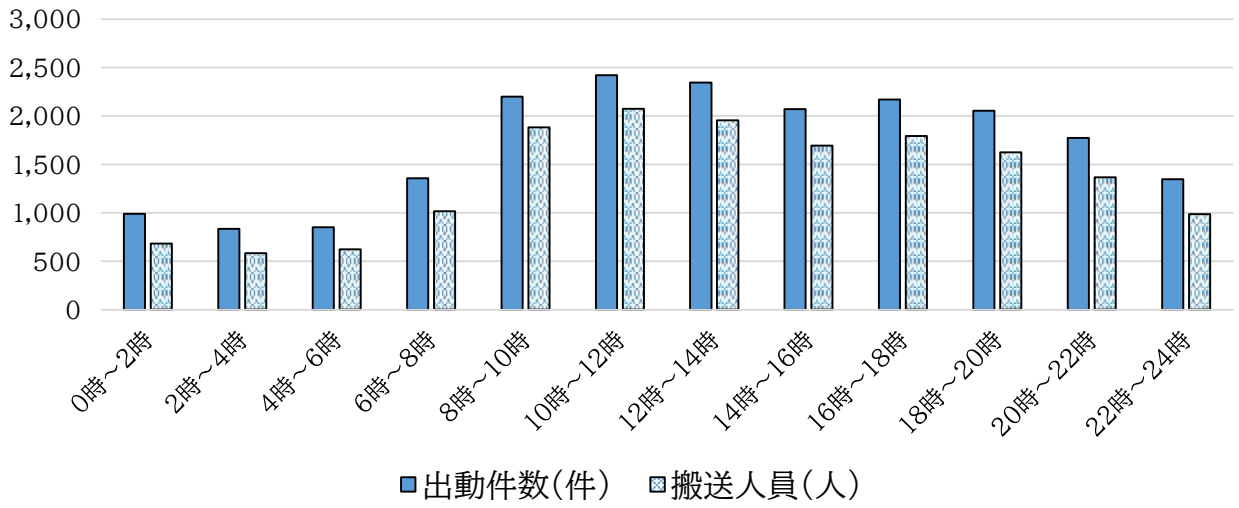
月別＼事故種別		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計
												転院搬送	医師搬送	資機材輸送	その他	
1月	出動件数	5			103	8	4	279	9	29	1,390	119			28	1,974
	搬送人員	1			74	7	3	233	6	15	1,082	119				1,540
2月	出動件数	5			104	6	7	253	7	26	1,044	117			22	1,591
	搬送人員				79	5	6	211	5	17	822	117				1,262
3月	出動件数	2			111	10	3	253	11	15	1,209	114			37	1,765
	搬送人員				99	9	3	209	7	9	977	114				1,427
4月	出動件数	3			86	7	6	232	6	22	1,018	132		1	35	1,548
	搬送人員				67	7	5	179	2	12	819	132				1,223
5月	出動件数	1			83	10	7	248	14	32	933	107			27	1,462
	搬送人員				77	10	7	209	7	14	753	107				1,184
6月	出動件数	2			102	8	15	241	7	21	1,118	96			33	1,643
	搬送人員				89	8	14	193	4	7	878	96				1,289
7月	出動件数	5			94	10	7	265	7	23	1,199	90			48	1,748
	搬送人員	1			76	10	7	239	3	13	926	90				1,365
8月	出動件数	2	2		83	11	15	215	12	19	1,289	97		1	54	1,800
	搬送人員		2		69	12	15	184	7	14	1,018	97				1,418
9月	出動件数	2			93	7	9	237	6	34	1,053	96		1	50	1,588
	搬送人員				80	6	9	208	4	20	845	96				1,268
10月	出動件数				123	13	7	284	4	19	1,118	115			33	1,716
	搬送人員				105	11	7	244	1	12	898	115				1,393
11月	出動件数	2		1	116	8	4	286	5	18	1,152	114		1	32	1,739
	搬送人員			1	96	7	4	252	5	10	940	114				1,429
12月	出動件数	4			111	6	2	326	9	14	1,201	128			33	1,834
	搬送人員				96	6	2	272	5	11	956	128				1,476
合計	出動件数	33	2	1	1,209	104	86	3,119	97	272	13,724	1,325	0	4	432	20,408
	搬送人員	2	2	1	1,007	98	82	2,633	56	154	10,914	1,325	0	0	0	16,274



（３）時間別救急出動件数と搬送人員

令和7年中

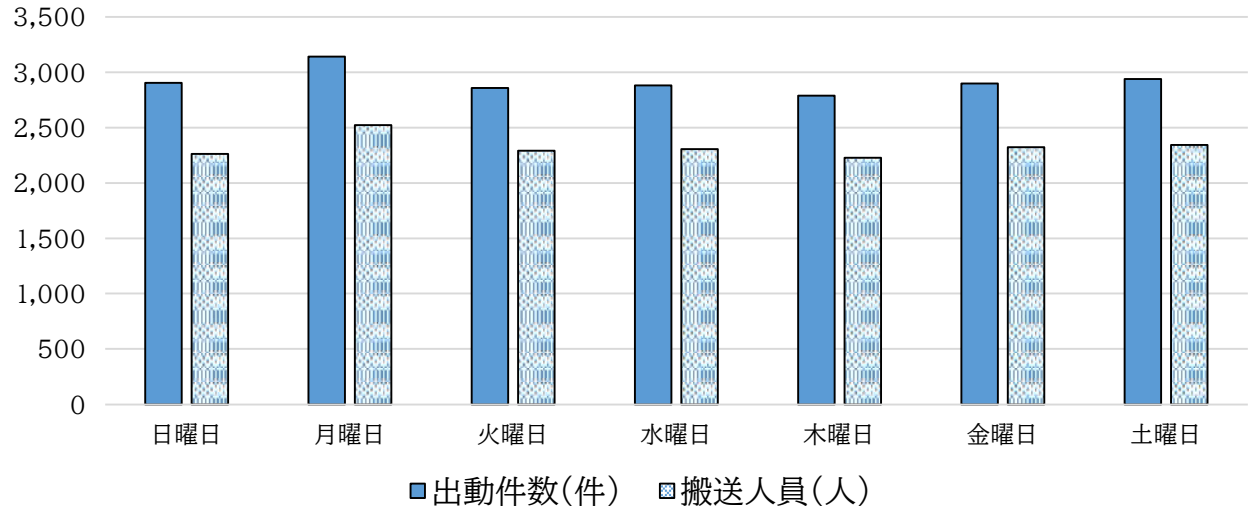
時間別＼事故種別		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計
												転院搬送	医師搬送	資機材輸送	その他	
0～2	出動件数	1			29			108	17	17	762	15			41	990
	搬送人員				18			87	6	8	548	15				682
2～4	出動件数				14			95	9	20	658	9			28	833
	搬送人員				11			67	4	9	484	9				584
4～6	出動件数				26			97	6	13	677	6			27	852
	搬送人員				17			82	5	7	506	6				623
6～8	出動件数	5		1	87	3		173	3	15	1,024	11			35	1,357
	搬送人員			1	65	3		137	1	10	789	11				1,017
8～10	出動件数	3	1		148	20	5	352	3	20	1,510	102			36	2,200
	搬送人員		1		132	20	4	327	3	13	1,278	102				1,880
10～12	出動件数	7			153	28	19	390	6	25	1,452	295		1	44	2,420
	搬送人員	1			131	28	19	342	3	12	1,242	295				2,073
12～14	出動件数	3			163	10	15	363	5	28	1,420	296			40	2,343
	搬送人員				139	9	14	316	4	20	1,156	296				1,954
14～16	出動件数	1			133	14	13	373	3	27	1,284	183		1	39	2,071
	搬送人員				109	13	13	312	3	15	1,044	183				1,692
16～18	出動件数	4			173	10	20	364	11	28	1,295	227			36	2,168
	搬送人員				149	8	19	309	10	19	1,052	227				1,793
18～20	出動件数	5			148	8	11	337	9	39	1,378	86		1	31	2,053
	搬送人員	1			122	8	11	281	6	22	1,088	86				1,625
20～22	出動件数	2	1		85	11	2	284	15	21	1,255	56		1	40	1,773
	搬送人員		1		79	9	1	233	6	11	970	56				1,366
22～24	出動件数	2			50		1	183	10	19	1,009	39			35	1,348
	搬送人員				35		1	140	5	8	757	39				985
合計	出動件数	33	2	1	1,209	104	86	3,119	97	272	13,724	1,325	0	4	432	20,408
	搬送人員	2	2	1	1,007	98	82	2,633	56	154	10,914	1,325	0	0	0	16,274



（４）曜日別救急出動件数と搬送人員

令和7年中

曜日別＼事故種別		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計
												転院搬送	医師搬送	資機材輸送	その他	
日曜日	出動件数	3		1	135	4	39	474	25	46	2,008	96			72	2,903
	搬送人員	1		1	98	4	37	406	12	31	1,575	96				2,261
月曜日	出動件数	3			175	17	9	467	12	42	2,130	219		1	67	3,142
	搬送人員				155	18	8	392	5	24	1,701	219				2,522
火曜日	出動件数	6			184	18	7	382	15	34	1,943	220		1	47	2,857
	搬送人員				155	16	7	317	10	17	1,548	220				2,290
水曜日	出動件数	6	1		189	16	4	472	8	37	1,884	208		1	56	2,882
	搬送人員		1		157	15	4	393	5	20	1,503	208				2,306
木曜日	出動件数	7			178	13	7	405	11	25	1,902	189			51	2,788
	搬送人員	1			146	12	6	349	10	10	1,504	189				2,227
金曜日	出動件数	7	1		171	17	6	430	10	54	1,909	229		1	62	2,897
	搬送人員		1		141	16	6	366	6	33	1,526	229				2,324
土曜日	出動件数	1			177	19	14	489	16	34	1,948	164			77	2,939
	搬送人員				155	17	14	410	8	19	1,557	164				2,344
合計	出動件数	33	2	1	1,209	104	86	3,119	97	272	13,724	1,325	0	4	432	20,408
	搬送人員	2	2	1	1,007	98	82	2,633	56	154	10,914	1,325	0	0	0	16,274



（５）年齢区分別搬送人員

令和7年中

事故種別 / 年齢区分	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
新生児（生後28日未満）							2			8	34	44
乳幼児（生後28日以上7歳未満）				21			190	1		599	42	853
少年（7歳以上18歳未満）				119	1	49	93	2	15	327	31	637
成人（18歳以上65歳未満）	2	1		552	85	30	477	43	126	3,364	445	5,125
老人（65歳以上）		1	1	315	12	3	1,871	10	13	6,616	773	9,615
合計	2	2	1	1,007	98	82	2,633	56	154	10,914	1,325	16,274

（６）傷病程度別搬送人員

令和7年中

事故種別 / 傷病程度別	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
死亡							4		7	164	1	176
重症（入院3週間以上）		1	1	44	8	1	104	1	21	876	240	1,297
中等症（入院3週間未満）	1			128	26	11	694	4	61	4,341	961	6,227
軽症（入院不要）	1	1		834	64	70	1,831	51	65	5,532	123	8,572
その他				1						1		2
合計	2	2	1	1,007	98	82	2,633	56	154	10,914	1,325	16,274

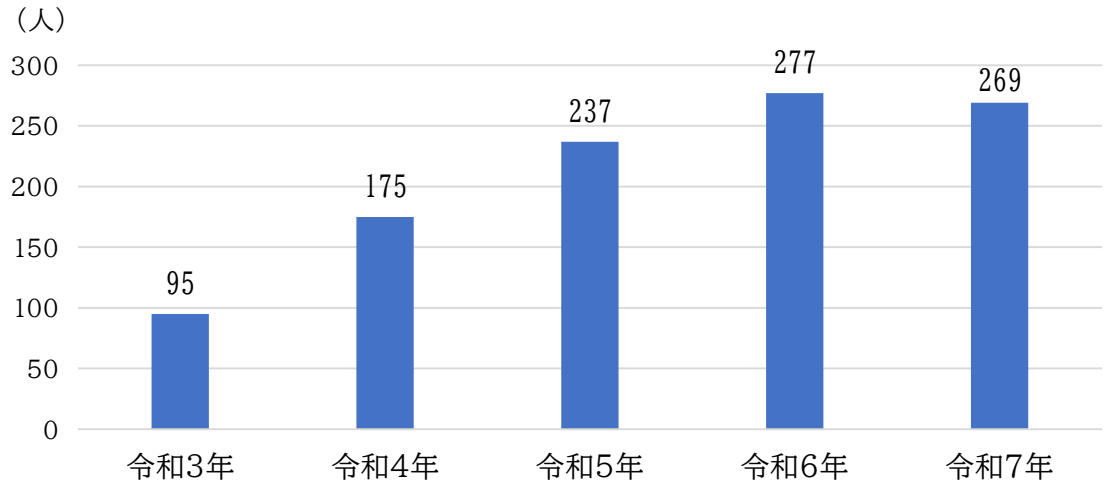
（７）救急隊員の行った応急処置の実施状況

令和7年中

事故種別		急　病	交通事故	一般負傷	その他	合　計
応急処置等対象搬送人員		10,913	1,005	2,633	1,720	16,271
応急処置等項目	止血	46 0.1%	23 0.6%	156 1.7%	29 0.5%	254 0.4%
	被覆	55 0.1%	205 5.7%	683 7.4%	79 1.2%	1,022 1.6%
	固定	24 0.1%	124 3.5%	188 2.0%	40 0.6%	376 0.6%
	保温	526 1.2%	38 1.1%	53 0.6%	77 1.2%	694 1.1%
	酸素吸入	1,879 4.3%	34 1.0%	78 0.8%	386 6.1%	2,377 3.8%
	人工呼吸	24 0.1%	0 0.0%	1 0.0%	5 0.1%	30 0.0%
	胸骨圧迫	2 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.0%
	うち自動式心マッサージ器	2	0	0	0	2
	心肺蘇生	327 0.7%	5 0.1%	13 0.1%	20 0.3%	365 0.6%
	うち自動式心マッサージ器	190	3	11	13	217
	在宅療法継続	119 0.3%	0 0.0%	10 0.1%	4 0.1%	133 0.2%
	ショックパンツ	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	血圧測定	10,317 23.5%	994 27.8%	2,537 27.6%	1,648 25.9%	15,496 24.6%
	心音・呼吸音聴取	4,865 11.1%	286 8.0%	473 5.1%	427 6.7%	6,051 9.6%
	血中酸素飽和度測定	10,612 24.2%	1,000 28.0%	2,611 28.4%	1,698 26.7%	15,921 25.2%
	心電図測定	5,647 12.9%	121 3.4%	460 5.0%	677 10.7%	6,905 11.0%
	気道確保	388 0.9%	5 0.1%	19 0.2%	26 0.4%	438 0.7%
	うち経鼻エアウェイ	4	0	0	1	5
	うち喉頭鏡・鉗子等	2	0	1	0	3
	うちラリンゲアルマスク等	166	4	8	9	187
	うち気管挿管	0	0	0	0	0
	除細動	32 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	33 0.1%
	静脈路確保	178 0.4%	4 0.1%	6 0.1%	14 0.2%	202 0.3%
	うち心肺機能停止前	34	2	1	3	40
	うち心肺機能停止後	144	2	5	11	162
	薬剤投与	125 0.3%	1 0.0%	5 0.1%	11 0.2%	142 0.2%
	血糖測定	1,071 2.4%	12 0.3%	59 0.6%	27 0.4%	1,169 1.9%
	ブドウ糖投与	83 0.2%	0 0.0%	2 0.0%	0 0.0%	85 0.1%
	自己注射が可能なアドレナリン製剤	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	その他の処置	7,617 17.3%	723 20.2%	1,841 20.0%	1,183 18.6%	11,364 18.0%
合計		43,937 100%	3,575 100%	9,195 100%	6,352 100%	63,059 100%

（備考）
1　1人につき複数の応急手当処置等を行うことがあるため、応急処置等対象搬送人員と事故種別ごとの応急処置等の項目の合計は一致しない。
2　単位％は構成比を示す。

2　熱中症による救急搬送状況



（1）年齢区分別搬送人員

年齢区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
新　生　児 （生後28日未満）					
乳　幼　児 （生後28日以上7歳未満）		3	4	2	1
少　　年 （7歳以上18歳未満）	14	9	13	11	19
成　　人 （18歳以上65歳未満）	33	66	84	104	115
老　　人 （65歳以上）	48	97	136	160	134
合　　計	95	175	237	277	269

（2）傷病程度別搬送人員

程度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
死　　亡					1
重　　症 （入院3週間以上）	1	8	5	11	6
中　等　症 （入院3週間未満）	29	53	51	72	72
軽　　症 （入院不要）	65	114	181	194	190
合　　計	95	175	237	277	269

3　応急手当普及啓発状況

救急車（救急隊）が現場に到着するまで８.６分を要しています（令和７年中の平均）。
この間に、傷病者に対する適切な応急処置が行われることによって、救命率は大きく向上します。
そのため、市民の皆さんが応急手当の知識・技術を習得し、冷静な状況判断と適切に対応できるようにするための取組を行っています。
具体的には、「こしがや救急フェスタ」をはじめとした各種イベント等で心肺蘇生法（人工呼吸、胸骨圧迫）やＡＥＤ（自動体外式除細動器）の使用方法を広く周知するとともに、実践的な講習会を実施しています。
講習会は、「救命入門コース」と「普通救命講習」の２コースに加え、傷病者管理法、搬送法など、より高度な知識・技術を習得できる「上級救命講習」を用意しています。
さらに、事業所や防災組織などにおける普通救命講習の指導者を育成する「応急手当普及員講習」を実施し、地域全体での応急手当の技術向上を目指しています。

（１）応急手当講習会の実施状況

各年中

種別＼年別		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
救命入門コース（45分または90分）	回数	16	28	72	62	53
	受講人員	436	707	2,677	2,888	2,446
普通救命講習（３時間）	回数	26	42	79	76	84
	受講人員	372	593	1,153	1,417	1,544
うち小児･乳児の救命を対象としたもの	（回数）	(10)	(10)	(22)	(20)	(19)
	（受講人員）	(127)	(131)	(295)	(338)	(310)
上級救命講習（８時間）	回数	3	0	10	11	12
	受講人員	45	0	188	159	180
応急手当普及員講習（２４時間）	回数	6	6	6	5	4
	受講人員	61	79	70	71	72
合　　計	回数	51	76	167	154	153
	受講人員	914	1,379	4,088	4,535	4,242

４　市がオートショック型ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置している施設

令和8年4月1日現在

No.	名　　称	場　　所	台　数
1	市役所本庁舎	越ケ谷四丁目２番１号	1(1)
2	市役所第二庁舎	越ケ谷四丁目２番１号	1
3	市役所第三庁舎	越ケ谷四丁目２番１号	1
4	市役所エントランス棟１階	越ケ谷四丁目２番１号	1
5	市役所エントランス棟３階	越ケ谷四丁目２番１号	1
6	南部出張所	南越谷一丁目２８７６番地１　越谷コミュニティセンター　２階	1
7	斎場	大字増林３９８９番地１	1
8	産業雇用支援センター	東越谷一丁目５番地６	1
9	大相模安全安心ステーション	大成町二丁目２３４番地２	1(1)
10	保健センター	東越谷十丁目３１番地	1
11	保健所	東越谷十丁目３１番地	1
12	夜間急患診療所	東越谷十丁目３１番地	1
13	老人福祉センターけやき荘	新川町二丁目５５番地	1
14	老人福祉センターくすのき荘	大字大杉６５５番地	1
15	老人福祉センターゆりのき荘	増林三丁目２番地２	1
16	老人福祉センターひのき荘	川柳町二丁目５０７番地１	1
17	障害者就労訓練施設しらこばと	大字増林５８３０番地４	1
18	児童発達支援センター	大字増林５８２７番地１	1
19	児童館コスモス	千間台東二丁目９番地	1
20	児童館ヒマワリ	蒲生旭町１１番３５号	1
21	科学技術体験センター	新越谷一丁目５９番地	1
22	南越谷保育ステーション	南越谷一丁目１２番地１１　イーストサンビル２　５階	1
23	北越谷保育ステーション	大沢三丁目６番１号　パルテきたこし　３階	1
24	レイクタウン保育ステーション	レイクタウン四丁目４番地	1
25	子育てサロン ヴァリエ	南越谷一丁目１１番地４　新越谷ヴァリエ　１階	1
26	子育てサロン つどいの場はぐはぐ	花田五丁目１７番地７	1
27	レイクタウン病児保育室	レイクタウン六丁目１１番地４ みずべこどもの家保育園内	1
28	北越谷病児保育室	北越谷二丁目４番２３号　きたこしキッズクリニック２階	1
29	蒲生保育所	蒲生寿町９番２３号	1
30	大袋保育所	大字恩間１５０番地３	1
31	大相模保育所	大成町二丁目２８８番地１	1
32	桜井保育所	大字平方１３４９番地	1
33	増林保育所	東越谷八丁目４１番地１	1
34	深田保育所	大字下間久里３１８番地１	1
35	七左保育所	七左町一丁目１８４番地	1
36	荻島保育所	大字南荻島３３０番地１	1
37	赤山保育所	赤山町四丁目２番１１号	1
38	蒲生南保育所	南町一丁目１０番２０号	1
39	新方保育所	大字北川崎７２９番地１	1
40	大袋北保育所	大字袋山４７５番地３	1
41	宮本保育所	宮本町五丁目２５０番地１	1
42	登戸保育所	登戸町４２番１０号	1
43	赤山第二保育所	赤山町二丁目５８番地１	1
44	蒲生第三保育所	蒲生二丁目１３番９号	1
45	緑の森公園保育所	越ケ谷２６２０番地１	1
46	越ケ谷小学校	中町１番４１号	2(1)
47	大沢小学校	大沢二丁目１３番２１号	2(1)
48	新方小学校	大字北川崎１７８番地	2(1)
49	桜井小学校	大字大泊１１４０番地	2(1)
50	大袋小学校	大字大竹１４７番地	2(1)

51	荻島小学校	大字南荻島９０２番地	2(1)
52	出羽小学校	谷中町二丁目６９番地	2(1)
53	大相模小学校	大成町二丁目１番地	2(1)
54	増林小学校	増林二丁目５１２番地	2(1)
55	川柳小学校	川柳町一丁目４７１番地１	2(1)
56	川柳小学校（高学年校舎）	川柳町一丁目１９８番地	1
57	南越谷小学校	南越谷四丁目２１番地１	2(1)
58	東越谷小学校	東越谷六丁目１０４０番地	2(1)
59	大沢北小学校	大字大林５８０番地	2(1)
60	大袋北小学校	大字袋山５１５番地	2(1)
61	蒲生南小学校	南町一丁目８番１号	2(1)
62	北越谷小学校	北越谷三丁目１０番３８号	2(1)
63	大袋東小学校	大字袋山１７５０番地	2(1)
64	平方小学校	大字平方２７８４番地	2(1)
65	弥栄小学校	大字北川崎７２５番地	2(1)
66	大間野小学校	大間野町二丁目１１５番地	2(1)
67	宮本小学校	宮本町五丁目８５番地	2(1)
68	西方小学校	西方二丁目１２番地１	2(1)
69	鷺後小学校	東大沢二丁目１番地１	2(1)
70	明正小学校	川柳町一丁目４０１番地	2(1)
71	千間台小学校	千間台西五丁目４番地	2(1)
72	桜井南小学校	大字下間久里２２６番地	2(1)
73	花田小学校	花田四丁目１４番地１	2(1)
74	城ノ上小学校	大字増林６０６６番地１	2(1)
75	蒲生小学校	蒲生旭町１番７５号	2(1)
76	中央中学校	宮前一丁目１８番地１	2(1)
77	東中学校	東越谷九丁目３１６０番地	2(1)
78	西中学校	神明町二丁目３８５番地	2(1)
79	南中学校	川柳町一丁目１９８番地	2(1)
80	北中学校	大字袋山８７０番地	2(1)
81	富士中学校	新越谷一丁目８５番地	2(1)
82	北陽中学校	大字大松４５０番地	2(1)
83	栄進中学校	大沢６５９番地１	2(1)
84	光陽中学校	川柳町一丁目４９８番地	2(1)
85	平方中学校	大字平方２１１５番地	2(1)
86	武蔵野中学校	大間野町四丁目３５７番地	2(1)
87	大袋中学校	大字大竹２３６番地	2(1)
88	新栄中学校	大字大吉４３５番地	2(1)
89	大相模中学校	相模町三丁目１６５番地	2(1)
90	千間台中学校	大字三野宮１１４１番地	2(1)
91	第一学校給食センター	相模町三丁目４８番地１	1
92	第二学校給食センター	大字大杉４７０番地	1
93	第三学校給食センター	大字砂原５２０番地	1
94	日本文化伝承の館 こしがや能楽堂	花田六丁目６番地１	1
95	保存民家大間野町旧中村家住宅	大間野町一丁目１００番地４	1
96	市指定有形文化財旧東方村中村家住宅	レイクタウン九丁目５１番地	1
97	市立図書館	東越谷四丁目９番地１	1
98	南部図書室	南越谷一丁目２８７６番地１　越谷サンシティ　６階	1
99	中央図書室	弥生町１６番１号　越谷ツインシティＢシティ　４階	1
100	桜井地区センター・公民館	大字下間久里７９２番地１	1(1)

101	新方地区センター・公民館	大字大吉４７０番地１	1(1)
102	増林地区センター・公民館	増林三丁目４番地１	1(1)
103	大袋地区センター・公民館	大字大道６０７番地	1(1)
104	千間台記念会館	千間台西一丁目９番地９	1(1)
105	荻島地区センター・公民館	大字南荻島１９０番地１	1(1)
106	出羽地区センター・公民館	七左町四丁目２４８番地１	1(1)
107	蒲生地区センター・公民館	登戸町３３番１６号	1(1)
108	川柳地区センター・公民館	川柳町二丁目４８５番地	1(1)
109	大相模地区センター・公民館	相模町三丁目４２番地１	1(1)
110	大沢地区センター・公民館	東大沢一丁目１２番地１	1(1)
111	北越谷地区センター・公民館	北越谷四丁目８番３５号	1(1)
112	南越谷地区センター・公民館	南越谷四丁目２１番地１	1(1)
113	赤山交流館	赤山町三丁目１２８番地１	1(1)
114	大沢北交流館	大字大里３２６番地１	1(1)
115	蒲生交流館	蒲生寿町４番９号	1(1)
116	南部交流館	南町一丁目２２番１３号	1(1)
117	大袋北交流館	大字袋山５６５番地４	1(1)
118	桜井交流館	大字大泊７３０番地２	1(1)
119	南越谷交流館	南越谷五丁目１５番地４	1(1)
120	中央市民会館	越ケ谷四丁目１番１号	1
121	北部市民会館	大字恩間１８１番地１	1
122	越谷コミュニティセンター①（ホール入口）	南越谷一丁目２８７６番地１ 越谷コミュニティセンター内	1
123	越谷コミュニティセンター②（南部出張所入口前）	南越谷一丁目２８７６番地１ 越谷コミュニティセンター ２階	1
124	男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	大沢三丁目６番１号　パルテきたこし　３階	1
125	総合体育館	増林二丁目３３番地	1
126	北体育館	大字大杉５１０番地	1
127	南体育館	川柳町四丁目２０番地	1
128	西体育館	七左町四丁目２２３番地	1
129	市民球場	増林三丁目１番地	1
130	緑の森公園越谷市弓道場	越ケ谷２５７９番地	1
131	しらこばと運動公園競技場	大字小曽川７２９番地１	1
132	キャンベルタウン野鳥の森	大字大吉２７２番地１	1
133	「ふらっと」がもう	蒲生寿町１７番１２号	1
134	リサイクルプラザ 「啓発施設」	大字砂原３５５番地	1
135	リサイクルプラザ 「業務施設」	大字砂原３５５番地	1
136	越谷いちごタウン	増森一丁目４１番地	1
137	水辺のまちづくり館	レイクタウン四丁目１番地４	1
138	消防署	大沢二丁目１０番１５号	1(1)
139	谷中分署	谷中町四丁目９２番地１	1(1)
140	蒲生分署	蒲生寿町４番６号	1(1)
141	間久里分署	大字下間久里１００４番地１	1(1)
142	大相模分署	相模町五丁目２９番地	1(1)
143	大袋分署	大字大道３６２番地	1(1)
144	越谷２号車　消防署内	大沢二丁目１０番１５号	1
145	越谷救助１号車　消防署内	大沢二丁目１０番１５号	1
146	越谷指揮１号車　消防署内	大沢二丁目１０番１５号	1
147	谷中１号車　谷中分署内	谷中町四丁目９２番地１	1
148	谷中２号車　谷中分署内	谷中町四丁目９２番地１	1
149	蒲生１号車　蒲生分署内	蒲生寿町４番６号	1
150	越谷特消１号車　蒲生分署内	蒲生寿町４番６号	1

151	間久里１号車　間久里分署内	大字下間久里１００４番地１	1
152	間久里２号車　間久里分署内	大字下間久里１００４番地１	1
153	大相模１号車　大相模分署内	相模町五丁目２９番地	1
154	大相模２号車　大相模分署内	相模町五丁目２９番地	1
155	大袋１号車　大袋分署内	大字大道３６２番地	1
156	越谷救助２号車　大袋分署内	大字大道３６２番地	1
157	救急課　消防署内	大沢二丁目１０番１５号	5
158	スポーツ振興課	越ケ谷四丁目２番１号　第二庁舎　３階	2
159	東埼玉消防指令センター	大字大泊３０９番地１	1
160	セブン-イレブン平方山谷店	大字平方１２４６番地４	1(1)
161	セブン-イレブン越谷増森店	大字増森２５１３番地１	1(1)
162	セブン-イレブン越谷東大沢２丁目店	東大沢二丁目２４番地２４	1(1)
163	セブン-イレブン越谷東越谷３丁目店	東越谷三丁目１２番地６	1(1)
164	セブン-イレブン東越谷６丁目店	東越谷六丁目２６番地６	1(1)
165	セブン-イレブン越谷大林店	大字大里７１６番地１	1(1)
166	セブン-イレブン大袋駅前店	大字袋山２０４５番地１	1(1)
167	セブン-イレブン越谷恩間中道店	大字恩間７２７番地２	1(1)
168	セブン-イレブン越谷西大袋店	大字大道６５４番地３	1(1)
169	セブン-イレブン越谷恩間新田店	大字恩間新田４２３番地１	1(1)
170	セブン-イレブン越谷弥十郎店	大字弥十郎６２２番地２	1(1)
171	セブン-イレブン越谷宮本店	宮本町一丁目１７９番地	1(1)
172	セブン-イレブン越谷西口店	赤山本町１５番地１	1(1)
173	セブン-イレブン越谷レイクタウン５丁目店	レイクタウン五丁目３２番地２	1(1)
174	セブン-イレブン越谷レイクタウン９丁目店	レイクタウン九丁目１番地２９	1(1)
175	セブン-イレブン蒲生西町１丁目店	蒲生西町一丁目４番２６号	1(1)
176	セブン-イレブン越谷大間野町４丁目店	大間野町四丁目３４２番地１	1(1)
177	セブン-イレブン越谷南越谷２丁目店	南越谷二丁目１３番４１号	1(1)
178	セブン-イレブン越谷登戸町店	登戸町７番１８号	1(1)
179	セブン-イレブン越谷西新井店	大字西新井１３５２番地１	1(1)
		合計	228(92)

※（　）は、２４時間使用可能なＡＥＤの台数（内数）

指 令 編

埼玉県東南部地域の５つの消防本部（局）である越谷市消防局（越谷市）、三郷市消防本部（三郷市）、吉川松伏消防組合消防本部（吉川市・松伏町）、春日部市消防本部（春日部市）、草加八潮消防局（草加市・八潮市）は、令和８年４月１日から「東埼玉消防指令センター」において、消防指令業務の共同運用を開始しました。

これにより、管轄人口は約１１６万人となり、１１９番通報の受信から出動指令までを一体的に管理・連携することで、隣接地域での災害対応を含めた消防活動が、より迅速に行えるようになります。

また、今回の共同運用にあわせて、２つの先進的な機能が導入されました。

１つ目は、スマートフォンからリアルタイムで現場の映像を送信できる「Ｌｉｖｅ１１９」システムです。指令センターが必要と判断した際、通報者に協力を依頼して映像を送ってもらうことで、傷病者や現場の状況を正確に把握し、的確な指示を行えるようになります。さらに、指令センターからは、送信された映像を活用した口頭指導や心肺蘇生法の動画送信を行い、応急手当をサポートできるため、救命率の向上が期待されます。

２つ目は、ＳＮＳから災害に関する投稿を自動収集する機能です。集まった投稿を多角的に分析することで情報の正確性を高め、リアルタイムで被害状況を把握し、初動対応の強化につなげる効果が期待されます。



東埼玉消防指令センター

Ⅰ　指令の状況

（Ⅰ）消防指令システム概要（東埼玉消防指令センター）

指令台



１１９番通報の受信から災害地点の特定、出動車両の編成、出動指令までの一連の事案処理を行う指令管制の主装置部です。システムを構成する各装置と連携し、迅速で的確な災害現場活動を支援します。輻輳時には１席の指令台で２事案の対応が可能です。

多目的情報表示盤



指令台のディスプレイのモニタ情報や映像情報を表示します。

車両運用表示盤



指令台からの出動指令情報及び出動車両運用管理装置からの動態情報を基に、全車両の運用状況を表示します。

支援情報表示盤



時刻、気象、件数など出動時の活動を支援する情報のほか、災害発生時には災害事案の進捗状況を表示します。

順次指令装置･メール一斉指令装置



災害発生時に指令装置と連動して、電話やメールにより消防職員、消防団員及び関係機関などに情報を送信します。

指令制御装置



通信系の制御を行う指令システムの中枢装置です。安全性を考慮し、現用・予備の二重化構造を採用しています。

映像通報システム(Live119)



スマートフォンからの通報時に音声と映像を受信でき、災害現場、傷病者の状況を早期に把握することができます。

NET１１９緊急通報システム



音声による１１９番通報が困難な方々でも、スマートフォン等のインターネット機能を利用して通報ができます。

映像伝送システム



災害現場の状況を動画撮影し、リアルタイムで指令センターに伝送します。署所用情報表示盤に配信することもできます。

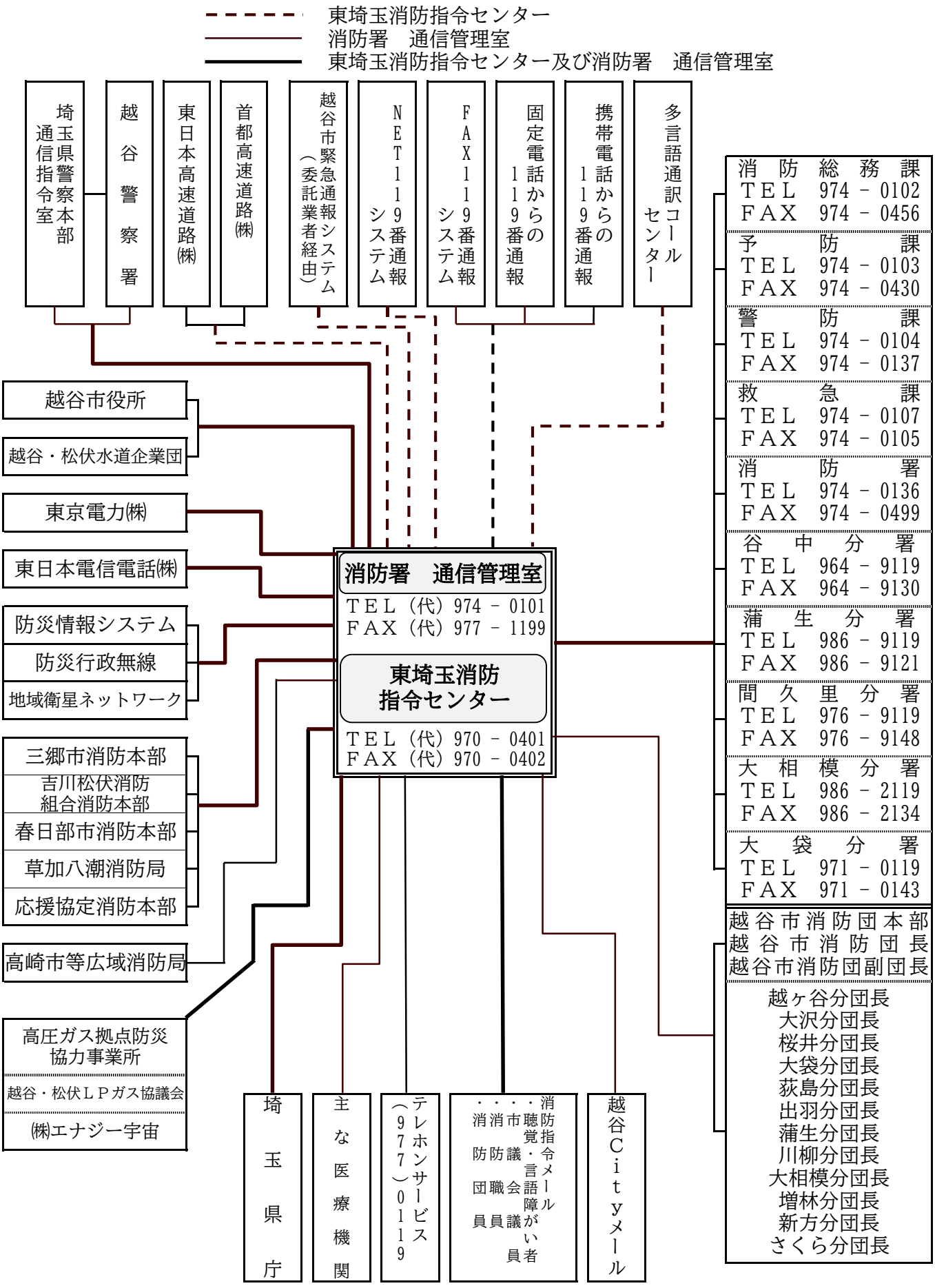
署所用情報表示盤



署所に設置された６５インチ液晶モニタに消防・救急で必要な気象情報や指令情報等を表示します。

（２）消防通信系統図

令和8年4月1日現在



（３）消防用無線局（消防・救急デジタル無線機）の配置状況

令和8年4月1日現在

基地局　ひがしさいたましれい						
基地局出力(5w)	活動波１（消防波）	活動波2（救急波）	主運用波	統制波1	統制波2	統制波3

所属	呼び出し名称	種　別	出力(W)
消防局・消防署	こしがやしれい2	車　載	10
	こしがやよぼう1	車　載	10
	こしがやよぼう2	車　載	10
	こしがやよぼう3	車　載	10
	こしがやしき1	車　載	10
	こしがや1	車　載	10
	こしがや2	車　載	10
	こしがやきゅうじょ1	車　載	10
	きゅうきゅうこしがや1	車　載	10
	きゅうきゅうこしがや2	車　載	10
	こしがやしえん1	車　載	10
	こしがやしれい101（消防長）	携　帯	5
	こしがやしれい102（署長）	携　帯	5
	こしがやしれい103（副署長）	携　帯	5
	こしがやしれい104	携　帯	5
	こしがやしれい105	携　帯	5
	こしがやしき101（指揮隊）	携　帯	5
	こしがやしき102（指揮隊）	携　帯	5
	こしがやしき103（指揮隊）	携　帯	5
	こしがやしき104	携　帯	5
	こしがやしき105	携　帯	5
	こしがや101	携　帯	5
	こしがや102	携　帯	5
	こしがやきゅうじょ101	携　帯	5
	こしがやきゅうじょ102	携　帯	5
	こしがやつうしんかんり1	可　搬	5
	こしがやつうしんかんり2	可　搬	5
	こしがやしれい201（警本部）	可　搬	5
	こしがやしれい202（警本部）	可　搬	5
	こしがやしき201（指揮隊）	可　搬	5
谷中分署	やなか1	車　載	10
	やなか2	車　載	10
	こしがやはしご1	車　載	10
	きゅうきゅうやなか1	車　載	10
	きゅうきゅうこしがや30	車　載	10
	こしがやはんそう1	車　載	10
	こしがや20	車　載	10
	こしがや30	車　載	10
	きゅうきゅうこしがや10	車　載	10
	やなかしき101	携　帯	5
	やなか101	携　帯	5
	やなか102	携　帯	5
	こしがやはしご101	携　帯	5
	こしがやはしご102	携　帯	5

所属	呼び出し名称	種　別	出力(W)
蒲生分署	がもう1	車　載	10
	こしがやとくしょう1	車　載	10
	きゅうきゅうがもう1	車　載	10
	きゅうきゅうがもう2	車　載	10
	こしがやはんそう2	車　載	10
	がもうしき101	携　帯	5
	がもう101	携　帯	5
	がもう102	携　帯	5
	こしがやとくしょう101	携　帯	5
	こしがやとくしょう102	携　帯	5
間久里分署	まくり1	車　載	10
	まくり2	車　載	10
	きゅうきゅうまくり1	車　載	10
	こしがやはんそう4	車　載	10
	きゅうきゅうこしがや20	車　載	10
	まくりしき101	携　帯	5
	まくり101	携　帯	5
	まくり102	携　帯	5
	まくり201	携　帯	5
	まくり202	携　帯	5
大相模分署	おおさがみ1	車　載	10
	おおさがみ2	車　載	10
	こしがやはしご2	車　載	10
	きゅうきゅうおおさがみ1	車　載	10
	こしがやゆそう1	車　載	10
	おおさがみしき101	携　帯	5
	おおさがみ101	携　帯	5
	おおさがみ102	携　帯	5
	こしがやはしご201	携　帯	5
	こしがやはしご202	携　帯	5
大袋分署	おおぶくろ1	車　載	10
	おおぶくろ2	車　載	10
	こしがやきゅうじょ2	車　載	10
	きゅうきゅうおおぶくろ1	車　載	10
	こしがやはんそう3	車　載	10
	こしがや10	車　載	10
	おおぶくろしき101	携　帯	5
	おおぶくろ101	携　帯	5
	おおぶくろ102	携　帯	5
	こしがやきゅうじょ201	携　帯	5
	こしがやきゅうじょ202	携　帯	5

所属	分団名	呼び出し名称	出力(W)
消防団	越ヶ谷分団第1部	こしがやぶんだん1	5
	大沢分団第2部	おおさわぶんだん1	5
	桜井分団第4部	さくらいぶんだん1	5
	桜井分団第5部	さくらいぶんだん2	5
	大袋分団第1部	おおぶくろぶんだん1	5
	大袋分団第4部	おおぶくろぶんだん2	5
	荻島分団第1部	おぎしまぶんだん1	5
	荻島分団第3部	おぎしまぶんだん2	5
	出羽分団第1部	でわぶんだん1	5
	出羽分団第5部	でわぶんだん2	5
	蒲生分団第1部	がもうぶんだん1	5
	蒲生分団第2部	がもうぶんだん2	5
	川柳分団第2部	かわやなぎぶんだん1	5
	大相模分団第1部	おおさがみぶんだん1	5
	大相模分団第2部	おおさがみぶんだん2	5
	増林分団第3部	ましばやしぶんだん1	5
	増林分団第5部	ましばやしぶんだん2	5
	新方分団第2部	にいがたぶんだん1	5
	新方分団第3部	にいがたぶんだん2	5

◎ 消防局・消防署（車載型無線機）　41台
◎ 消防局・消防署（携帯型無線機）　39台
◎ 消防局・消防署（可搬型無線機）　5台
◎ 消防団　（車載型無線機）　19台
合　計　104台

（４）消防用無線局（署活動用無線機）の配置状況

令和8年4月1日現在

越 谷 市 消 防 局

所属	呼び出し名称
消防署	しれいかしょかつ1
	しきしょかつ1
	しきしょかつ2
	しきしょかつ3
	こしがやしょかつ1
	こしがやしょかつ2
	こしがやしょかつ3
	こしがやしょかつ4
	こしがやしょかつ5
	こしがやしょかつ6
	こしがやしょかつ7
13 台	きゅうきゅうこしがやしょかつ1
	きゅうきゅうこしがやしょかつ2

所属	呼び出し名称
谷中分署	やなかしょかつ1
	やなかしょかつ2
	やなかしょかつ3
	やなかしょかつ4
	やなかしょかつ5
	やなかしょかつ6
	やなかしょかつ7
	きゅうきゅうやなかしょかつ1
	きゅうきゅうこしがやしょかつ10
10 台	きゅうきゅうこしがやしょかつ30

所属	呼び出し名称
蒲生分署	がもうしょかつ1
	がもうしょかつ2
	がもうしょかつ3
	がもうしょかつ4
	がもうしょかつ5
	がもうしょかつ6
	がもうしょかつ7
	きゅうきゅうがもうしょかつ1
9 台	きゅうきゅうがもうしょかつ2

所属	呼び出し名称
間久里分署	まくりしょかつ1
	まくりしょかつ2
	まくりしょかつ3
	まくりしょかつ4
	まくりしょかつ5
	まくりしょかつ6
	まくりしょかつ7
9 台	きゅうきゅうまくりしょかつ1
	きゅうきゅうこしがやしょかつ20

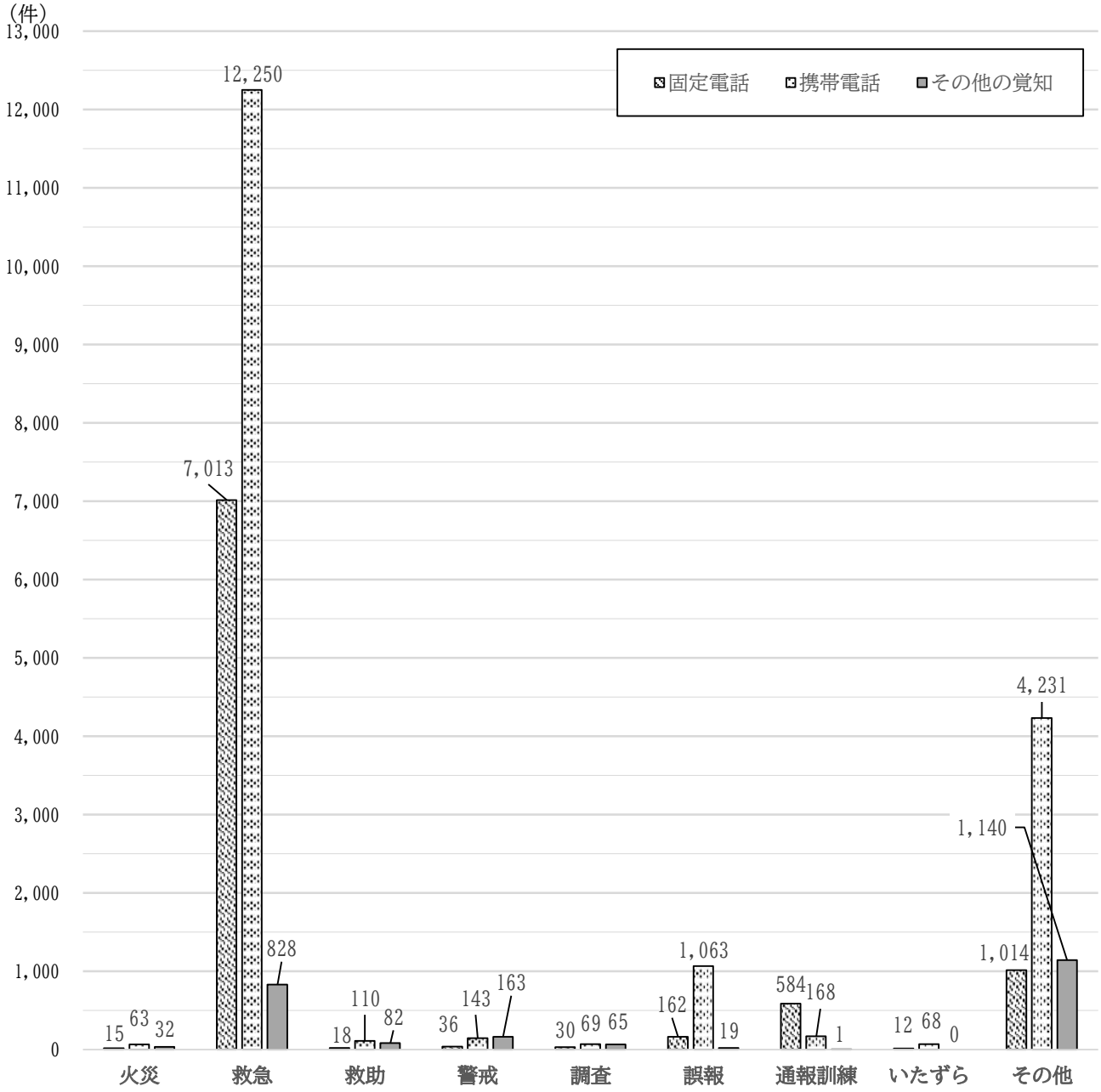
所属	呼び出し名称
大相模分署	おおさがみしょかつ1
	おおさがみしょかつ2
	おおさがみしょかつ3
	おおさがみしょかつ4
	おおさがみしょかつ5
	おおさがみしょかつ6
	おおさがみしょかつ7
8 台	きゅうきゅうおおさがみしょかつ1

所属	呼び出し名称
大袋分署	おおぶくろしょかつ1
	おおぶくろしょかつ2
	おおぶくろしょかつ3
	おおぶくろしょかつ4
	おおぶくろしょかつ5
	おおぶくろしょかつ6
	おおぶくろしょかつ7
8 台	きゅうきゅうおおぶくろしょかつ1

合計台数　　57台

（５）１１９番通報等処理件数

令和7年中



	火災	救急	救助	警戒	調査	誤報	通報訓練	いたずら	その他	合計
119番受信件数	78	19,263	128	179	99	1,225	752	80	5,245	27,049
固定電話	15	7,013	18	36	30	162	584	12	1,014	8,884
（うちＩＰ電話）	3 (12)	1,775 (5,238)	10 (8)	21 (15)	13 (17)	84 (78)	192 (392)	9 (3)	565 (449)	2,672 (6,212)
携帯電話	63	12,250	110	143	69	1,063	168	68	4,231	18,165
その他の覚知件数	32	828	82	163	65	19	1	0	1,140	2,330
警察電話	20	573	72	50	17	13	0	0	1,038	1,783
一般加入	10	124	10	94	41	1	0	0	11	291
駆け付け	0	23	0	0	6	0	0	0	16	45
自己覚知	0	4	0	0	0	0	0	0	2	6
市立専用	0	65	0	0	0	0	0	0	10	75
その他	2	39	0	19	1	5	1	0	63	130
合計	110	20,091	210	342	164	1,244	753	80	6,385	29,379

2　気象の状況

（１）月別気象概況

令和7年中

種別／月別	天気日数						気温			湿度			降雨量 mm			風向	風速	
	快晴	晴	曇	雨	雪	その他	最高	最低	平均	最高	最低	平均	10分最大	1時間最大	総雨量	平均風向	平均	最大瞬間
1	9	15	7	0	0	0	14.0	-1.5	6.0	97.7	15.0	54.0	1.5	6.0	29.0	北西	2.0	18.2
2	14	11	2	1	0	0	16.7	-0.7	5.8	96.1	15.2	44.0	0.5	1.5	5.0	北西	2.6	26.9
3	4	10	12	4	1	0	26.0	0.2	10.3	99.1	13.8	64.9	2.5	7.5	138.5	北西	2.3	20.1
4	2	15	10	3	0	0	28.7	3.0	15.5	99.4	14.1	68.0	1.0	5.5	104.5	南	2.3	20.7
5	2	11	13	5	0	0	31.9	11.4	19.0	99.9	29.4	75.8	4.0	15.0	181.0	南南東	2.0	17.8
6	3	12	9	6	0	0	36.0	14.3	25.2	99.7	23.8	76.8	9.5	29.5	157.5	南東	1.7	15.1
7	3	19	9	0	0	0	36.9	20.5	29.1	99.4	42.7	76.0	4.5	10.0	46.5	南	2.1	17.8
8	0	21	7	3	0	0	39.4	23.5	29.8	98.8	34.1	76.8	15.0	59.5	136.5	南東	2.0	17.3
9	3	15	10	2	0	0	37.9	17.5	26.5	99.9	36.9	78.6	6.5	24.5	129.0	東北東	1.8	19.8
10	0	10	16	5	0	0	28.7	9.2	18.3	99.9	32.7	79.6	4.5	18.5	94.5	北	1.8	15.6
11	8	15	6	1	0	0	22.7	3.5	12.5	99.1	27.7	65.1	1.5	4.5	10.0	北北西	1.7	15.6
12	11	10	8	2	0	0	20.9	-1.2	7.7	99.4	22.5	61.8	1.0	3.5	26.5	北西	1.8	22.8
合計	59	164	109	32	1	0									1058.5			
平均																		

※　天気種別

1	令和7年中でいちばん暑かった日	8月21日	39.4℃		
2	令和7年中でいちばん寒かった日	1月5日	-1.5℃		
3	令和7年中でいちばん乾燥した日	3月14日	13.8%		
4	令和7年中でいちばん雨が降った日	8月16日	86.5mm		
5	令和7年中でいちばん風が強かった日	2月13日	26.9m/s		
6	令和7年中で雪が降った日	3月19日			

（２） 月別気象注意報等発令状況

令和7年中
（単位:回）

月別 / 発令種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
火 災 警 報													0
暴 風 警 報													0
洪 水 警 報								1					1
大 雨 警 報						1		1					2
大 雪 警 報													0
大雨注意報					1	4	1	2	4				12
洪水注意報					1	2		2	1				6
大雪注意報			5										5
着雪注意報			5										5
風雪注意報													0
強風注意報	9	10	7	2	2						2	8	40
乾燥注意報	25	24	10	4	1						1	8	73
濃霧注意報		1	9	14	10	9	2	2		5	6	4	62
霜 注 意 報			5	11	2								18
雷 注 意 報	2	1	5	9	8	14	24	24	19	2	2		110
低温注意報													0
光化学スモッグ注意報							1						1
火災気象通報	25	24	17	5	3						3	14	91
台風に関する情報							3	2	2				7
大雨と雷に関する情報				2	1	8	15	10	9	1	1		47
記録的短時間大雨情報							2	1					3
大雪に関する情報			5							2			7
雷・突風・降ひょうに関する情報				1	4	2	2	9	4				22
熱中症特別警戒アラート													0
熱中症警戒アラート							13	16	4				33
梅雨に関する情報													0
長期間の高温と小雨に関する情報													0
竜巻注意情報			1				3	4	2				10
異常天候早期警戒情報													0
綾瀬川氾濫注意情報													0
合 計	61	60	69	48	33	40	66	74	45	10	15	34	555

消 防 団 編

消防団は、地域に根ざし、市民の暮らしを守る最前線で活動する大切な存在です。火災や風水害などの自然災害に加え、近年頻発する大雨・地震などの大規模災害への対応において、その役割はますます重要性を増しています。

令和８年３月には、越ヶ谷分団第２部および荻島分団第２部の消防団車両を人員搬送能力と機動力を兼ね備えた小型動力ポンプ付軽消防自動車へと更新し、活動の幅を広げています。

越谷市消防団は、自助・共助を担う自主防災組織のリーダーとしての自覚をもち、郷土を愛する心で昼夜問わず活動を展開しています。地域とともに歩み、地域を支える存在として、さらなる防災力の充実・強化に取り組んでまいります。



令和８年３月に更新した小型動力ポンプ付軽消防自動車



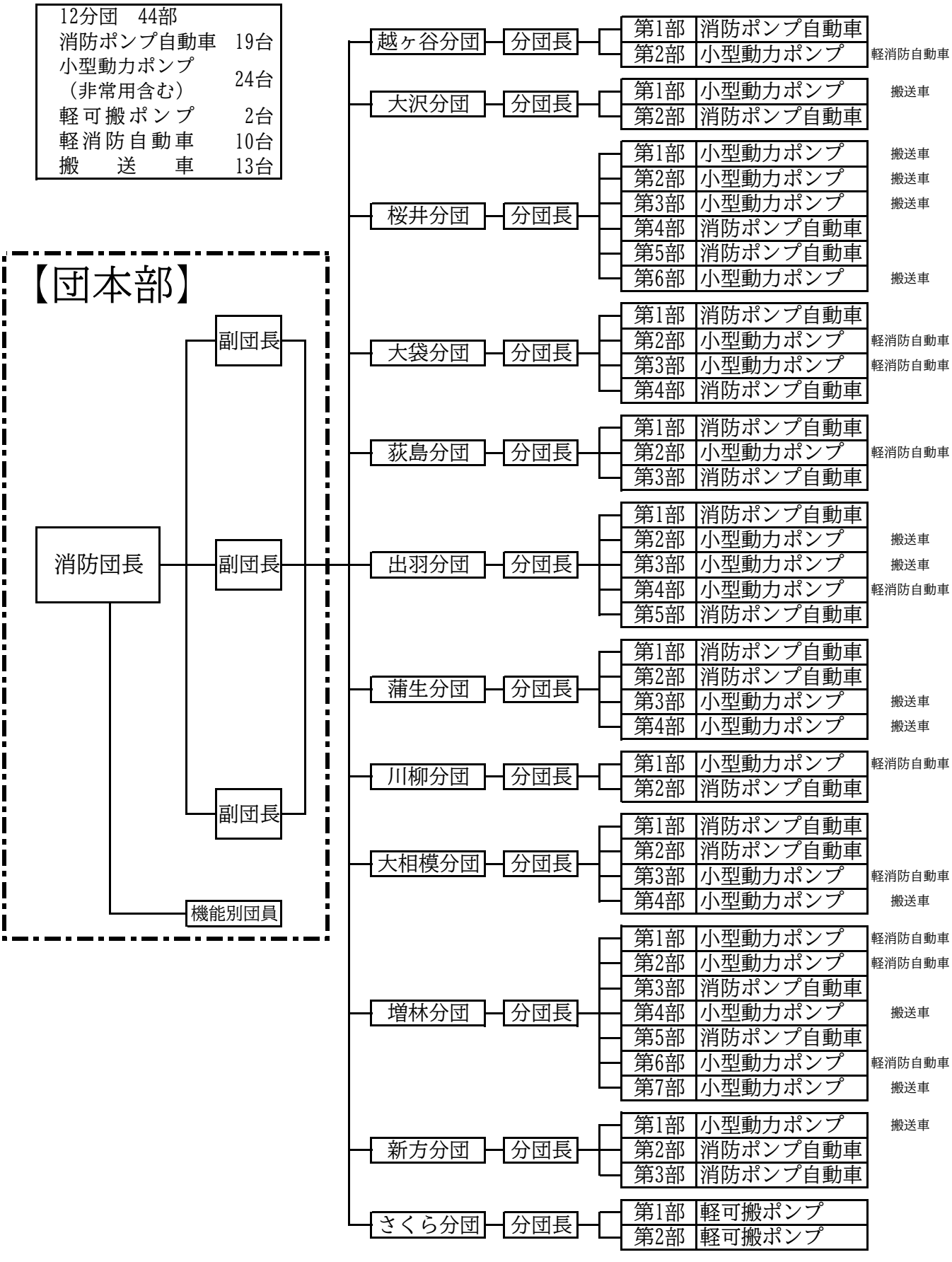
大規模災害を想定した火災防ぎょ訓練と救助資機材取扱訓練
（令和７年度夏季特別訓練）

Ⅰ 消防団の状況

（１）消防団編成図

令和8年4月1日現在

12分団　44部	
消防ポンプ自動車	19台
小型動力ポンプ（非常用含む）	24台
軽可搬ポンプ	2台
軽消防自動車	10台
搬　送　車	13台



（２）分団・勤続年数別団員数

令和8年4月1日現在

勤続年数 / 分団	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上	合計(人)
団本部 (機能別団員含む)	11				1	1		2	15
越ヶ谷		3	3	3	1	3	2	1	16
大　沢	6	4		1	3	2	2		18
桜　井	9	8	12	3	6	3	1	2	44
大　袋	6	3	7	2	4	1			23
荻　島		8	7	2	5	3			25
出　羽	9	7	6	8	7	5	1		43
蒲　生	3	6	4	6	3	1	1	1	25
川　柳	7	1	2		4	3			17
大相模	7	10	4	4	7	3	1		36
増　林	17	11	10	6	4	5	2	2	57
新　方	1	3	3		5	1	1		14
さくら (女性団員)	6	4	3	7	2				22
合　計(人)	82	68	61	42	52	31	11	8	355

（３）階級別勤続年数

令和8年4月1日現在

階級 / 勤続年数	団　長	副団長	分団長	副分団長	部　長	班　長	団　員	合計(人)
5年未満						1	81 (10)	82 (10)
5年以上 10年未満						3	65 (4)	68 (4)
10年以上 15年未満					7	15 (1)	39 (2)	61 (3)
15年以上 20年未満			1 (1)	2 (1)	5 (2)	8	26 (3)	42 (7)
20年以上 25年未満		1	1	5	17	13 (1)	15 (1)	52 (2)
25年以上 30年未満		1	6	4	10	3	7	31
30年以上 35年未満			3	1	1	1	5	11
35年以上	1	1		1	4		1	8
合　計(人)	1	3	11 (1)	13 (1)	44 (2)	44 (2)	239 (20)	355 (26)

(　)…女性消防団員〔内数〕

（４）階級別年齢構成

令和8年4月1日現在

階級／年齢	団　長	副団長	分団長	副分団長	部　長	班　長	団　員	合　計
18歳以上20歳未満							1	1
20歳以上25歳未満							12 (5)	12 (5)
25歳以上30歳未満							5 (2)	5 (2)
30歳以上35歳未満						1	10	11
35歳以上40歳未満						1	24 (1)	25 (1)
40歳以上45歳未満					1	6 (1)	31 (1)	38 (2)
45歳以上50歳未満				2	5	6 (1)	45 (4)	58 (5)
50歳以上55歳未満			3	2 (1)	10 (2)	11	64 (5)	90 (8)
55歳以上60歳未満		1	4	2	12	12	25	56
60歳以上	1	2	4 (1)	7	16	7	22 (2)	59 (3)
合　　計(人)	1	3	11 (1)	13 (1)	44 (2)	44 (2)	239(20)	355(26)

( )…女性消防団員〔内数〕

平均年齢	49.5

（５）分団区域別の人口および世帯数

令和8年4月1日現在

区分／分団	人　口(人)	世帯数(世帯)	団員数(人)
団本部 (機能別団員含む)			15
越ヶ谷	26,581	13,663	16
大　沢	23,659	12,181	18
桜　井	36,875	17,457	44
大　袋	54,969	27,185	23
荻　島	11,516	5,580	25
出　羽	34,129	16,255	43
蒲　生	56,948	29,834	25
川　柳	11,013	4,794	17
大相模	36,336	16,038	36
増　林	33,145	15,269	57
新　方	16,208	7,492	14
さくら (女性団員)			22
合　計(人)	341,379	165,748	355

※分団の区域は、越谷市消防団規則による。

（６）団員・分団別階級

令和8年4月1日現在

階級 / 分団	団　長	副団長	分団長	副分団長	部　長	班　長	団　員	合計(人)
団本部（機能別団員含む）	1	3					11	15
越ヶ谷			1	1	2	2	10	16
大　沢			1	1	2	2	12	18
桜　井			1	1	6	6	30	44
大　袋				2	4	4	13	23
荻　島			1	1	3	3	17	25
出　羽			1	1	5	5	31	43
蒲　生			1	1	4	4	15	25
川　柳			1	1	2	2	11	17
大相模			1	1	4	4	26	36
増　林			1	1	7	7	41	57
新　方			1	1	3	3	6	14
さくら（女性団員）			1	1	2	2	16	22
合　計(人)	1	3	11	13	44	44	239	355

（７）過去１０年間における消防団員数の推移

（各年度4月1日を基準とする）

年度	条例定数（人）	実員数（人）	充足率（%）	内訳			
				基本団員		機能別団員	
				男	女	男	女
平成29年度	450	394	87.6	371	23		
平成30年度	480	410	85.4	371	25	5	9
令和元年度	480	410	85.4	362	24	4	20
令和2年度	480	401	83.5	354	27	4	16
令和3年度	480	388	80.8	352	25	2	9
令和4年度	480	377	78.5	344	27	2	4
令和5年度	480	375	78.1	343	32	2	6
令和6年度	480	382	79.6	338	24	5	15
令和7年度	480	379	79.0	339	22	9	9
令和8年度	480	355	74.0	322	22	7	4

※平成30年4月に「機能別団員」を設置する。

（８）消防団器具置場の概要（４２か所）

令和8年4月1日現在

分団名	部 名	所 在 地	構 造	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
越ヶ谷	第1部	越谷市越ヶ谷一丁目636番6号	木造2階建	43.46	86.92
	第2部	越谷市越ヶ谷三丁目832番	木造平屋建	22.93	22.93
大　沢	第1部	越谷市大沢四丁目3730番10号	鉄骨造平屋建	9.72	9.72
	第2部	越谷市東大沢五丁目10番地	鉄骨造平屋建	28.80	28.80
桜　井	第1部	越谷市大字大里849番地	木造平屋建	9.72	9.72
	第2部	越谷市大字下間久里1339番地	木造平屋建	9.72	9.72
	第3部	越谷市千間台東三丁目7番地9	鉄骨造平屋建	9.72	9.72
	第4部	越谷市大字大泊62番地3	木造2階建	43.46	86.92
	第5部	越谷市大字平方373番地	木造2階建	11.34	22.68
	第6部	越谷市大字平方1028番地1	木造2階建	9.72	19.44
大　袋	第1部	越谷市大字大道607番地　大袋地区センター内	鉄骨造2階建	1,740.58	(73.08)
	第2部	越谷市大字大道607番地　大袋地区センター内	鉄骨造2階建	1,740.58	(76.62)
	第3部	越谷市北越谷四丁目12番3号	鉄骨造平屋建	19.44	19.44
	第4部	越谷市大字三野宮862番地1	木造平屋建	89.43	89.43
荻　島	第1部	越谷市大字南荻島190番地1　荻島地区センター内	RC造2階建	984.73	(45.00)
	第2部	越谷市大字砂原1454番地1	木造2階建	43.46	86.92
	第3部	越谷市大字西新井489番地1	鉄骨造2階建	44.71	89.42
出 羽	第1部	越谷市七左町四丁目248番地1	鉄骨造平屋建	78.00	78.00
	第2部	越谷市大間野町一丁目180番地2	木造2階建	11.17	22.35
	第3部	越谷市新川町一丁目280番地	木造平屋建	9.72	9.72
	第4部	越谷市谷中町一丁目170番地5	木造2階建	43.46	86.92
	第5部	越谷市宮本町二丁目164番地1	木造2階建	43.46	86.92
蒲　生	第1部	越谷市蒲生一丁目15番12号	木造2階建	43.46	86.92
	第2部	越谷市登戸町33番16号　蒲生地区センター内	RC造3階建	682.86	(25.31)
	第3部	越谷市瓦曽根一丁目13番11号	木造2階建	9.72	19.44
	第4部	越谷市南町二丁目23番12号	木造平屋建	9.72	9.72
川　柳	第1部	越谷市レイクタウン七丁目123番地	木造2階建	43.46	86.92
	第2部	越谷市川柳町二丁目507番地3	木造2階建	43.46	86.92
大相模	第1部	越谷市相模町三丁目57番地1	鉄骨造2階建	44.71	89.42
	第2部	越谷市大成町一丁目2233番地1	木造2階建	146.06	189.61
	第3部	越谷市東町二丁目165番地3	鉄骨造平屋建	39.74	39.74
	第4部	越谷市東町五丁目331番地	木造2階建	9.72	19.44
増　林	第1部	越谷市大字増林705番地3	木造平屋建	39.74	39.74
	第2部	越谷市大字増林3989番地6	鉄骨造平屋建	42.03	42.03
	第3部	越谷市増林三丁目4番地1	鉄骨造平屋建	81.00	81.00
	第4部	越谷市増森二丁目43番地	木造平屋建	9.72	9.72
	第5部	越谷市東越谷七丁目7番地11	鉄骨造2階建	44.71	89.42
	第6部	越谷市中島二丁目91番地2	木造平屋建	39.74	39.74
	第7部	越谷市大字増森1657番地1	木造平屋建	9.72	9.72
新　方	第1部	越谷市大字船渡1420番地1	木造2階建	9.72	19.44
	第2部	越谷市大字北川崎113番地1	木造2階建	43.46	86.92
	第3部	越谷市大字大吉470番地1　新方地区センター内	RC造3階建	706.17	(38.50)

※（ ）は建物のうち、消防団器具置場の占める面積

（９）消防団消防ポンプ自動車（１９台）の状況

令和8年4月1日現在

分団名	車両名	配置先	車両登録番号	車名	排気量(CC)	登録年月日	放水量	ポンプ型式	積載している小型動力ポンプの型式・級別
			型式	級別	出力(kW)		(㎥/min)	タービン数	配置年月日
越ヶ谷	越ヶ谷分団1号車	第1部	越谷800さ51	日野	4,009	平成18年10月24日	2.43	GM2H2	
			PD-XZU304E	A-2	80.9			2段	
大沢	大沢分団1号車	第2部	越谷800さ55	日野	4,000	平成24年1月10日	2.55	ND2A10	
			KC-NKR71	A-2	103.0			2段	
桜井	桜井分団1号車	第4部	越谷800さ56	いすゞ	4,770	平成15年10月15日	2.22	GM2H2	
			KR-NKR81GN改	A-2	103.0			2段	
	桜井分団2号車	第5部	越谷800さ106	日野	4,000	平成24年11月12日	2.15	GM22	V-46B(B-3級)
			TKG-XZU640M	A-2	110.3			2段バランス	平成4年7月1日
大袋	大袋分団1号車	第1部	越谷800さ717	いすゞ	2,990	令和2年1月30日	2.23	ME-5	
			2PG-NMS88AN	A-2	110.0			2段バランス	
	大袋分団2号車	第4部	越谷800さ120	日野	4,000	平成21年9月30日	2.31	GM2H2	V-38C(B-3級)
			BDG-XZU304E	A-2	110.3			2段	平成2年7月19日
荻島	荻島分団1号車	第1部	越谷800さ121	日野	4,000	平成25年10月2日	2.15	GM22	
			TKG-XZU640M	A-2	110.3			2段バランス	
	荻島分団2号車	第3部	越谷800さ53	いすゞ	4,777	平成16年1月26日	2.16	GM2H2	V-38C(B-3級)
			KR-NKR81GN	A-2	103.0			2段	平成元年6月19日
出羽	出羽分団1号車	第1部	越谷800さ123	いすゞ	4,570	平成13年10月19日	2.29	GM2H2	
			KK-NKR71GN	A-2	95.6			2段タービン	
	出羽分団2号車	第5部	越谷810さ605	日野	4,000	平成30年12月19日	2.36	MZI	
			TPG-XZU640M	A-2	110.0			1段ボリュート	
蒲生	蒲生分団1号車	第1部	越谷800さ125	日野	4,000	平成24年10月24日	2.15	GM22	
			TKG-XZU640M	A-2	110.3			2段バランス	
	蒲生分団2号車	第2部	越谷800さ128	日野	4,000	平成25年10月2日	2.15	GM22	
			TKG-XZU640M	A-2	110.3			2段バランス	
川柳	川柳分団1号車	第2部	越谷800さ132	日野	4,000	平成16年10月27日	2.45	GM2H2	
			PD－XZU304E	A-2	110.3			2段	
大相模	大相模分団1号車	第1部	越谷800さ63	いすゞ	4,570	平成12年1月21日	2.31	GM2H2	V-46B(B-3級)
			KK-NKR71GN	A-2	95.6			2段	平成9年5月30日
	大相模分団2号車	第2部	越谷800さ133	いすゞ	4,777	平成15年3月19日	2.00	GM2H2	
			KR-NKR81GN改	A-2	97.8			2段	
増林	増林分団1号車	第3部	越谷800さ54	日野	4,000	平成24年1月10日	2.48	ND2A10	V-38BS(B-3級)
			SKG-XZU640M	A-2	103.0			2段	昭和63年6月8日
	増林分団2号車	第5部	越谷800さ61	いすゞ	4,570	平成14年3月19日	2.33	GM2H2	V-38C(B-3級)
			KK-NKR71GN	A-2	103.0			2段	平成2年7月19日
新方	新方分団1号車	第2部	越谷800さ23	いすゞ	4,770	平成16年12月15日	2.26	GM2H2	
			ＰB-NKR81N	A-2	95.6			2段	
	新方分団2号車	第3部	越谷800さ62	日野	4,000	平成27年2月6日	2.15	GM22	
			TKG-XZU640M	A-2	110.3			2段バランス	

（１０）消防団小型動力ポンプ付軽消防自動車（２３台）の状況

令和8年4月1日現在

分団名	配置先	車両登録番号	型式	車名	種別	排気量（CC）	登録年月日
越ヶ谷	第2部	越谷883あ52	3BD-S710W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	令和8年2月27日
大沢	第1部	越谷880あ22	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月18日
桜井	第1部	越谷880あ23	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月18日
	第2部	越谷880あ28	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月22日
	第3部	越谷880あ20	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月24日
	第6部	越谷880あ19	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月23日
大袋	第2部	越谷880あ25	EBD-DA64V改	スズキ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	平成25年3月18日
	第3部	越谷883あ403	3BD-S710W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	令和5年2月21日
荻島	第2部	越谷883あ33	3BD-S710W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	令和8年2月27日
出羽	第2部	越谷880あ15	EBD-HA8	ホンダ	搬送車	650	平成23年3月9日
	第3部	越谷880あ24	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月23日
	第4部	越谷883あ604	3BD-S710W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	令和5年11月22日
蒲生	第3部	越谷880あ26	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月22日
	第4部	越谷880あ37	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月22日
川柳	第1部	越谷883あ801	3BD-S710W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	令和5年11月22日
大相模	第3部	越谷883あ903	EBD-S331W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	令和元年9月5日
	第4部	越谷880あ32	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月23日
増林	第1部	越谷880あ6	EBD-S331W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	平成22年12月15日
	第2部	越谷883あ1002	3BD-S710W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	令和5年2月21日
	第4部	越谷880あ27	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月23日
	第6部	越谷883あ1006	3BD-S331W	ダイハツ	小型動力ポンプ付軽消防自動車	650	令和3年3月2日
	第7部	越谷880あ30	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月24日
新方	第1部	越谷880あ18	V-HA3	ホンダ	搬送車	650	平成9年7月23日



小型動力ポンプ付軽消防自動車
（４人乗り）



搬送車
（２人乗り）

（１１）消防団小型動力ポンプ（２４台）の状況

令和8年4月1日現在

分団名	配置先	配置年月日	製造会社名	型式	級別	出力	放水量（㎥/分）
越ヶ谷	第2部	令和8年3月5日	トーハツ	VF53BS	B-3	22kW	1.1
大沢	第1部	令和2年12月9日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
桜井	第1部	令和3年3月26日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
	第2部	令和5年3月17日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
	第3部	令和2年12月9日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
	第6部	令和4年12月15日	トーハツ	VF53BS	B-3	22kW	1.1
大袋	第2部	平成25年3月18日	IHIシバウラ	SF756AZi	B-2	34kW	1.3
	第3部	平成26年2月21日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
荻島	第2部	令和5年3月17日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
出羽	第2部	令和6年1月19日	トーハツ	VF632	B-3	22kW	1.1
	第3部	令和元年9月30日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
	第4部	平成29年12月15日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
蒲生	第3部	令和6年1月19日	トーハツ	VF632	B-3	22kW	1.1
	第4部	平成27年11月16日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
川柳	第1部	令和元年9月30日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
大相模	第3部	令和8年3月5日	トーハツ	VF53BS	B-3	22kW	1.1
	第4部	令和3年11月8日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
増林	第1部	令和6年12月25日	トーハツ	VF53BS	B-3	22kW	1.1
	第2部	平成26年11月28日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
	第4部	平成26年2月21日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
	第6部	令和元年9月30日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
	第7部	平成31年1月24日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
新方	第1部	平成28年6月3日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1
非常用	団本部管理保管場所谷中分署	平成29年12月15日	トーハツ	VF53AS	B-3	22kW	1.1

（１２）消防団軽可搬ポンプ（２台）の状況

令和8年4月1日現在

分団名	配置先	配置年月日	製造会社名	型式	級別	出力	放水量(㎥/分)
さくら	第1部	平成21年2月19日	トーハツ	V10F-D	D-1	4kW	0.2
	第2部	平成21年6月30日	シバウラ	TF305SH	D-1	4kW	0.2

（１３）消防団装備の保有状況

令和8年4月1日現在

区分	種類	機器	数量
情報伝達装備	携帯用無線機	デジタル簡易無線機	124
		デジタル携帯型受令機	69
	車載用無線機	消防ポンプ自動車積載	19
	車載型デジタル簡易無線機	小型動力ポンプ付軽消防自動車	8
救助活動用資機材	救急救助用器具	担架	2
		応急処置セット	14
		ＡＥＤ	1
		油圧切断機	12
		エンジンカッター	12
		チェーンソー	22
		油圧ジャッキ	23
		可搬ウィンチ	1
		排水ポンプ	1
		救命ボート	12
		救命胴衣	300
		切創防止用保護衣	23

発　行　　越谷市消防局　消防総務課

〒３４３－００２５
埼玉県越谷市大沢二丁目１０番１５号
電　話　０４８（９７４）０１０２
ＦＡＸ　０４８（９７４）０４５６
Ｅ－mail：shobosomu@city.koshigaya.lg.jp
ＵＲＬ：http://www.city.koshigaya.saitama.jp

